



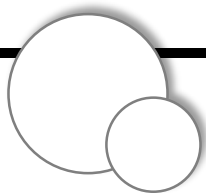
高等学校
初任者のための

授業づくり ガイド



神奈川県立
総合教育センター

令和6年度版



はじめに

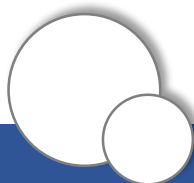
皆さんが考える「良い授業」とはどのようなものでしょうか。

例えば、「生徒が笑顔になる授業」や、「生徒が新しい発見に出会える授業」、「生徒が『もっと調べたい』と思う授業」など、その表現は様々です。これらに共通するのは、「生徒」が主語であることです。そして、授業の中で生徒が活躍する場面をつくるのが、教員である皆さんの大事な役割です。

皆さんはこれから数多くの生徒たちと出会い、日々の教育活動を通して彼らの成長を支援していくことになります。とりわけ教科指導（授業）は学校における教育活動の根幹を成すものです。授業を通して生徒たちの「生きる力」を育むためには、教員自身が向上心をもって自らの専門知識・技術を磨き続ける姿勢が大切です。それに加えて、アンテナを張り、社会的なニーズ（「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念や「Society5.0」の実現等）を捉え、それを授業づくりにいかそうという意識も必要になります。

生徒の「生きる力」を育むために、学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識し、生徒が主語となる授業づくりを目指しましょう。

総合教育センターでは、皆さんの授業づくりをサポートしていくため、「授業づくりガイド」を作成しました。どうぞ、この冊子を十分に活用し、より良い授業づくりを目指してください。



授業づくりガイド活用の手引き

初任の方は

■ 校内の協議で

校内で他の教員や管理職と協議を行う際に、本冊子を持参しましょう。協議中の内容のうち、各章に関わる話題や指導・助言について、該当ページの余白、あるいは章末の「学びの記録」に随時書き留めていきましょう。

また、協議前に本冊子を読み返し、理解を深めたい事柄を洗い出してから協議に臨むことで、一層学びを深めることができます。

■ 授業づくりで

授業において、瞬時に全ての資質・能力を生徒に身に付けさせるのが不可能であるのと同様に、より良い授業づくりも瞬時に実現できるわけではありません。少しずつでも試行錯誤を繰り返すこと、^う倦まず^{たゆ}弛まず学び続け、実践し続けることが大切です。

そのためにも、「次の単元では、この章にあるような生徒への働きかけを取り入れてみよう」「前期が終わるころまでに、この章の内容を意識しながら授業ができるようになる」といった、自分自身の目標設定にも活用してみましょう。

実践後は、指導を通して得られた気付きや学び、反省点を冊子に書き留めておきましょう。それらを授業改善に生かすことが、授業力向上につながります。



■ 校外の研修で

総合教育センターが実施する初任者研修講座において、随時この冊子が使用されます。研修時には必ず持参してください。研修中に配付された資料にある発展的な内容や実践紹介、協議内容についても、要点を書き留め、自分自身の理解を深めるための一助としてください。

初任者としての一年間、本冊子を日常的に手に取り、書き込みを続けることで、自分自身にも授業づくりの視点が徐々に蓄積されることが実感できることでしょう。ぜひ、「教員としての成長の記録」を刻むものとして、本冊子を存分に活用してください。

初任者の指導を担当する方は

本冊子には、授業づくりの要点として初任者に学んでほしい事柄がまとめられています。指導を担当する方の指導・助言の際にも、冊子の内容と関連付けながらお伝えいただくことで、初任者の学びが深まると思います。総合教育センターWebサイトにダウンロードできますので、ぜひ御一読いただき、校内での指導・助言において御活用ください。

授業改善の推進を担当する方は

本冊子は、神奈川県教育を担う教員として実践すべき授業の在り方についてまとめたものであり、初任者だけでなく全ての教員にとっても、実践した授業を振り返り、改善を行う際の視座となるよう構成されています。初任者に対する校内研修に用いるだけでなく、校内授業研究等、授業改善を図る機会において御活用ください。

◆校内における活用例

- ・初任者およびその他の教員への指導・助言の際の参考資料として
- ・研究授業におけるテーマの設定、協議題の設定等の際の参考資料として
- ・学校教育目標の実現に向けた授業改善の具体的方策を検討する際の視座として

大切なのは、学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を促進させるために、校内での教員間の働きかけを活性化させることです。

本冊子を素材として用いることで、目の前の生徒達の実態に合わせた授業づくりについての教員間の情報共有が活性化し、校内のカリキュラム・マネジメントの推進に寄与することができたら幸いです。

■ 不断の授業改善のために ■

生徒により良い学びを提供するためには、自身の営為を客観的に観察し、評価・改善するといった「R-PDCAサイクル」を回し続けることが重要です。しかしながら、たった一人で全ての教育動向に目を配り、積極的に校外の研修に参加するのは、時間的にもなかなか難しい、というのが現状でしょう。

本冊子は新たな情報を集約しながら、初任者に必要な情報を取捨選択し、毎年内容を更新しています。教育実践にあたって必要な情報を収集する手段として御活用ください。

■ より良い学びが提供できる教員集団となるために ■

いま一度授業づくりの基本を確認することで、自身の授業の強みが再確認できることと思います。それらを教員同士で伝え合うことで、互いの授業づくりの幅を広げ、生徒たちにより良い学びが提供できるような教員集団を創出してください。

初任者にとって、はじめに配属された学校での経験は、その後の教員生活を左右するほどの大きさを持つといっても過言ではありません。皆さんが協働して授業づくりに取り組む姿勢、それ自体が、初任者の大きな支えになります。

本冊子の活用によって、直接的あるいは間接的に初任者を指導・支援して下さいますよう、お願いいたします。



序

章

いま求められている授業

- さあ、一步を踏み出そう！ 6
- 授業づくりのキーワード 8
- 授業づくりガイドの構成 10

1

章

授業づくりの前に

ビジョンをもつ

- 1 社会に開かれた教育課程 12
- 2 育てたい生徒像を思い描く 14
- 3 教員の思いを伝えよう 16

生徒を理解する

- 4 生徒が考え気付く授業 18
- 5 生徒のことが分かる場面 20
- 6 高校生の特性を知ろう 22
- 7 一人ひとりの理解の仕方 24

環境を整える

- 8 最適な学習環境をつくろう 26
- 9 教室における教員の存在感 28

学びを支援する

- 10 インクルーシブ教育の推進 30
- 11 教育のユニバーサルデザイン 32

2

章

授業の計画にあたって

年間指導計画を立てる

- 1 「生徒に身に付けさせたい力」とは . . . 36

指導と評価を計画する

- 2 単元（題材）の目標の考え方 38
- 3 評価規準を設定する 40
- 4 「指導と評価の計画」を立てる 42

授業をつくる

- 5 「主体的・対話的で深い学び」とは . . . 44
- 6 学習活動を組み立てる 46
- 7 学習目標に合った教材 48
- 8 ポイントは授業構成 50
- 9 学習活動にはふさわしい学習形態がある . . 52
- 10 言語活動の進め方 54

3

章

授業の実践にあたって

指導力を磨く

- 1 発問や指示は的確に 58
- 2 「聴く態度」を育てよう 60
- 3 黒板の使い方 62
- 4 机間指導の仕方 64

ツールを活用する

- 5 ワークシートの活用の仕方 66
- 6 ICTを活用した学び 68

4

章

学習評価と授業の振り返り

評価の基本的な考え方

- 1 「学習評価」とは 72
- 2 学習の様子を見取る 74
- 3 「主体的に学習に取り組む態度」はこれを見る . . . 76

生徒の学びを振り返る

- 4 テストから見取る 78
- 5 提出課題やパフォーマンスから見取る 80
- 6 生徒とともに振り返る 82

教員の指導を振り返る

- 7 授業実践を振り返る 84
- 8 問題点や改善点を整理する 86
- 9 授業研究を活用する 88

5

章

各教科等の授業

- 1 国語 92
- 2 地理歴史・公民 94
- 3 数学 96
- 4 理科 98
- 5 保健体育 100
- 6 芸術 102
- 7 外国語（英語） 104
- 8 家庭 106
- 9 情報 108
- 10 農業・工業・商業・水産
・看護・福祉 110
- 11 総合的な探究の時間 112

参考資料

- 1 一人ひとりの学習スタイルを把握しよう 116
- 2 「単元（題材）の計画」を立てよう 118
- 3 情報教育について 120
- 4 授業づくりに役立つ資料を活用しよう 122

序章

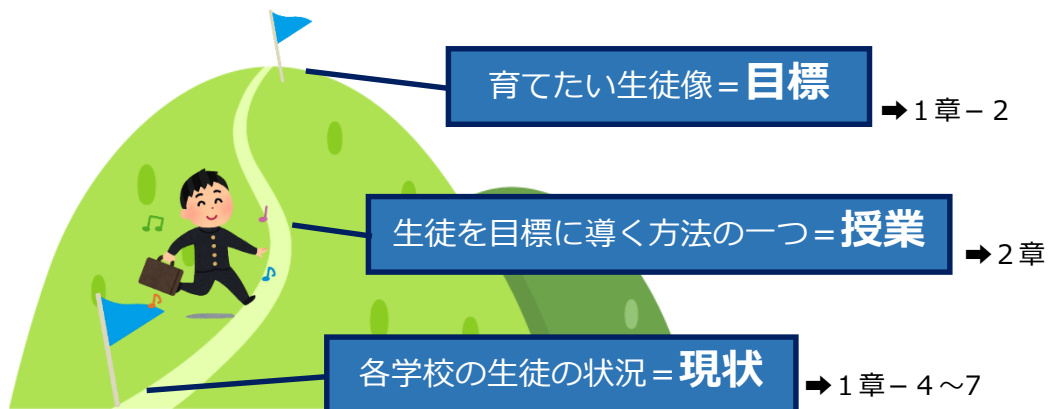
いま求められている授業

さあ、一步を踏み出そう！

◆ 学校生活を「山登り」に例えると…

高等学校に通う生徒は、同級生や先輩後輩、そして私たち教員に囲まれて生活しています。そのため、各教科等の授業の時間だけでなく、HRにおける友人とのやり取りや部活動、地域の人々との交流といった、学校生活における全ての活動が生徒の学びの場です。

したがって、学校生活を「山登り」に例えるのであれば、「スタート地点＝入学」から「ゴール＝卒業」までの道のりが、生徒が体験する「教育課程」となります。言い換えれば、授業とは、「育てたい生徒像＝目標」に向かって、生徒を導く方法の一つで、授業づくりとは、その方法や手段を考えることです。



教員の役割とは？

学校生活をこのように例える時、教員とはどのような存在に例えられるでしょうか？

それは、「シェルパ」（登山者が山の頂上にたどり着くための手助けをする案内人）に例えられます。荷物を持って登山者に付き従う「ポーター」との違いは、「シェルパ」は頂上へ導くための様々なルートや装備を持った登山の専門家であるという点です。

皆さんの役割は、生徒一人ひとりの現状を的確に把握し、「育てたい生徒像」を実現させるために、様々な手立てを用いながら、生徒自身が頂上に到達するのを支援することです。

どのような授業にしようか…？



うーん…



今回はちょっと難しい学習課題にチャレンジさせてみようか…？



前回の単元は大回りしてゆっくり学習したから



でもそのためには、事前に前の単元の定着度合を確認して、どの程度の難易度の課題がクリアできそうか、見ておかなければ…

教員として身に付ける必要があるものは？

引き続き、登山を例えに用いて考えましょう。

登山者（＝生徒）を安全に、確実に頂上まで導くために、シェルパ（＝教員）には経験や知識、装備が不可欠です。

登山者に合った、より良い登山（＝学び）を実現するためにも、進んで知識や装備を整え、経験値を高めましょう。



さあ、一步を踏み出そう！

着任当初は、目の前の業務や生徒たちの理解、自分の授業準備で精一杯かもしれません。

しかし、より良い授業づくりを目指すのであれば、他の教員がどのような授業をしているかをなるべく多く見聞きすることが必要です。担当クラスの生徒達が、他教科の授業ではどのような表情を見せるか。他教科ではどのような授業の工夫をしているか。同じ教科・科目を担当する教員の授業だけではなく、様々な教科や他学年の授業からも多くを学ぶことができます。

また、総合教育センターの自己研鑽研修講座を受講したり、他の政令市や各大学で実施されている研修等に参加したりして自身の資質・能力の向上を図ることもお勧めです。

初任の1年間を過ぎると、授業時数だけでなく学級担任を受け持つなど、授業以外の業務も増加します。ぜひ、自分から一步を踏み出し、校内・校外と学びの機会を増やしましょう。

その時には傍らに本冊子を常備し、各章に関わる気付きや学びをどんどん書き込んで、自分だけの「授業づくりガイド」を作り上げてください。

県内各学校の公開研究授業に参加してみましょう

神奈川県では毎年、指定校事業や校内授業研究の一環としての公開研究授業が各学校で実施されています。より多くの授業実践を見たいという方は、これらに参加してみたいはいかがでしょうか。もちろんサービスの関係を含め管理職への相談が必要ですが、所属校を客観的に眺め、理解を深める良い機会になりますので、一度は参加してみることをお勧めします。

公開研究授業の日程は、pen-kanagawaのアドレスが登録されているOutlookの予定表に「**高校教育課 広報用**」を追加登録することで、カレンダー上から日程や要項等を確認することができます。活用してみてください。

序章

いま求められている授業

授業づくりのキーワード

◆ 学習指導要領（平成30年告示）

- 各教科等の学習内容を定めた法令文書
- 教育活動を通して育成を目指す資質・能力が明記
- 令和4年度より年次進行で順次実施

1 育成を目指す資質・能力

- ・ これからの社会を生きる生徒に必要な資質・能力
- ・ 学習指導要領では、次の「**三つの柱**」で整理
 - ①生きて働く「知識及び技能」の習得
 - ②未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成
 - ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

資質・能力をバランス良く育む質の高い授業実践が必要です。

2 主体的・対話的で深い学び

- ・ 次に挙げるような学びを目指した、各教科等の特質に応じた「**見方・考え方**」を働かせた授業実践
 - ①人生や社会の在り方と結び付けた学習内容の深い理解
 - ②これからの時代に求められる資質・能力の定着
 - ③生涯にわたる能動的に学び続ける姿勢

どのような学習活動によって資質・能力を育成するか、常に考えましょう。

3 カリキュラム・マネジメント

- ・ 組織的な授業改善を実践する際の視点
- ・ 次の「**三つの側面**」で整理
 - ①教科等横断的な視点での組織的な教育課程の編成
 - ②教育課程の実施状況を評価してその改善を図ること
 - ③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保

「**社会に開かれた教育課程**」の実現のために必要な視点です。

4 組織的な授業改善

- ・ 学校全体で研究テーマを共有し、教科全体で授業改善を図る取組
- ・ カリキュラム・マネジメントの実現に向け、とりわけ「**主体的・対話的で深い学び**」の視点による授業改善が求められている →2章-5

「**R-PDCAサイクル**」を用いて、学校全体で継続的な授業研究・授業改善に取り組んでいきます。

「R-PDCAサイクル」 →4章-7・8

Research【調査】学校の実態と課題を把握する ⇒ Plan【計画】テーマ設定、研究計画を立てる
⇒ Do【実施】テーマに則した授業づくりを実践する ⇒ Check【評価】目標の達成状況を評価する
⇒ Action【改善】評価の結果を分析・整理し、改善する
* 「PDCAサイクル」の先頭に「R (Research)」を置いたものです。
神奈川県では、学校の実態と課題を適切に把握することがまず大切であると考えています。

5 単元（題材）による授業構想

- ・ 学習指導要領の各教科・科目の目標や内容を実現するために、ある程度のまとまりを単元（題材）とし、単元（題材）を通して資質・能力を身に付けさせる授業構想

単元ごと、ひいては年間の学びに一貫した流れがある授業づくりをしましょう。

6 目標に準拠した評価

- ・ 単元目標を達成した姿を具体的に想定して、事前に評価規準を設定し、評価すること
- ・ 学習評価は、全ての教科・科目とも、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点

想定した姿に到達したか、三つの観点で行う評価が「観点別学習状況の評価」です。

7 指導と評価の一体化

- ・ 評価規準を明確にして授業を実施した上で、自らの指導について振り返り、指導の改善に生かすこと
- ・ 「評価のための評価」に終わらせずに指導の改善に生かすこと

生徒の学びの状況から指導を振り返り、次の「R-PDCAサイクル」へつなげます。

◆ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

- 令和3年1月の中央教育審議会答申、2020年代を通じ実現を目指す学校教育の総称
- 学習指導要領告示以降の、社会全体のデジタル化を受けたもの
- ICTの新たな可能性を指導に生かすことによって「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげようとするもの

8 「個別最適な学び」と「協働的な学び」

- ・ 個別最適な学び
「指導の個別化」…個々の生徒の特性や学習進度等の状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等
「学習の個性化」…生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等の充実
- ・ 協働的な学び…多様な他者との協働を通して、資質・能力を育む活動

生徒それぞれの持ち味を生かした学びを実現させ、その学びを他者と共有することで更なる気付きを促します。

第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）

令和5年6月に閣議決定された、国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めたものです。次のコンセプトに沿った授業づくりが求められています。

■ 持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成
- ・ 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力等を備えた人材の育成

■ 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

- ・ 個人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられることを目指した教育
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等の、調和的・一体的な育成

序章

いま求められている授業

授業づくりガイドの構成

テーマについて、ポイントとなることを示しています。

左ページの内容に関連して、具体的な事例等を説明しています。

1章 授業づくりの前に
ビジョンをもつ

ここがポイント
「よりよい社会と幸福な人生の創り手」となる力を育む

1 社会に開かれた教育課程

「よりよい社会と幸福な人生の創り手」の育成

☆ Society 5.0
日本が掲げる未来社会のコンセプトのこと。
狩猟社会 (Society 1.0)
農耕社会 (Society 2.0)
工業社会 (Society 3.0)
情報社会 (Society 4.0)
に続くもので、ITやAI等の発達による新しい社会の姿を想定しています。

☆神奈川県の取組(1)
「社会に開かれた教育課程」の実現に寄与する神奈川県の取組について紹介します。

☆神奈川県の取組(2)
「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」平成28年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、法改正による制度を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。
神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。
次の「参考資料」のWebページから取組事例を見ることが出来ます。

☆個別支援が必要な生徒への対応
不慣れた場所や初対面の人の活動に対し、困難や強い恐怖を感じる傾向のある生徒がいます。本人や保護者と相手・不慣れを共有しながら、生徒が安心して活動できるような手立てを考えましょう。
例えば、事前に活動の流れを伝えて見通しを立てさせたり、心配な点を教員と話し合ったり、困った場合の連絡先や集合場所を伝えたりすることで、生徒の心理的負担を軽減するといった方法が考えられます。
卒業までの長期的な視野を持って段階的な手立てを講じましょう。

☆個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

必要に応じて、本文中の用語の解説や内容の補足をしています。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

個別の支援が必要な生徒への対応について、テーマに合わせたワンポイントアドバイスを掲載しています。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきことは、どのようなことでしょうか。
文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
- (2) これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- (3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

※①に該当する教育活動がない場合、または、③において授業との連携が難しい場合は、担当教科の授業について、社会との連携・協働を取り入れることのできる授業づくりが考えましよう。

☆神奈川県の取組(2)
「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」平成28年度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、法改正による制度を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。
神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。
次の「参考資料」のWebページから取組事例を見ることが出来ます。

☆探究の道しるべ
① 所属校で実践している、周辺地域との連携・協働による教育活動を調べましよう。
② その活動によって、生徒のどのような資質・能力を身に付けることができるか考えましよう。
③ その活動と担当教科の授業とを結びつけ、どのような授業づくりができるか考えましよう。

☆学校と社会とが「目標を共有」

「社会に開かれた教育課程」に関する参考資料
○「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成28年12月21日 中央教育審議会
○『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 学習指導要領のダウンロードはP123へ
○県立高等学校学習活動コンソーシアムの取組
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d04/koukou-conso/index.html>
○神奈川らしいコミュニティ・スクール(県立学校)
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d04/cmt/f535758/index.html>

ミニコラムとして、テーマに関連するアイデアや授業づくりのヒントとなる情報等を掲載しています。



探究の道しるべ

授業実践への橋渡しとしてのミニワークです。一人で取り組むだけでなく、周囲の教員と共有して理解を深めましよう。

各章の末尾には学びの記録ができるシートが付いています。

研修や他者との協議から得た事柄を自身の授業実践に生かすために活用してください。

1

章

授業づくりの前に

授業は、教員が一人で作るものではなく、生徒とともに作るものです。

そのために、どのようなことに気を付ければよいでしょうか。

1章では、授業づくりの前にはしておくべきことについて説明します。

1 社会に開かれた教育課程

☆ Society5.0

日本が提唱する未来社会のコンセプトのことです。

狩猟社会 (Society 1.0)
 農耕社会 (Society 2.0)
 工業社会 (Society 3.0)
 情報社会 (Society 4.0)
 に続くもので、IoTやAI等の発達による新しい社会の姿を想定しています。

☆神奈川県取組(1)

「社会に開かれた教育課程」の実現に寄与する神奈川県の取組を紹介します。

・県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高等学校と大学・短期大学・職業技術校並びに専修学校・各種学校等の教育機関及び企業、研究機関との連携を促進し、生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実に努めることを目的とした取組です。次ページの「参考資料」のWebページから参加機関・団体や取組事例を見ることができます。

「よりよい社会と幸福な人生の創り手」の育成

社会全体が「Society5.0」に向かっていく中、未来を担っていく子どもたちは、どのような力を身に付ける必要があるのでしょうか。

この問いに対する一つの見解として、学習指導要領解説 総則編には「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力」との記載があります。

「社会に開かれた教育課程」とは

このような力を身に付けさせるために、学校の教育課程には、学校教育を通じて社会や世界とのつながりを子どもたちが感じられるような学びを実現することが求められています。これが「社会に開かれた教育課程」です。

こうした学びを実現させるために、まずは教員が社会の変化に目を向け、教育を通してどのような資質・能力を育まなければならないかを常に考え、社会の変化に柔軟に対応していく姿勢をもたなければなりません。日頃から教員自身が社会の動きに対し、アンテナを巡らすことから始めましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

対人関係等に苦手意識がある生徒への対応

不慣れな場所や初対面の人との活動に対し、困難や強い恐怖を感じる傾向のある生徒がいます。本人や保護者と得手・不得手を共有しながら、生徒が安心して活動できるような手立てを考えましょう。

例えば、事前に活動の流れを伝えて見通しを立てさせたり、心配な点を教員と話し合ったり、困った場合の連絡先や集合場所を伝えたりすることで、生徒の心理的負担を軽くするといった方法が考えられます。

卒業までの長期的な視野を持って段階的な手立てを講じましょう。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

「社会に開かれた教育課程」を実現するために教員が意識して取り組むべきことは、どのようなことでしょうか。

文部科学省は、次の三つをポイントとして挙げています。

- (1) 「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること
- (2) これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること
- (3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること



つまり、どのような資質・能力を身に付けさせたいかを明確にしたうえで教育課程を編成し、学校の中だけでなく地域社会と情報を共有し、連携しながら教育活動を行うということです。

所属校の「育てたい生徒像」は、各学校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」に記載されています。「社会に開かれた教育課程」の理念のもとで授業づくりを行うためにも、まずは所属校の「学校教育目標」や「スクール・ポリシー」を教員間で共有し、生徒たちを地域や社会につなげていくような活動を実践していきましょう。

→ 1章-2



探究の道しるべ

- ① 所属校で実践している、周辺地域との連携・協働による教育活動を調べましょう。
- ② その活動によって、生徒にどのような資質・能力を身に付けさせることができるか考えましょう。
- ③ その活動と担当教科の授業とを結び付け、どのような授業づくりができるか考えましょう。

※ ①に該当する教育活動がない場合、または、③において授業との連携が難しい場合は、担当教科の授業について、社会との連携・協働を取り入れることのできる授業づくりはできないか、考えましょう。

☆神奈川県取組(2)

・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

平成29年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法改正による制度で、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるものです。

神奈川県では全ての県立学校にコミュニティ・スクールを導入しています。下の「参考資料」のWebページから取組事例を見ることができます。

「社会に開かれた教育課程」に関する参考資料

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成28年12月21日 中央教育審議会
- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 →学習指導要領のダウンロードは P122へ
- 県立高校生学習活動コンソーシアムの取組
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)



コンソーシアム



コミュニティ・スクール

2 育てたい生徒像を思い描く

☆学校教育目標

学校教育目標は、学校の特色や生徒、家庭、地域の実態に則して設定されています。これを中心に、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくのが、カリキュラム・マネジメントです。

☆スクール・ミッションと スクール・ポリシー

神奈川県では、各学校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会）での意見交換を基に、各学校の課程ごとに「スクール・ミッション」を策定し、各学校の存在意義や期待される社会的役割等を示しています。

それを受けて、どのような資質・能力をどのようなカリキュラムで育成するのか、どのような中学生等に入学してほしいのかを示し、生徒や保護者、地域社会に対し、各学校の魅力・特色を明らかにしたものが「スクール・ポリシー」です。

所属校の「育てたい生徒像」の把握のために、学校要覧や所属校のWebサイトでこれらも確認しましょう。

学校教育目標を踏まえること

日々教室で生徒と向き合っている皆さんは、生徒をどのような姿に導いていこうと考えていますか。理想とする生徒の姿＝「育てたい生徒像」のイメージをもつことにより、自身の教育活動に明確な方向性が生まれ、生徒に対して一貫した指導ができるようになります。

学校には学校教育目標が設定されています。「育てたい生徒像」は、多くの場合、各学校で学校教育目標に根ざしたものと示されています。各学校の学校教育目標と「育てたい生徒像」を意識しながら、日々の教育活動を行うことが求められます。

学校教育目標は、学校の大きな道標であり、その目標の実現に向けて、全ての教員が同じ方向に進むことが重要です。同僚と目標を共有することで、互いの理解を深め合うことができるとともに、学校全体で協力しながら、教育活動をより良くし続けていくことができます。

目標設定にあたって

年度当初に、学校教育目標を基に教科目標、個人の目標について考え、その目標の実現に向けて努力していることでしょうか。私たちは常に、「育てたい生徒像」という目標を明確にもって授業に臨む必要があります。

学校教育目標から、「育成したい資質・能力」がどのようなものか捉え、自分が担当する教科・科目の目標と照らし合わせ、目標実現に向けて、単元（題材）を構想することが大切です。

→ 2章－1～4

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

自立した社会参加に向けて

自分の意見を持ち、自分で選択し、判断や行動に責任をもつ機会を設ける等、学びの過程で、自己肯定感が高まるよう工夫しましょう。



教科で育てたい生徒像

「どのように授業をすれば良いか」という授業技術について考える前に、「どのような生徒を育てたいか」そして、そのために「どのような力を身に付けさせるか」ということについて考えましょう。

「育てたい生徒像」は学校教育目標に根ざしたものです。ここがはっきりしていると、授業の組立てが明確になり、生徒に伝えたいことがはっきりした分かりやすい授業となります。

<例>「神奈川県立かもめ高等学校」の場合

学校教育目標

○ 自分の考えを、臆することなく発信できる人

-
-

自分なりの
考えをもつ

失敗を恐れず
挑戦する

相手意識をもって
より良く伝える

学校教育目標を基に、「育成したい資質・能力」を具体的に捉えることが重要です。

学習指導要領（各教科・科目等）

- ・ 教科の目標
- ・ 科目の目標
- ・ 指導事項（教科で育成を目指す資質・能力）

教育課程の基準である学習指導要領に基づいて、授業の計画・実施・改善を図ることが大切です。

授業での実践

- ・ 単元（題材）の目標の設定
- ・ 言語活動を取り入れた授業展開
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点 etc...

単元（題材）を構想する際には、「育成したい資質・能力」の育成を意識することが何より大切です。

「活動＝目標」？

例えば、「美術・工芸」の授業において、作品の制作自体が目標になっていませんか？

陶芸の授業を例にすると、「陶芸をさせよう」ではなく、「陶芸」という学習活動を通して身に付けさせたい力を育むことを目標とします。この場合、「子どもが使いやすい器」といった題材により目的や機能などを考えた表現力の育成を目標に設定したり、「自分の気持ちを表した造形（抽象彫刻）」といった題材により感じ取ったことや考えたことを基にした表現力の育成を目標に設定したりすることなどが考えられます。

3 教員の思いを伝えよう

思いを伝えよう

「育てたい生徒像」は、自分が担当する授業等で、生徒に折に触れて伝えることが大切です。

教員による授業とは、生徒がその教員を通して新たな世界に触れることです。生徒は教員から知識を学ぶだけでなく、人間性をも学びます。「この先生はどのような人で、どのような思い・願いをもちて授業を行っているのか・・・」生徒が教員の思いを捉えて授業に参加できれば、教育効果も一層高まるでしょう。

授業を通して伝える思いとは

授業は、教科・科目の内容を教えるだけの時間ではありません。教科・科目の学びを通して「新しい時代に求められる資質・能力」を育む時間です。

その教科・科目を学ぶ目的、学校で学ぶことにどのような意味があるのか、学んだことがどのように役立つのか等を、根拠に基づき自身の言葉で語ることで、生徒は教科・科目に親しみを覚えるはず です。

初めに伝えておくべきこと

年度初めの2～3回の授業は、1年間の生徒の取組に大きく影響します。1年間の授業を通して、何を学ぶのか、大切にしたいことは何か、初めに生徒に話しましょう。生徒との課題の共有が授業の充実につながります。

また、教員と生徒と互いの準備があつてこそ良い授業が実践できます。授業での約束事もしっかりと確認しましょう。

学習スタイルの違いに配慮しよう！

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

視覚、聴覚、運動感覚等、認知特性の違いから人によって学び方には、得意・不得意があります。“熱い思い”は伝えても、教員自身のこれまでの学び方が、全ての生徒に合っているとは限らないので押し付けにならないようにしましょう。 → 1章-7

「伝えた量」より「伝わった量」

教員が伝えたいと考えている情報の量と、生徒に伝わる情報の量は必ずしも一致しません。学習の効果は生徒に「伝わった」量で決まると言って良いでしょう。適切に相手に「伝える」ためには伝え方の工夫と、生徒の状況・状態の把握が必要になります。

次に示す「『伝える』際の留意点《例》」をヒントに工夫しましょう。

「伝える」際の留意点《例》

- 伝えたいことの要点が整理できているか**
思い付きではなく、伝える項目や順序を整えましょう
- 伝える内容の優先順位が整理できているか**
一度に伝えずに、分量を絞って重要なことから伝えましょう
- 情報量（話す時間等）は適切か**
インパクト＆コンパクトな発言が印象に残ります
- 相手の感情・心理状態を把握できているか**
相手の心情を汲んだ物言いができる伝わります
- 自分の感情を制御できているか**
感情に任せると、伝え方だけが相手の記憶に残りがちです
- 場面（タイミングや環境）は適切か**
個別か集団か、途中か最後か等、働きかける場面も重要です
- 相手に「自分事」として認識させられているか**
相手の心に働きかけるような伝え方を意識しましょう
- 語り口（音量・強弱・言葉遣い等）は適切か**
語り口が異なるだけで受け取る印象が大きく変わります



探究の道しるべ

- ① 同じ言葉（「どうしてこんなことをしたの」等）を異なる語り口でいくつか発言し、どのような印象の違いがあるかについて考えましょう。
- ② 伝え方が上手な教員の言動を観察しましょう。どのような場面でどういった伝え方をしているかについて分析し、自分の伝え方の幅を広げるために取り入れましょう。
- ③ 自分の話し方のくせや特徴について、周囲の教員や生徒からアドバイスをもらいましょう。

「伝え方」のポイント～先輩たちのアドバイスより～

- 相手意識を持たない発言を「言う」、伝える意図をもった発言を「話す」といいます。相手が大人数であっても、一人ひとりの生徒に「話しかける」意識を持つことが大切です。
- 何度声をかけても聞く姿勢が整わない時は「あえて黙る」「突然板書に切り替える」等、即座に生徒へのアプローチを変えることも有効です。
- 「今から二つのことをお話します。」と言いながら指で「2」を示したり、大きさや形をジェスチャーで表現したりすると、受け手がイメージしやすくなります。

4 生徒が考え気付く授業

学ぶ喜びが実感できる授業

「知る」が「分かる」になり、納得に至る。「なるほど！」と心にストンと落ちる（納得する）分かり方をしたときに、生徒は学ぶ喜びを感じます。

では、どのような授業で、生徒は学ぶ喜びを感じるのでしょうか。分かりやすく丁寧に教えたとしても、それが一方的な教え込みだとしたら、生徒の内面に揺さぶりを掛けることは難しく、生徒の心の中に落ちてはいきません。生徒自身が課題を見だし、解決し、学ぶ喜びを感じる授業を目指していきましょう。

生徒が「考え」「気付く」授業とは

「どのような力を身に付けるために学んでいるのか」という、授業の目的を生徒に伝えることが大切です。目的を知ること、生徒は学ぶ意義を感じることができ、意欲も高まることでしょう。

こうした生徒自身が「考え」「気付く」授業を実現させるためには、生徒の実態を踏まえて教材を用意することや、生徒が自ら考えるための時間を確保することが大切です。

「分からない」と言える授業

授業中に、生徒が「分からない」と言える授業を心掛けましょう。誰にでも苦手な教科・科目があります。分からないことを共有し、生徒同士の協働によって解決することで、一人の「分からない」が皆の「分かった」になることでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

個に応じた指導を！

本人の努力ではカバーできない領域があることも押さえておく必要があります。個に応じた課題など、生徒が自分の能力に応じて学べるようなカリキュラムの工夫が必要です。

目標はスモールステップで！

「ちょっとがんばったらできたよ」そのような思いや経験が大切です。達成感が次の意欲へとつながります。

目標はスモールステップで考えていきましょう。

目標

生徒の実態に応じた授業づくり

生徒が「考え」「気付く」授業をつくるために、生徒の実態を適切に捉えること、その実態に合った活動を組み立てること、十分な活動の時間を確保することが必要です。

生徒の活動の様子を想定して準備しましょう。 → 2章－5～10

「生徒の実態に応じた授業づくり」チェックリスト

【課題づくり】

- 生徒一人ひとりの理解度や意欲の把握をしているか。
- 学ぶことの有用性や必然性が感じられる教材や課題となっているか。
- 達成感が得られる、知的満足度の高い課題か。

【展開の工夫】

- 生徒の興味や関心、知的好奇心を呼び起こすような仕掛けがあるか。
- 問題の発見・解決といった学習活動を取り入れているか。
- 生徒の考えを広めたり、深めたりする発問を準備しているか。
- 生徒が考える時間を適切に確保しているか。
- 生徒が自分の考えを表明し、振り返ることができる場面があるか。
- 思わず「なるほど!」と感じられる「授業の山場」はあるか。
- 生徒の良い面を引き出す場面があるか。
- 学習につまずいている生徒に対して、適切な支援を行っているか。

動機付け

「楽しいからやってみたい」「気になるから解明したい」「苦手を克服したい」という生徒自身の好奇心や関心がもたらすモチベーションを、「内発的動機付け」といいます。「やらないと叱られる」「テストで高得点を取れたら〇〇がもらえる」といった、義務や賞罰など学習以外の要因がもたらすモチベーションを「外発的動機付け」といいます。

主体的な学習を促すためには、効果的な動機付けが必要です。中でも、継続的な学習につなげるためには内発的動機付けの方が望ましいと言われています。

5 生徒のことが分かる場面

授業の中で、生徒を知る

授業中、どのような場面で、生徒の様子が把握できるでしょうか。例えば発問したときに、表情やしぐさを見て、「意味が伝わっていないかな」と思うことはありませんか。また、活動になかなか取り組めない生徒がいるとしたらどうでしょう。その生徒にとって、難しくてやり方が分からないのか、書くことをためらっているのか、取り組みたくないのか、生徒の立場に立って考え、生徒を知ること

生徒を知ると、授業が変わる

生徒の興味・関心、既習事項への理解度等を把握していると、授業でどのような反応をするか、ある程度予想できます。生徒の実態に応じた授業づくりができ、予想外の反応にも落ち着いて対応することができます。

授業以外で、生徒を知る

生徒の様子は、授業以外の場面でも把握できます。例えば、生徒と一緒に掃除をしながら、授業のことについてどのような感想を持っているのか、知ることができます。また、部活動や委員会活動の指導を行う中で、生徒の学習状況を知ることでもできます。

このように、学校生活全般を通じて、授業に対する生徒の率直な感想を聞いたり、生徒のことを理解したりする機会はあります。

生徒とコミュニケーションを取る場面を大切にしましょう。



生徒の行動から見えてくるもの

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒の気になる行動について、いつ、どのような場面で起こるのかなど、観察を続けてみましょう。行動ばかりに注目せず、背景に何があるのかを考えていくことが大切です。判断がつきにくい場合は、他の教員や教育相談コーディネーター、スクールカウンセラーに相談してみましょう。

☆インクルーシブ教育の視点も必要です。→1章-10

生徒のことが分かる場面

○ クラスの雰囲気

生徒の表情を見ることで、授業の内容を理解したのか、納得したのかなど、クラスの雰囲気を感じることができます。無意識にうなずくというジェスチャー等から、授業内容に納得したことを見取ることができます。

○ アンケート

板書、声の出し方、説明の仕方などの授業技術や、授業の改善を図ったことによる成果など、教員の知りたいことを焦点化して聞くことができます。

また、自由記述欄への記述では、生徒の率直な感想や教員が予想していなかった反応を知ることができます。

○ 発問

発問によって、理解の程度や思考過程などの生徒の認識を把握することができます。しかし、正解だけを問う一問一答だけでは不十分です。なぜそう考えたのか、どう思ったのかと発問することが必要になります。また、理由を問うことで、生徒の思考力を育成することにもつながります。 → 3章-1

○ 生徒との語り

授業が終わったとき、生徒にとって今日の授業はどうだったのか、しっかりと理解したのだろうかと気になります。そこで、「今日の授業はどうだった？」と直接生徒に語りかけてみましょう。授業が終わり、ホッとして緊張が解けたとき、生徒は本音で授業のことを語ってくれます。

また、語りかける際には、「今日の授業分かった？」ではなく、「今日の授業で分からなかったことは？」と聞いてみると良いでしょう。

生徒の言葉を真摯に受け止めて、授業づくりにつなげてください。



プロフィールノート

生徒の性格や仲の良い友人、得意なことや苦手なこと、部活動や趣味など、様々な角度から生徒のことを把握できるように、「プロフィールノート」を作ってみてはどうか。一人1ページ位の分量が活用しやすいです。また、その生徒との授業中の関わりをメモしておく、指導にもつながります。

ただし、個人情報の取扱いには十分注意しましょう。

6 高校生の特性を知ろう

☆かながわ教育ビジョンでは

自分らしさを探求する段階（青年期）として、高校生を位置付けています。

確かな学力を身に付けるとともに、様々な体験や経験を通じて生き方や進路を考え、自分らしさを探求し、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培う時期なのです。

☆成年年齢の引下げ後も、20歳にならないとできないこと

- ・ 飲酒をする
- ・ 喫煙をする
- ・ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ・ 養子を迎える
- ・ 大型・中型自動車運転免許を取得する

大人社会に進むための準備期

令和元年12月、文部科学省、初等中等教育分科会（第124回）において、新しい時代を見据えた学校教育の姿のイメージは、「変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成」することとしています。

ただ、高校生の時期は、自分と他者との違いを強く意識しながら、ありのままの自分を受け入れられず混乱しがちなものです。誰一人取り残されることなく、資質・能力を身に付けていけるよう、多様な生徒たちに正面から向き合うことが重要となります。

成年年齢の引下げ

平成30年6月の民法改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このことにより、一人で有効な契約をすることができる年齢や、親権に服することがなくなる年齢が20歳から18歳に引き下げられたこととなります。また、女性の婚姻開始年齢が16歳から18歳に引き上げられ、婚姻開始年齢が男女とも18歳に統一されました。

消費者教育の推進について

成年となった者は契約の主体となります。そのため、かつて20歳未満まで認められていた、保護者の同意を得ずに締結した契約の取消についても18歳未満までとなります。これを踏まえ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、実践的な消費者教育の実施を推進する必要があります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

高校生の学校での悩み

不登校や長期欠席等について、早期発見・早期対応が求められています。例えば、生徒の中には同年齢の生徒とのコミュニケーションの苦手さから「休み時間など、何をしたいかわからない時間が一番つらい」という生徒もいます。そのような生徒に寄り添って、個別に対話をしていくことも大切です。



キャリア教育の視点で考えよう

キャリア教育とは、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことを示します。

基盤となる能力や態度には、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己理解管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の四つがあります。例えば、授業や学校行事、部活動等での様々な学びや体験を通して、「相手の立場を考慮し、考えを受け止める」「自分の役割を考え、力を合わせて行動する」「自分を振り返り、長所をのびし、短所を克服しようとする」「感情に流されず、自分のすべきことに取り組む」「課題を発見し、解決のための工夫ができる」「目標を立て、実現のための方法を考えている」等の態度や能力を育てることがキャリア教育の充実につながります。

令和2年4月から「キャリア・パスポート」が、全ての小・中・高等学校、特別支援学校で運用されています。「キャリア・パスポート」は、生徒自身が長期的に自己理解を深めるのに役立つほか、教員が生徒を深く理解し、キャリア発達を支援する効果が期待できます。

シチズンシップ教育

神奈川県では、平成23年度から、キャリア教育の一環としてのシチズンシップ教育の取組を全ての県立高等学校等で進めてきました。

シチズンシップ教育の内容は、「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」「モラル・マナーに関する教育」です。これらを通して、「責任ある社会的な行動」「主権者として国や地方公共団体への積極的な政治参加」「社会や経済の仕組みについての理解と諸課題の解決」などの能力や態度を育成することをねらいとしています。

社会の諸課題を生徒が自分事として捉え、実社会で生かすことができるように、主体的・対話的で深い学びの視点から、課題を探究したり、解決したりする学習などを取り入れることがシチズンシップ教育の充実につながります。

☆キャリア・パスポートとは

生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

☆神奈川県のシチズンシップ教育とは

これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育のことです。

キャリア教育の参考資料

○「高等学校キャリア教育の手引き」 平成23年11月 文部科学省

→ダウンロードは
右の二次元コードから



○「キャリア教育」資料集 研究・報告書・手引編 平成30年度版 (PDF)
令和元年5月 文部科学省・国立教育政策研究所

→ダウンロードは
右の二次元コードから



7 一人ひとりの理解の仕方

一人ひとりに向き合う

授業中、教員は教室内の多数の生徒と向き合っていますが、生徒は多くの場合、一人の教員と向き合っています。ですから、教員は一人ひとりの生徒と向き合っているという意識をもつことが大切です。生徒一人ひとりに向き合い、個々の生徒を理解することは、「生徒の実態に応じた授業」をつくることにつながります。

相手の立場に立って考える

授業には情報を伝え、理解を得る場面があります。

必要な情報を正しく伝えられたのか、伝えたいことを相手理解できたのかを振り返ったり、相手の立場に立って考えたりすることが大切です。 → 1章-3

一人ひとりの学習観・学習スタイル

一人ひとりの「学習観」や「学習スタイル」は、高等学校に入学するまでの9年間の学習経験によって大きく異なります。

教員が生徒たちの学習観や学習スタイルを知っておくことはもちろんですが、生徒自身も自らの学習観や学習スタイルの傾向を知ることで自分に合った学び方を見つけることができます。

生徒が自分の学び方についてメタ認知し、試行錯誤することができる機会を学習活動に取り入れましょう。

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

一人ひとりの正しい理解が大切！

認知の偏りや集中の難しさ、社会性の育ちにくさなど、困難な局面だけに注目し、できるようにと励ますだけでは、うまくいかないことがあります。

一人ひとりの生活や文化的背景、経験やつまづきを、対話等を通して理解し、持っている力を生かそうという生徒の意欲を高めさせることができるよう、継続的で一貫した支援をしていくことが必要です。

学習観の違い

例えば、「どのように取り組むか考えてから勉強することが効果を上げる」と考える生徒もいれば、「ミスや失敗をしても良いからまずは試してみて、その反省を後の学習にいかすことが大切だ」と考える生徒もいます。また、「意味を考えるよりも、まず丸暗記してしまうことが重要だ」という生徒もいれば、「とにかく多くの問題を解くことが最も大切だ」と考えたり、「どうしてこうなるのかよりも、とにかく正答であれば良い」と考えたりする生徒もいます。

生徒の持っている学習観と授業のねらいが合わないと、学習が成り立たないこともあります。その際には、生徒の学習観を認めた上で、望ましい学習観を示すと良いでしょう。

学習スタイルの違い

生徒の見え方や聞こえ方、感じ方、記憶や理解の仕方等の認知の特性によっても、個々の学習スタイルは異なってきます。個々の学習スタイルを踏まえて指導に生かすことが大切です。

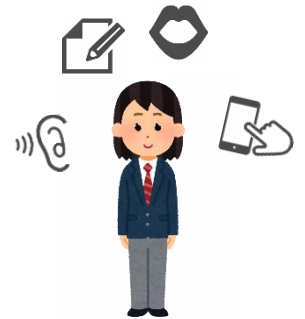
- 見て理解することが得意な生徒
…絵や写真、カードや映像、板書など視覚支援を活用する。
- 手順が明確でない活動を正確に行うことが難しい生徒
…板書やカードなどで活動の順序を示し、見通しをもたせる。
- 二つのことを同時にするのが苦手な生徒
…指示や提示は一つずつ行う。
- じっとしていることが苦手な生徒
…音読や書字など体の一部分を動かす活動を取り入れる。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」

生徒の実態を把握していくことは、生徒の学び方の理解につながります。それに応じて授業の流れや学習活動を変化させることで、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を促すことは、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」における「個別最適な学び」につながります。「協働的な学び」も取り入れながらより良い学習活動を組み立てましょう。 → 序章

☆学習スタイルとは

学習スタイルとは、生徒が学習に取り組むときに好んで用いる方法のことです。巻末の参考資料－1に「教室の中での『困り（特性）』のチェックリスト」、「学びに関する『困り（特性）』のチェックリスト」がありますので、個々の生徒の把握の際の参考にしてください。



「個別最適な学び」と「協働的な学び」の参考資料

- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月 → 学習指導要領のダウンロードは P122へ
- 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」令和3年1月 中央教育審議会
- 「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」
令和3年3月 文部科学省初等中等教育局教育課程課



「『令和の日本型～』



「学習指導要領の趣旨の～」

8 最適な学習環境をつくろう

学習環境とは

学習環境とは、一人ひとりの生徒を取り囲んでいる全てのことといえます。教室内の明るさ、温度、耳に入ってくる音、机の上の状況、周りの雰囲気、ほかの学習者の動きなどが挙げられます。教員は、生徒が学習に集中できるように、学習環境を最適な状態に保たなければなりません。

授業に集中できる教室

生徒が、注目すべき情報に注目し、落ち着いて活動に取り組めるようにするには、座席の配置、授業に集中することの妨げになる場所に掲示物を貼らないなど環境整備が必要です。「今は何をやる時間なのか」「次にすることは何なのか」が伝わりやすいように、教室環境を整えましょう。

整備された環境が第一歩

清潔な教室、整理整頓されている教室は、とても気持ち良く、居心地の良さを感じます。こうした教室の中では、生徒は落ち着いて生活したり、学習に取り組むことができます。

教員は、生徒の声を聞いたり、生徒の状況を常に観察したりしながら、適切な学習環境がつくられているかどうか、確認することが必要です。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

私物を片付けられない生徒には…

準備や片付けが苦手な生徒には、学校の物品だけではなく、個人の持ち物も「何を」「どこに」しまうのかを見て分かるようにしておきます。自分の物を取りあえず1か所にまとめるための「何でも収納箱」を机の横に設置するのも一つの方法です。

思いつくままに発言する生徒には…

目に見えた物や、聞こえてくる音・声、教員や級友の言葉が刺激となり、思いついたままに言葉を口にする生徒もいます。発言内容やその意欲を認めつつ、具体的にルールを伝えていきます。

教員も環境の一部

説明や指示は、生徒に理解しやすかったか、適切な質問や発問ができていたのか等は、授業の進行に大きく影響します。教員の適切な言動も授業づくりの大切な要素と言えます。

また、教員の言葉遣いや口癖、表情や態度、雰囲気からも、生徒は様々な情報を学び取っており、価値観や社会的規範などの文化や行動様式を、結果的に身に付けていると言われています。

授業の雰囲気づくり

授業を始めるとき、いつもと違う雰囲気を感じる場合があります。前の授業で嫌なことがあったり、休み時間などに友達とトラブルがあったり、あるいは楽しいことがあって気持ちが高ぶっていたりと、様々な状況が考えられます。その際には気持ちを切り替えさせる工夫が必要です。

生徒の状況に合わせて、例えば、静かに語りかける、1分間目を閉じて気持ちを落ち着かせる、生徒の興味のある話をするなどしてみましよう。簡単な学習クイズも有効です。

「居心地が良い」とは・・・

教室は生徒が1日のうちで最も長い時間を過ごす場所です。生活の場としての教室は、居心地の良い場所でなければなりません。

生徒は、安心していられる場所、自分が認められる場所、自分の役割を果たせる場所など、いろいろなときに居心地の良さを感じるでしょう。そのためには、学び合いを通して、互いを認め合える集団をつくる必要があります。生徒が自信をもって自分の考えを発表し合うことのできる場面を設けましよう。

☆「授業規律」を大切に

最適な学習環境づくりには、「授業規律」や「生徒支援・指導」に関する視点が欠かせません。学校や学年全体で統一したルールを設けている場合があります。その情報把握をしましょう。

☆持ち物「基本セット」の徹底を

授業の際に、常に用意させたいものとして、例えば国語科ならば、教科書、ノート、文法書などが考えられます。

持ち物を徹底させることで、教員の授業に対する姿勢が生徒に伝わります。

また、持ち物として生徒に用意させたものは、必ず授業で活用しましょう。

「チャイム着席」の徹底

始業のチャイムと同時に授業を始められるよう、時間どおりに行動することは大切です。授業時間をしっかりと確保し、休み時間と授業のけじめを付けるためにも、休み時間のうちに授業準備を整え、着席することを徹底させましよう。

9 教室における教員の存在感

はじめて教室に入り、生徒と向き合ったときのことを思い出してみましよう。生徒の期待や不安の混ざった視線が自分に向いていたはずですが、そのようなときに、暗い表情を見せたのでは生徒が不安になります。一方で明るすぎても違和感を感じることを思います。

生徒にとっては、教員の一挙手一投足が人物評価につながっています。教員がどのような姿勢で生徒に接していくか、日々の積み重ねが教室とクラスの雰囲気をつくっていきます。

身近な手本となる

教員は、生徒にとって身近な大人の一人であり、大きな影響を与える存在でもあります。

教員が立場と責任にふさわしい態度で生徒と対応することは、生徒の規範意識を育てていくことにつながります。自身の言葉遣いや行動が適切であるかを常に振り返る姿勢を持ち続けることが大切です。

また、身だしなみには、仕事に取り組む心構えが表れます。清潔感があり、TPOに合った服装や髪形で生徒と接することが求められます。

さらに、主体的に学び続ける教員の姿は、生徒の重要なロールモデルとなるものです。常に手本として見られていることを意識しましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

ポジティブな言葉を使おう！

禁止・否定の言葉に過度に反応する生徒や、反語的な意味理解が難しい生徒には、望ましい行動を具体的な短い言葉で伝えることが有効です。

「×××をしてはいけない」ではなく「○○○をしましょう」のように、常に「肯定的な表現」で伝えましょう。

アイコンタクトを上手に使おう！

言葉を掛けるだけではなく、「視線」「うなずき」「表情」「手振りサイン」等、言葉を使わない表現でも支持・承認を伝えていくことで、生徒との信頼関係（ラポール）は築いていけます。

自分の姿を振り返ろう

自分が生徒からどのように見られているのか、ビデオカメラやタブレット端末によって確認できます。カメラを設置する際、後方から撮影すると教員の特徴が、前方から生徒に向かい合う形で設置すると、教員の働き掛けに生徒がどのように応じているかが分かります。撮影後には、できれば複数で、教室での自分の姿や生徒との関係性を確認してみると、様々な発見があります。

→ 4章-9



振り返りのポイント

○ 言葉遣いや話し方のくせ

- ・声の強弱、抑揚などを付けて話しましょう。
- ・「えー」などの発声も極端に多いと気になります。
- ・授業では意識して丁寧な言葉遣いを心掛けましょう。
- ・ポイントや結論を述べる際には、簡潔にゆっくり話しましょう。

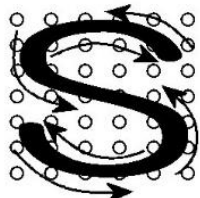
○ 体の動き

- ・表情豊かに、身振り手振りを取り入れて話してみましょう。
- ・黒板の前にずっと立っているのではなく、生徒のそばまで近寄り、生徒一人ひとりの学習状況を把握しましょう。

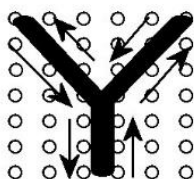
○ 視線の送り方

- ・教員が自分を見てくれているという思いは、生徒の授業意欲や教員との一体感を高めます。周囲への働きかけが苦手な、控えめな生徒にも、視線や表情による応援メッセージを送りましょう。
- ・黒板ばかり見ていたり、特定の生徒ばかり見たりすることがないようにしましょう。

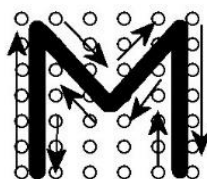
<視線の移動例>



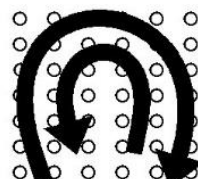
教員



教員



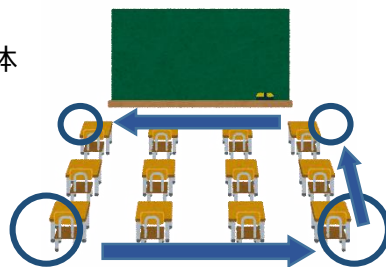
教員



教員

意識して視線を送るのが難しいならば

最初から意識して視線を送るのが難しければ、教壇に立って、右奥→左奥→左手前→右手前と、四隅を見るだけでも、教室全体が把握できます。



10 インクルーシブ教育の推進

☆共生社会とは

全ての人々が相互に、人格と個性を尊重し合い、支え合い、生き生きと生活できる社会です。

☆通級による指導

神奈川県では、高等学校及び中等教育学校の後期課程に通学する生徒の多様なニーズに対応するため、発達障害等のある生徒が、大部分の授業を通常の学級で受けながら、必要に応じて別の教室で障がいに応じた特別の指導（自立活動）を受ける「通級による指導」に取り組んでいます。

通級指導導入校

- ・保土ヶ谷高等学校
- ・生田東高等学校
- ・綾瀬西高等学校
- ・高浜高等学校 ※
- ・横浜修悠館高等学校
(他校通級を含む)

※ 令和6年度より
加わった指導導入校

神奈川県では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進しています。

神奈川県の取組

○全ての子どもが

- ・できるだけ地域の学校で学ぶためのしくみづくり
- ・できるだけ通常の学級で学ぶためのしくみづくり
- ・できるだけ高校で学ぶためのしくみづくり
- ・地域で共に生きるしくみづくり

○多様な教育ニーズに応じた教育の充実

- ・通常の学級
- ・通級による指導
- ・特別支援学級
- ・特別支援学校

合理的配慮

学校における合理的配慮は、障がいのある生徒が「教育を受ける権利」を享有・行使できるようにするために、過度な負担とならない範囲で対応することです。配慮する内容は、本人・保護者と合意形成を図った上で決定します。

例えば、移動に制限がある生徒に対し、保護者との丁寧な協議を経て、その生徒の移動の介助をする、廊下に障壁となるものを置かない等の配慮を行ったとします。これらは、保護者との合意形成を図り実施した「過度な負担とならない範囲での対応」、すなわち合理的配慮であるといえるでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「個別の支援（合理的配慮）」とともに、基礎的環境整備の充実を！

各学校の様々な教育資源を活用した支援体制や、教育環境等の基礎的環境整備の充実等が重要になります。教員間の意識の向上や情報の共有が大切です。

- ・校内委員会や教育相談コーディネーターによるチーム体制の整備・充実
- ・情報保障として、拡大教科書や音声教材等の教材及び支援機器の整備・充実
- ・支援シートや個別の指導計画の作成・活用による指導
- ・個に応じた指導や学びの場の設定等による指導
- ・柔軟な教育課程の編成 など

合理的配慮の提供

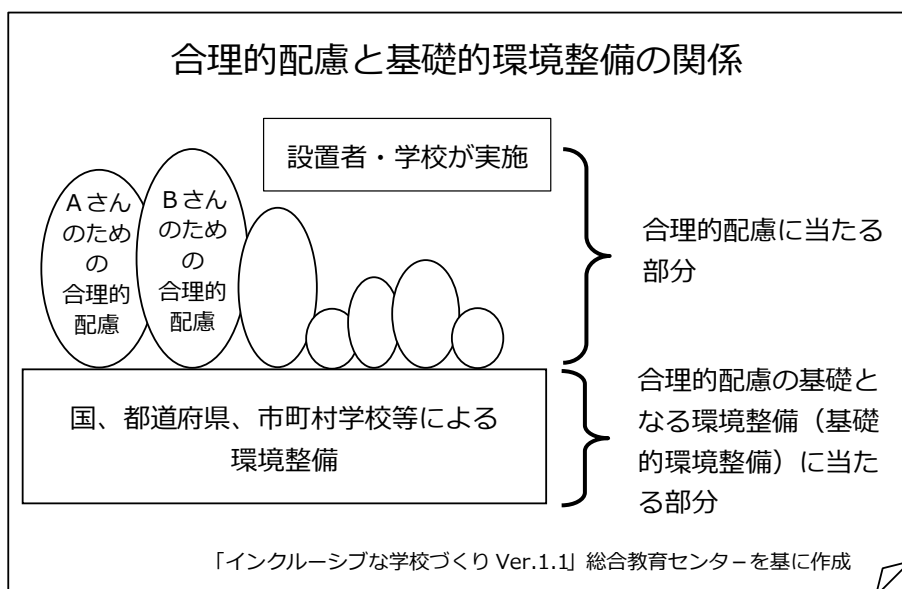
平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、公立学校では合理的配慮の提供が義務付けられました。

合理的配慮は、障がいのある生徒の能力を最大限に伸ばさせるとともに、障がいのない生徒と共に学ぶことができるようにするために必要な支援です。その内容は、それぞれの生徒によって異なります。

学校においては、本人や保護者からの申し出がなくても、適切な配慮を提案したり、そのための建設的な対話を働きかけたりするなど、自主的な取組が求められます。

基礎的環境整備

合理的配慮の基礎となるものです。障がいのある子どもに対する支援について、法令に基づき又は財政措置等により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村内で、それぞれ行う環境整備です。



☆インクルーシブ教育実践推進校

インクルーシブ教育の推進は、県立高校改革実施計画の重点目標にもなっています。

次の18校は、「インクルーシブ教育実践推進校」として県から指定されている学校です。共生社会の実現をめざし、知的障害のある生徒が高校教育を受ける機会を広げながら、全ての生徒が共に学び相互に理解を深める教育に取り組んでいます。

- ・城郷高等学校
- ・横浜南陵高等学校 ※
- ・保土ヶ谷高等学校 ※
- ・霧が丘高等学校
- ・白山高等学校 ※
- ・上矢部高等学校
- ・川崎北高等学校
- ・菅高等学校 ※
- ・橋本高等学校
- ・上鶴間高等学校
- ・津久井浜高等学校
- ・湘南台高等学校
- ・茅ヶ崎高等学校
- ・厚木西高等学校
- ・伊勢原高等学校
- ・足柄高等学校
- ・綾瀬高等学校
- ・二宮高等学校

※ 令和6年度より
加わった実践推進校

インクルーシブ教育に関する資料

【インクルーシブ教育推進課】

○かながわのインクルーシブ教育の推進 →ダウンロードは右の二次元コードから

【総合教育センター】

- 「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」
- 「インクルーシブな学校づくり」Ver.1.1、Ver.2.1、Ver.3.0

→「総合教育センター刊行物」のダウンロードは P122へ



11 教育のユニバーサルデザイン

教育のユニバーサルデザインとは？

ユニバーサルデザインについて、「障害者の権利に関する条約（第2条）」では「調整や特別な設計を必要とせず、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計」と規定しています。それを教育に落とし込んだものが「教育のユニバーサルデザイン」の視点です。

学校には様々な教育的ニーズのある生徒がいます。学校に在籍する全ての生徒が、安心して学習に取り組める環境をつくるため、教育のユニバーサルデザインが求められています。

3つの柱をバランスよく

教育のユニバーサルデザイン化は、次の3つの柱を意識してバランスよく進めると効果的です。

授業のユニバーサルデザイン化

より多くの生徒が「わかる」ことを目指した授業づくりをします。

→ 右ページへ

教室環境のユニバーサルデザイン化

生徒が校内で落ち着いて過ごし、学習に集中できる環境を整えます。

→ 1章-8

人的環境のユニバーサルデザイン化

学級の雰囲気や和らげ、学び合う環境や関係づくりを行います。

→ 1章-4~7

阿部利彦編著 2014『通常学級のユニバーサルデザイン プランZero』東洋館出版社より（一部改編）

☆「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」

「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」は、コンセプトが似通っているため混同されがちです。

ユニバーサルデザインは「障がいの有無や性別や国籍の違い、年齢や能力の差などを問わず、誰にでも利用できること」を目指しています。一方バリアフリーは「高齢者や障がい者が社会生活を営む上で存在する物理的・精神的障壁を取り除くこと」を目指したものです。ユニバーサルデザインのコンセプトは、神奈川県支援教育に通じる考え方です。

「困った生徒」ではなく「困っている生徒」という視点を持とう！

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「授業に集中できない」「何度も同じ質問を繰り返す」「他の生徒に関係のないことを話しかけてしまう」…このような生徒は、教員から見れば「困った生徒」かもしれません。しかし、その言動の原因は生徒自身が何かに「困っている」からではないでしょうか。

適切な支援の手立てを考えるためには、生徒の言動の背後にある要因や原因を分析して「どのようにしたらできるか」という見方をするのが大切です。生徒を観察し、「〇〇ならできる」「〇〇もできる」を見いだすようにしましょう。

授業のユニバーサルデザイン化のヒント

視覚化

学習内容や考え方・資料等を図解や画像の視覚情報として示します。

- 活動時間を提示する（タイマー）
- 見やすい大きさの文字で書く
- 本日の目標を掲示する
- 黒板を分割して使用し、授業の流れを残す
- 本時の流れの掲示と、現在の活動内容の明示（マグネット等）
- 板書とノート・プリントが同じになるようにし、ノート等に記入しやすくする
- 興味や関心を引き出すための具体物の提示や書画カメラ、タブレット端末の活用 など

焦点化

学習目標や内容を絞り込み、授業の構造をシンプルにします。

- 簡潔にゆっくり話す
- 一度に複数の活動を指示しない
- 具体的な言葉をつかう（「しっかり」「きちんと」などは使わない）
- 注意を向けさせる工夫（「今から大切なことを2つ言います」）
- 授業の最初に、学習のねらいや見通しを説明する
- 一単位時間の流れを固定化する（することが限定され、活動しやすくなります） など

共有化

学んだ内容等を共有することによって、知識の定着や理解の深化を図ります。

- 生徒の意見をモデル提示する
- 学習成果物を教室後方や廊下等に掲示する
- 理解した内容をペアワークで伝え合わせる
- グループで意見交換し、良い点等を指摘させる
- グループ活動での学びを学級全体で共有させる など

→ 3章 「授業の実践にあたって」を参照してください

全体への指導の工夫から個別の支援へ

教育のユニバーサルデザインは、発達障害等を含む教育的ニーズを有する生徒にとっては「ないと困る支援」であり、その他の生徒にとっては「あると便利で役に立つ支援」です。また、授業においては混乱やつまづきを減らし、学習効果をより高めることにつながります。

授業づくりにおいては、こうした指導の工夫を全体に対して行った上で、個々の特性に応じた支援を講じる必要があります。

→ 1章-10



教育のユニバーサルデザインに関する資料

- 阿部利彦編著 2014『通常学級のユニバーサルデザイン プランZero』東洋館出版社
- 小貴 悟・桂 聖著 2014『授業のユニバーサルデザイン入門』東洋館出版社

【総合教育センター】

- 「教育のユニバーサルデザイン～小中一貫教育（小中連携）の視点から～」平成30年3月
 - 「教育のユニバーサルデザインの視点を広げる」（支援教育リーフレットVol.3- I）令和5年3月
- 「総合教育センター刊行物」のダウンロードは P122へ

1 章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄をまとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、具体的に挙げましょう

2

章

授業の計画にあたって

いま求められている資質・能力を生徒に身に付けさせるために、どのような授業をすれば良いのでしょうか。また、そのための計画は、どのように立てれば良いのでしょうか。

2章では、授業の計画について説明します。

1 「生徒に身に付けさせたい力」とは

教科・科目の目標と内容を押さえる

授業を計画するとき、まず学習指導要領を確認します。授業は、学習指導要領に書かれた、各教科・科目の「目標」と「内容」に基づかなければなりません。それが「生徒に身に付けさせたい力」の基盤です。各教科・科目の「目標」「内容」は、育成すべき資質・能力の「三つの柱」を踏まえたものになっています。 → 序章

☆育成すべき資質・能力の「三つの柱」

- 何を理解しているか、何ができるか（知識及び技能）
- 理解していることやできることをどう使うか（思考力、判断力、表現力等）
- どのように社会や世界と関わり、より良い人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）

学校教育目標とスクール・ポリシーを押さえる

教員一人ひとりが生徒に対して「こうなってほしい」「こういう力をつけてほしい」という願いを持つことは、とても重要なことです。しかし、授業は、個人ではなく学校が行うものです。学校が定めている「学校教育目標」とこれに基づき各学校で定めたスクール・ポリシーを基に「育てたい生徒像」を確認し、その実現のためには、教科・科目として、どのような力を身に付けさせれば良いかを考えていくという視点が欠かせません。

1章-2 に詳しい説明がありますので、確認しましょう。

生徒の実態を把握する

以上のような要素を基にして定めた目標に対し、今、目の前の生徒がどのような状況にあるのかを分析しましょう。何が足りないのか、何が得意で何が不得意なのか。目標と生徒の実態を重ね合わせることで、「生徒に身に付けさせたい力」の姿が、おのずと立ち現れてくるでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒理解が出発点です！

「身に付けさせたい力」は、生徒一人ひとりの状況に合わせて育んでいくものです。日頃から、生徒の学習全般の傾向、理解・表現の特徴、感じ方などの情報を蓄積するようにしましょう。さらに、既習事項の習熟度、特性やつまずきのポイントを把握することが、個に応じた適切に身に付けさせることにつながります。





探究の道しるべ

- ① 所属校の学校教育目標やスクール・ポリシーを確認し、所属校が「育成したい資質・能力」としてどのようなものを挙げているか調べましょう。
- ② ①に対して、生徒たちがどの程度目標に近づけているか観察しましょう。
- ③ ①の目標を実現させるために、②の段階にいる生徒たちにどのような活動を通した働きかけが有効か、考えましょう。
- ④ ③で考えた働きかけを取り入れた授業づくりを考えましょう。
単元の導入・展開・まとめの各段階において、どのような働きかけができるか、具体的な活動を当てはめながら単元全体の学びの流れを考えましょう。

「年間指導計画」

「年間指導計画」は教材の配列ではなく、年間を通して教科・科目の目標の実現を目指していくためのものです。学校の教育目標や生徒の発達段階や学習状況を考慮するとともに、季節や学校行事等と教科との関連も見通して計画する必要があります。

「指導と評価の計画」を作成し、指導の時期や指導する順番を考えることが、「年間指導計画」を立てることにもつながります。

→ 2章 - 4

「年間指導計画」ここに注意！

単位の修得が認められるためには、1年間（分割履修の場合は2年間）の中で、当該科目の全ての指導事項を取り扱う必要があります。一つの指導事項を複数回取り上げても構いませんが、そのために扱わない指導事項が出ないようにしましょう。

「年間指導計画」については、所属校によって、校内で統一した書式で作成している場合と、個人に委ねられている場合とがあります。どちらの場合にせよ、大切なのは場当たりに授業を行うことがないようにすることが大切です。周囲の教員から状況を聞き取りながら、俯瞰的な視点で指導の計画を立てましょう。

授業づくり、学習評価に関する参考資料

- 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」
平成24年7月、平成25年3月 国立教育政策研究所
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（高等学校）」
令和3年8月 国立教育政策研究所
- ※ 「学習評価の手引き」 令和4年3月 神奈川県教育委員会
- ※ 「指導と評価の一体化の視点からの授業づくり」 令和4年9月 神奈川県教育委員会

- ※ の資料は神奈川県教育委員会ネットワークシステムポータルサイト からダウンロード
できます（内部サイトページ→教育情報共有システム）。 →その他の資料はP122へ

2 単元（題材）の目標の考え方

☆「単元（題材）」とは

単元とは、各教科の内容をある程度のまとまりで捉えたものです。学習指導要領の内容から、まとまりを考えると良いでしょう。

また、教科・科目によっては「単元」ではなく「題材」として内容のまとまりを捉えることもあります。

☆「目標に準拠した評価」とは

学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らしてその実現状況を捉えるものです。



単元（題材）の目標を設定する

前項で述べたとおり、年間指導計画は、「生徒に身に付けさせたい力」をどのようなステップで身に付けさせていくかという計画です。ですから、単元（題材）の目標は、年間の流れを意識した上で、当該の単元（題材）で身に付けさせたい力を示すものです。

単元（題材）の目標を立てる際に、教員の思いや願いのみをつづっていませんか。それは大切にすべきことなのですが、まず、学習指導要領を確認することが重要です。現在、定められている評価は「目標に準拠した評価」ですので、その評価の大本となる目標を設定することが必須条件となります。そして、目標設定の基本は、まずは学習指導要領の「指導内容」です。我々教員は、この内容を漏れなく指導する必要があります。

単元（題材）の目標の焦点化

単元（題材）の目標とは、その単元（題材）を通して生徒たちにどのような力を身に付けさせたいかを示すものです。教員として生徒に身に付けさせたい力は、たくさんあると思います。しかし、効果的な指導のためには、思い切ってねらいを絞ることが大切です。

一つの単元（題材）にあれもこれも詰め込むのではなく、一つの単元（題材）の目標は焦点化し、それを1年間積み重ねることで、最終的に教科・科目の目標を実現させるという視点をもちましょう。

年間指導計画を立てる時点で、いつ頃・何を・どのように指導するかについて、教科チーム内で情報交換しておきましょう。生徒の入学から卒業まで、系統だった指導計画を立てることにつながります。

生徒に応じたステップアップを

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒の学習の進度は、皆同じではありません。目標をどこまで達成することができるかは一人ひとり異なります。

令和3年中教審答申の「個別最適な学び」でも、「教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現する」「子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う」という「指導の個別化」が求められています。

一人ひとりにあった無理のないステップアップを考えましょう。

単元（題材）の目標の設定例

地理歴史（地理総合）

「B 国際理解と国際協力（2）地球的課題と国際協力」

〈学習指導要領の内容〉

ア 次のような知識を身に付けること

- (ア) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の各地で共通する傾向性や課題相互の関連性などについて大観し理解すること。
- (イ) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解すること。

イ 次のような思考力・判断力・表現力等を身に付けること

- (ア) 世界各地で見られる地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などの地球的課題について、地域の結びつきや持続可能な社会づくりなどに着目して、主題を設定し、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現すること。



■単元名

「多様な生活様式に配慮して、世界の人々が共存するためにはどのような工夫が必要なのだろうか」

■単元の目標

- ・世界の人々の特色ある生活文化を基に、人々の生活文化が、地形、気候などの自然環境や、歴史的背景や経済発展などの社会環境から影響を受けたり、影響を与えたりして多様性を持つことや、それらの地理的環境の変化によって変容することなどについて理解する。
- ・世界の人々の特色ある生活文化を基に、自他の文化を尊重し国際理解を図ることの重要性などについて理解する。
- ・世界の人々の生活文化について、その生活文化が見られる場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、「地理的環境を踏まえた生活文化の理解と尊重」などの主題を設定し、「多様な生活文化に配慮して、世界の人々が共存するためにはどのような工夫が必要なのだろうか」などを、多面的・多角的に考察し、表現する。
- ・生活文化の多様性と国際理解について、より良い社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追求しようとする態度を養う。

参考：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する

参考資料（高等学校）地理歴史」令和3年8月 国立教育政策研究所



探究の道しるべ

- ① 自身が担当している教科・科目を一つ取り上げ、学習指導要領の内容を確認しましょう。
- ② ①に対して、ここまで授業で取り扱ってきた内容に印をつけましょう。
- ③ まだ取り扱っていない内容について、左の例を参考にして
 - ・取り扱う時期
 - ・単元名
 - ・単元の目標を考えましょう。

*左ページに記載の通り、年間を通じて学習指導要領にある全ての内容を指導する必要があります。このような点検作業を実施する機会を年に数回設けておき、調整を図りましょう。

単元（題材）による授業構想

「単元（題材）による授業構想」とは、学習指導要領にある各教科・科目の目標や内容を実現するために、ある程度のまとまりを単元として授業を考えることです。各教科・科目における目標の実現は、1単位時間の授業で達成できるものではありませんから、内容のまとまりを単元として、単元（題材）を通して身に付けさせたい力を構想することが必要です。

授業づくりの道すじ：

- ①単元目標の設定 ⇒ ②評価規準の設定 ⇒ ③プロセスの設定（1単位時間に②の評価規準を配分） ⇒ ④評価方法の設定 ⇒ ⑤学習活動の設定

3 評価規準を設定する

☆「学習評価」とは

→ 4章-1

☆「観点別学習状況の評価」

生徒の学習状況を見取るにあたり、各観点に対する評価規準を考え、それに対する達成状況を評価します。これが観点別学習状況の評価です。

平成30年告示の学習指導要領では、各教科を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。

評価規準とは

学習評価を適切に実施するためには、各教科・科目の目標だけでなく、学習指導のねらいが明確になっていること、学習指導のねらいが生徒の学習状況として実現された姿とはどのような状態をさすかを具体的に想定することが必要です。このような状況を具体的に示したものを評価規準といいます。各学校において、観点ごとの「おおむね満足できる」状況(B)を評価規準として設定します。次ページの評価規準の例を参照してください。

また、ねらいがはっきりしていることは、教員だけでなく生徒にとっても必要なことです。自分たちが行っている学習活動が、どのような意味をもつのかを知ること、授業への意欲は高まり、内容の理解が深まると考えられます。

「観点別学習状況の評価」のポイント

知識・技能

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価します。

思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。ここでの表現とは、思考・判断した過程や結果を言語活動(2章-10)等を通して、生徒がどのように表出しているかを内容としており、いわゆる「表現力」の良し悪しを評価するものではないことに注意が必要です。

主体的に学習に取り組む態度 → 4章-3

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

参考：「学習評価の在り方ハンドブック(高等学校編)」令和元年6月 国立教育政策研究所

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒の良さを引き出し、可能性を伸ばす評価

何のためにどのように活動をすれば良いかが分かりやすく提示されていると、生徒自身も活躍できそうな場面やチャレンジできる場面を意識することができます。

生徒の主体的・意欲的な参加を認めつつ、発達段階や認知特性に応じた評価規準を段階的に設けることで、次の指導につなげていきましょう。

評価規準は誰がどのように設定するのか

評価規準はどのように設定すれば良いのでしょうか。基本となるものは、学習指導要領の「目標」「内容」です。高等学校では様々な課程、教科・科目があり、学校ごとに評価規準を設定することになっています。学校が掲げる「育てたい生徒像」の実現のために、教科として何をしなくてはならないのか、学習指導要領を踏まえ、さらに目の前の生徒をよく見て、評価規準を設定しましょう。

また、評価規準の設定は個人ではなく、同じ教科・科目の教員同士で内容をよく相談することが必要です。これは評価の妥当性と信頼性を高めるとともに、組織的な授業改善にもつながります。

☆詳しい作成手順は

「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順については、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所 令和3年8月）に記載があります。

評価規準の例

例) 化学基礎 単元名 物質質量と化学反応式 (観点: 思考・判断・表現)
ねらい 「炭酸水素ナトリウムの熱分解の実験を行い、化学反応式の係数の比は物質質量の比に関係していることを見いだして表現する」

A	具体的な実験結果を基に、化学反応式の係数の比は物質質量の比に関係していることを表現している
B	化学反応式の係数の比は物質質量の比に関係していることを表現している (評価規準)
C	「B」を満たしていない

観点別学習状況の評価規準を表しています。

評価規準は、全ての生徒が身に付けるべき資質・能力を観点ごとに「おおむね満足できる」状況 (B) として設定するものです。

その他「努力を要する」状況を (C)、「十分満足できる」状況を (A) で表しています。

(C) と判断した生徒には何らかの手立てが必要になります。

指導と評価の一体化

評価規準を設定し授業を実施するという事は、教員が自らの指導について振り返ることにも役立ちます。もし、生徒の学習の実現状況が良くない場合は、その原因を生徒のみに求めるのではなく、目標の実現のためにふさわしい指導がなされたのかどうかを省みる必要があります。

指導と評価とは別物でなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという指導にいかす評価を充実させます。それが「指導と評価の一体化」なのです。

評価とは、定期試験 (ペーパーテスト) の得点や指導要録の評定付けとイコールではありません。指導の工夫・改善を進めるきっかけとしての視点をしっかりと持ちましょう。 → 4章-6~8

平成21年告示の学習指導要領では

各教科の観点は「基本の4観点」を基に、各教科の特質にあった形に変えられて運用されていました。

例えば、国語科のように、観点が五つになっている教科もありました。

基本の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

国語科の観点

関心・意欲・態度

話す・聞く能力

書く能力

読む能力

知識・理解

例: 国語科の観点 (平成21年告示学習指導要領)

4 「指導と評価の計画」を立てる

単元（題材）ごとの計画を考える

授業計画を立てるとき1単位時間ごとに考えていくのではなく、単元（題材）というまとまりで考えた方がねらいを実現しやすくなります。なぜならば、単元（題材）によって、そのねらい（身に付けさせたい力）は異なるからです。

評価規準を考える

始めに、各時間のねらいが実現されたと考えられる単元（題材）の評価規準を観点別に設定します。次に、ねらいをどのように実現していくか、生徒が学習を積み重ねていくプロセスを考え、1単位時間ごとに具体的な評価規準を設定し、単元（題材）の中に適切に配置することが大切です。

学習活動を考える

設定した評価規準を実現するための学習活動を考えます。単元（題材）全体の流れの中で、それぞれの授業がどのような位置付けにあるべきか、個々の授業のつながりを踏まえて考える必要があります。教科や単元（題材）によっては評価規準と学習活動の配置を同時に考えていく場合もあります。

☆目標に準拠した評価

→ 2章-2

☆様々な学習活動の評価について

言語活動、観察・実験、問題解決的な学習などの学習活動を評価する際、その活動ができているかを表面的に評価するのではなく、各教科等で育成すべき能力等が身に付いているかどうかを評価しましょう。間違えやすいので、特に気を付けたい点です。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

多様な生徒の実態に応じた単元（題材）による授業構想

生徒の興味・関心を引き出す活動を展開するために、次のような内容を取り入れてみましょう。

- ①生活につながる内容
- ②経験や既習内容がいかせる内容
- ③探究心を引き出す内容
- ④驚き・発見・疑問が生まれる内容 など

→ 1章-4



単元（題材）の指導と評価の計画

「単元（題材）の指導と評価の計画」を立てるということは、生徒の学びの過程をデザインすることです。

参考：「神奈川県立高等学校等 学習評価の手引き」 令和4年3月 神奈川県教育委員会

単元（題材）の指導と評価の計画	教科名	科目名
1. 単元名：		
2. 単元（題材）の目標と評価規準（ねらい）（身に付けさせたい力）		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>手順① まずは単元の目標（ねらい）を定める。学習指導要領に基づき、観点別に目標を設定しておくこと、評価がしやすい。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>手順② 目標が実現できた状況を想定し、単元（題材）の具体的な評価規準を設定する。</p> </div>		
3. 単元の指導と評価の計画		
次	主な学習活動	知 思 態 評価方法
		○
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>手順④ 単元のどこで、どの観点を、どのような評価資料により見て取るかを計画し、記録を残す評価の観点に「○」を記入する。</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>手順③ 評価規準を実現するための学習活動を定める。</p> <p>*手順③④は、相互の整合性を意識して、一体的に計画する。</p> </div>
<small>知：知識・技能 ※職業教育を主とする専門学科においては「知識・技術」 思：思考・判断・表現 態：主体的に学習に取り組む態度</small>		

参考資料－2に単元（題材）指導計画の例（「総合的な探究の時間」）があります。

単元（題材）の中で「記録に残す評価」を実施する機会

「単元（題材）の指導と評価の計画」では、「記録に残す評価」（4章－1）を実施する場面を「○」で示します。「記録に残す評価」は、1単位時間の中に全ての観点を盛り込んで実施する必要はありません。授業の展開によっては、「記録に残す評価」を行わない時間もあり得ます。単元（題材）を計画する際には、評価場面は、1単元（題材）の中で、バランス良く（各観点につき必ず一回以上）設定しましょう。

→4章－1・2、参考資料－2

5 「主体的・対話的で深い学び」とは

学びの質の向上のために

学習指導要領には、実現したい生徒の姿として次のように書かれています。

- ・ 学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解する。
- ・ これからの時代に求められる資質・能力を身に付ける。
- ・ 生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにする。

生徒をこうした姿に導くためには、学びの質を高めるための取組が必要となります。「主体的・対話的で深い学び」は、学びの質を向上させるための授業づくりの視点として、学習指導要領に示されているものです。

「主体的・対話的で深い学び」とは

○ 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

○ 対話的な学び

生徒同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

○ 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

生徒によっては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合があります。そのような場合、個別指導なども取り入れつつ確実な習得を図ることが求められます。ねらいに応じて多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要です。

学び方の例

- 主体的な学び
 - ・身近な事例に接し、学ぶことに興味や関心をもつ
 - ・自ら問いを見だし、課題の追究・解決を行う
 - ・キャリア形成に関連付ける
 - ・ゴールのイメージや手順の理解等から、見通しをもって粘り強く取り組む
- 対話的な学び
 - ・生徒同士互いの考えを伝え合いながら、集団としての考えを形成し、協働して物事に取り組む
 - ・教員や地域の人々の実践や考え方から多様性を理解する
 - ・文献、楽譜、その他の資料から先哲の考え方に触れる
- 深い学び
 - ・その教科等の見方・考え方を働かせる
 - ・次の学習や日常生活等における問題発見・解決に活用する

深い学びの鍵となる「見方・考え方」

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方です。

「見方・考え方」は各教科等を学ぶ意義の中核をなすものであるとともに、教科等の学習と社会をつなぐものでもあります。授業を通して、生徒が「見方・考え方」を捉え、日々の学習や生活の中で「見方・考え方」を自在に働かされるようになるよう、授業展開や活動を工夫しましょう。

実践にあたり、留意すること

生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせることが重要です。

高度な社会課題の解決だけを目指したり、討論や対話のような学習活動を行ったりすることだけが「主体的・対話的で深い学び」ではない点に留意しましょう。

☆陥りがちな「良くない授業」の例

- ・教員の「教える」時間が大半を占め、生徒の考える時間がない授業
- ・発問や説明が不十分で、今何をすべきか生徒に伝わっていない授業
- ・グループ協議等において活動そのものが目的になってしまっている授業
- ・ヒントが多すぎて、考える余地が残されていない授業



☆よくある誤解から

「どこまで取り組みれば深い学びになりますか」と疑問を持たれる方がいます。「深い学び」は難易度（量）を指すのではなく、深めていく方向に向かって行くこと（質）なので、「どこまで」ということはありません。

「主体的・対話的で深い学び」に関する参考資料

- 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」平成28年12月21日 中央教育審議会
- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』平成30年7月
→学習指導要領のダウンロードは、P122へ
- 新しい時代の初等中等教育の在り方について（関係資料）
平成31年4月17日 中央教育審議会
→「新しい……（関係資料）」のダウンロードは、右の二次元コードから



6 学習活動を組み立てる

学習活動とは

学習活動とは学習目標を実現するために行う活動のことです。活動すること自体が授業の目標である場合と、その学習活動を通して考えることで授業の目標に到達していく場合とがあります。

授業の計画では、その区別を明確にしておくことが大切です。そして、限られた時間内で、最も効果的な学習活動を選び、組み立てることが重要です。

目標を実現させるための学習活動を選ぶ

各教科・科目の目標を実現するためには、適切で効果的な活動を選ぶことが大切です。

そして、学習活動を組み立てる際には、クラス全体で行うのか、少人数のグループで行うのか、個人で行うのかといった学習形態も合わせて考えましょう。



言語活動の充実

学習指導要領では、思考力・判断力・表現力等の育成のため、各教科・科目での言語活動の充実が求められています。

その活動には、生徒が自分の考えをまとめる活動、自分の考えを言葉を使って表現する活動、考えを交流する活動、他人の意見を聞き自分の考えを深める活動（記録・要約・説明・論述・討論・解説・創作・批評・編集等）があります。

詳しくは2章-10に説明がありますので、確認しましょう。

主体的な参加を促すために

個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

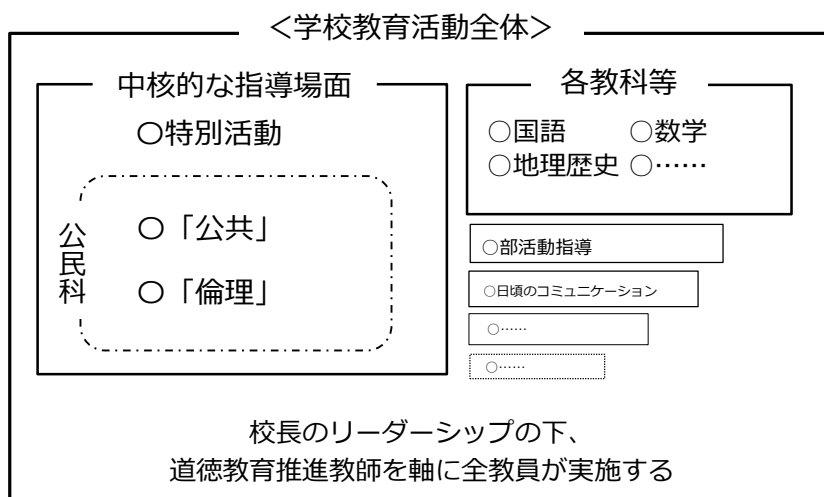
教員が提示した問いに対して、生徒同士協議をしながら解決方法を探ります。分からないところも、生徒がグループをつくり相談して解決します。生徒同士が交流することで、それぞれの生徒の知的好奇心や探究心が刺激されます。



コラム<道徳教育の実施>

高等学校では、教科としての道徳科は設置せず、学校教育活動全体で道徳教育を行います。学習指導要領解説総則編において、道徳教育は「生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標としており、生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければならぬ」と述べられています。道徳性は「自己を見つめる活動」と「多面的・多角的に考える活動」を、学習を通して日常的に繰り返す行うことで養われるとされています。

高等学校の道徳教育では、中核的な指導の場面として「特別活動」と「公民科（「公共」「倫理」）」を充て、その他の教科・科目ではそれぞれの内容や目標、「道徳教育に関する配慮事項」に基づいて設定し、「道徳教育の全体計画」を作成します。校長がリーダーシップを取り、道徳教育推進教師を中心として全教員がその計画を実施することが求められます。



「道徳教育に関する配慮事項」については学習指導要領第1章「総則」の第7款に、各教科の目標と道徳との関連については、具体的な例が学習指導要領解説総則編の第8章に記されていますので参照してください。

☆道徳的諸価値とは

- A 主として自分自身に関すること
 - B 主として人との関わりに関すること
 - C 主として集団や社会との関わりに関すること
 - D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
- の四つです。

小学校・中学校の「特別の教科 道徳」では生徒が主体的に道徳性を養うことができるよう、22の内容項目を上記の四つの視点（道徳的諸価値）に分類し、道徳科の学習を組み立てます。



道徳教育の参考資料

- 『高等学校学習指導要領解説 総則編』「第8章 道徳教育推進上の配慮事項」
平成30年7月 文部科学省
- 『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』
平成29年7月 文部科学省 →各種学習指導要領のダウンロードはP122へ
- 「道徳教育について」
平成28年5月27日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
考える道徳への転換に向けたワーキンググループ資料



7 学習目標に合った教材

☆教材と教具の違い

教材とは、教える内容のことをいいますが、教えるための題材や道具を含む場合があります。

教具は教えるための道具という意味合いが強いです。教材の方がより広い範囲を指し示していることが多いといえます。

例えば、理科で電圧を計測する実験をするときの電圧計は、電圧を計測する方法を理解させるための教材ですが、計測するための道具として示す電圧計は教具になります。

特に必要のない場合は区別せず、教材・教具として表しています。

教材とは

教材とは、学習目標を実現させる材料、すなわち生徒に理解させたい知識や概念、習得させたいスキルなど生徒に身に付けさせたい力を実現化させるための具体的な材料のことです。身に付けさせたい力が同じであったとしても、学習者が異なれば、学習者に合った方法や題材、道具等の具体的な材料が異なる場合があります。

学習目標に合った教材を工夫することが必要です。

生徒の実態を把握する

生徒の予備知識や興味や関心の程度などのレディネスを把握して、効果的な教材を考えましょう。また、生徒の学ぶ姿についても予測しておきましょう。

教材を評価する

工夫され、入念に計画された教材であっても、実際に授業を行うと、教員の意図と生徒の感じ方が全く同じであるとは限りません。教材の効果を必ず確認しましょう。

まずは、生徒に身に付けさせたい力が育成できたかどうかを評価します。そして、そのための学習活動を充実させる教材であったかどうかを評価します。

また、授業中の生徒からの質問内容、授業後に行うアンケートや、生徒との会話からの感想の聞き取りなども評価の方法として用いることが考えられます。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

認知の特性に応じた教材

生徒の認知の特性に合った教材を用意しましょう。視覚（文字、イラスト、写真、映像）、聴覚（言葉）など、一人ひとりの生徒の認知の特性には違いがあります。

授業では、様々な伝達方法を工夫しましょう。個別に課題を準備する場合は、その生徒の興味や関心に合わせた教材を取り入れましょう。まずは教材に対して、興味をもって向き合えることが何よりも大切です。



教材の工夫の視点

目標の確認

学習目標を十分に把握し確認することが、教材の有効性を判断する基盤となります。

教材の選択

取り扱う教材が、「身に付けさせたい資質・能力」を育むために効果的なものであり、生徒が学ぶ意義を感じられるものか、生徒の関心を高めるものか、時代の要請を受けているものかなどの視点から選びます。

提示の方法

説明する対象を動画で提示すると、動きを含めて説明することができますが、細部にわたりじっくり説明するためには写真の方が良い場合があります。さらに、特徴を説明する際には unnecessary 細部を省略したイラストが効果的である場合もあります。このように、何をどのように伝えるのかによって提示の方法が異なります。

生徒の思考の流れ

例えば、アルカリ金属の一般的な性質について説明してから、Li、Na、K等の個々の性質を説明するのか、個々の元素の性質からアルカリ金属の一般的な性質を導き出すのか、授業の流れは何通りか考えられます。Li、Na、K等の個々の性質について予備知識がなければ、アルカリ金属の一般的な性質を導き出すのは難しいかもしれません。このように、生徒の思考の流れに沿った教材を工夫する必要があります。

期待される効果

選択した教材が、生徒にとってどのような学習効果があるかを予測しましょう。授業を実践したら、どの程度効果があったかを評価する必要があります。そこから、成果と問題点を把握し次の授業に反映させていくことが、授業力の向上につながります。

☆教科書をどのように使うか

よく「教科書で」教えるといいますが、それは「教科書を」教えることが学習目標ではないということです。

教科書は最も身近な教材ですが、大切なのは教材の内容を学ばせることではなく、「身に付けさせたい資質・能力を育むために教材を用いる」ことです。

生徒の具体的な学習活動を想定して、効果的な使い方を工夫してみましょう。

☆コンピュータは万能か

現在の発達した情報通信技術（ICT）では、様々な方法で教材を提示することができます。

しかし、コンピュータの画面で提示するだけが全てとは限りません。

場合によっては、板書や紙に書いたものを提示する方が良いことがあります。

→「ICTを活用した学び」3章-6

「見て、触って、感じられる」教材の活用も有効

教科書に代表されるような活字で書かれた教材以外に、写真や映像、実際の「物」等、「見たり」「触れたり」できる教材を活用することで、生徒は授業内容をより具体的に与えることができるでしょう。

例えば地理や地学の授業において、土地の形状や土地の利用状況をとらえるには衛星写真の利用が有効です。教員の説明に因らず、写真を見て生徒が「何に気付いたか」「何を感じるか」という部分を、大切にしたいものです。

→ 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
陸域観測技術衛星「だいち」の
衛星写真ギャラリーホームページ



8 ポイントは授業構成

単元（題材）の「導入・展開・まとめ」

毎時間の授業にも、開始から終了に至る流れはありますが、指導計画はあくまで単元（題材）全体を見通して立てるものです。「導入・展開・まとめ」を1単位時間の授業で考えるのではなく、学習活動のまとまりごとに設定するものと考えると良いでしょう。

ただし、はじめにどのような活動をして意欲を喚起しようか、中心となる学習活動は何か、次の時間にどうつなげるかといった1単位時間の授業の構想は必要です。

1 単位時間の構想

1単位時間の授業は、「指導と評価の計画」（2章－4）の中に位置付けられたものです。目標の実現のために、観点別の評価規準を配置して本時の学習の構想を練ります。

1単位時間の授業内容は、ほかの授業内容とつながっています。各時間の授業の位置付けを確認し、どうしたら効果的に生徒が目標を実現できるかを考えながら、それぞれの授業の構成を考える必要があります。



授業構想の四つのポイント

次の要点に沿って1単位時間の流れを構想しましょう。

- ★ 本時で身に付けさせたい力の確認
- ★ 評価の場面と方法を想定
- ★ 生徒が主体的に活動に取り組むための工夫
- ★ 時間配分と山場づくり

学習集団にマッチした授業構成を！

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

話すことが苦手、聞くことが苦手、書くことが苦手、話合いが苦手…どの学級にも特性のある生徒がいます。生徒の特性を把握し、各学級に合った授業構成を考えることが大切です。みんなが授業に参加したい、理解できるようになりたいという気持ちをもっています。

「指導と評価の計画」の中に、「書くことが苦手な生徒には、机間指導の中で書きたい内容に気付かせる」「聞くことが苦手な生徒がいるので発問の内容は板書する」など、生徒に応じた配慮事項を書き加えられるとさらに良いですね。

〈例〉商業 簿記「決算 財務諸表の作成」

《単元の目標》

- ・決算に関する知識、技術などを基盤として、企業会計に関する法規と基準を実務に適用し、適正な財務諸表の作成について、組織の一員としての役割を果たすことができるようにする。

《本時のねらい》（第4時）

- ・作成した財務諸表における課題について他者の考えと比較し、多様な視点を基に自らの考えを表現する。
- ・財務諸表作成について自ら学び、適正な財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組む。

《本時の流れ》（50分授業）

時間	学習活動	評価規準・評価方法
導入 5分	・決算の流れと財務諸表の意義や内容を貸借対照表と損益計算書の勘定科目を基に再確認する。	
展開 35分	<p>・架空の店舗の精算表を基に、貸借対照表と損益計算書を作成する。</p> <p>・あなたなら財務諸表を基にどのような経営改善案を提案しますか？</p> <p>・架空の店舗の財務諸表を基に経営活動の改善案を考察する。</p> <p>①改善案を貸借対照表から考察し、ワークシートに記入する。（個人） ②記入したワークシートを基に、グループで改善案を作成する。</p> <p>・他者の改善案を聞き、自らの考えに生じた変化をワークシートに記入する。</p>	<p>・「単元の目標」や「本時のねらい」を明確にする。 →「何のために、何をするか」を生徒に明示する。</p> <p>・改善案が浮かばなさそうな場合は、貸借対照表が店舗の財政状態を表し、損益計算書が店舗の経営成績を表していることを思い起こさせ、着眼点を考えさせる。 ・記入にあたっては、自らの着眼点と他者の着眼点を比較させ、新たな視点や導き出す。</p> <p>【思考・判断・表現】 作成した財務諸表における課題について他者の考えと比較し、多様な視点から考えを表現している。 評価方法：ワークシート</p> <p>・「展開」に当たる活動は、本時のゴール（まとめ）につながるように設計する。 この例では、 展開 「考え」をもつ 「考え」を広げ深める まとめ 「考え」を整理する という流れを意識して、授業が計画されている。</p>
まとめ 10分	・改善案を基に決算のもたらす意義を改めて考察し、ワークシートに記入する。	

「令和3年度 高等学校教育課程研究会研究報告 第1集 商業」神奈川県立総合教育センター より（一部改編）

50分授業以外の授業構成（例）90分授業の場合

90分間、生徒の興味や関心、集中力などを持続させるのは難しいものです。そこで、授業の構成の工夫が必要になります。例えば、「書く」「話し合う」「読む」といった活動を効果的に取り入れます。その際には、それぞれの活動が生徒の学びの深まりにつながるものとなるよう心掛けましょう。ただ、気分転換のためだけに取り入れる活動は望ましくありません。

また、90分という時間をいかし、じっくりと考えさせたり、十分協議させたりすることができます。そのための資料の準備や展開の工夫などを考えることも大切です。

なお、90分以外の授業についても、その特長をいかした授業構成が求められます。

9 学習活動にはふさわしい学習形態がある

☆目的に応じた学習の手法

学習目標に合った学習活動を行うためには、学習形態だけでなく、学習の手法も考えなければなりません。

(例)

- ・ブレインストーミング
自分の考えやひらめき、アイデアを自由に出し合い、そこから想像と連想を働かせて多くのアイデアを生み出す発散思考の代表的な手法です。グループで行くと、協議しやすく意見もまとまりやすいので効果的です。
- ・ロールプレイング
場面を設定して役割を演じる体験活動を通して、気づきを得る活動です。友達の演技を見て気付いたことや、自分自身が役割を演じながら気付いたことなどから、自分の考えを深めます。

目標に合った学習活動

一斉講義型の授業だけでは、「主体的・対話的で深い学び」の実践にはなりません。しかし、様々な活動をさせることだけが目的になってしまうと、「活動あって学びなし」…ということにもなりかねません。学習目標に合った学習形態や学習活動を工夫して、生徒の深い学びにつながる授業づくりを心掛けましょう。

学習活動に合った学習形態

学習活動を進めるときには、学習活動のねらいを実現するためにふさわしい学習形態を考えることが大切です。

・自分の考えをまとめる活動・・・個別学習

資料を読んで調べたり、根気強く作業したりしながら、自分の考えをまとめる学習活動です。考えをまとめる際にかく活動を取り入れると、より明確になりますし、あとで振り返ったときに自分の考えの変化に気付きます。

・考えを交流する活動・・・グループ学習

個々の考えを交流し、グループの考えをまとめる活動です。意見をまとめる活動を通して、互いの考えを認め合い、自分の考えを深めることにつながります。

ペア学習

話合いが苦手な生徒に有効な活動です。はじめに話合いのテーマを確認し、自分の考えをまとめさせます。次に、時間を決めて一人が話します。話し手と聞き手は教員の合図で交代します。互いの考えを聞き合った後、最後に考えを交流します。

グループ学習のあと、再び自分の考えをまとめる時間を設け、思考の深まりや広がりを促すと良いでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

学習に取り組みやすいような配慮を

座席の位置を配慮することで、落ち着いて授業に参加できることがあります。前を向く講義型の座席であれば、周囲が気になる生徒は、前方に座れば他の生徒の動きが目に入りません。そのため、教室前方の座席を指定する方が落ち着いて過ごせるといわれています。

後ろからの視線が不安で欠席がちであった生徒に対して、全ての教科で座席をできるだけ後方にする配慮をしたところ、少しずつ学校に登校できるようになったケースもあります。 →1章-8~11

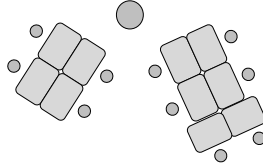
学習形態の違いによる学習の特徴

ペア型



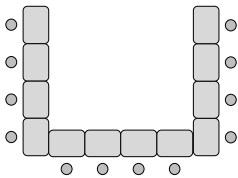
- ・集団内での活動が苦手な生徒に有効。
- ・生徒全員が、話したり聞いたりする活動ができる。
- ・気軽に意見交流ができ、自分の考えの確認がしやすい。

班型



- ・班員が知恵を出し合って、話し合うことができる。
- ・手元の教材を互いに見合いながら学習できる。

コの字型



- ・生徒が互いの顔を見ながら学習することができる。
- ・教員は各生徒の座席近くで学習状況を把握できる。

立型グループ活動

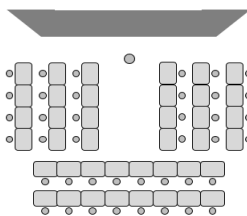
模造紙やワークシートを壁に貼って、机や椅子を使わずに、立ったまま議論する。無駄話が減り、スピーディーに話し合いが進んで、議論が深まるという利点がある。

ポスターセッションのように、聞きたいと思う発表者の所へ聞き手が移動し、活発に意見交換をするものもある。

日常的に、次のような「コの字型」に机を配置して授業をしている学校があります。そしてグループ活動を行う際には、授業中の短い時間で机を移動し、「班型」の形態へ変形させます。

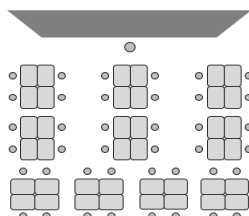
机の配置を工夫することで、全体での講義からグループでの意見交流へ、そして全体での協議という学習活動が効果的に行われています。

コの字型



クラス全体での学習活動

班型



班内での学習活動

☆話し合いの形態と人数

人数にきまりはありませんが、話し合いの目的によってそれに適した人数規模があります。その時間のねらいを明確にした上で、適切な学習形態を選ぶよう、構想しましょう。

(例)

2人

- ・スキルの練習
- ・テスト
- ・確認
- ・インタビュー

3人～4人

- ・意思決定
- ・課題解決
- ・実験

5人～6人

- ・情報交換
- ・アイデアの共有
- ・発表

「話し合い活動を通じた生徒同士の学び合い」の良さ

話し合い活動を通して、新しい内容や考えが見つかる、思いもよらなかった結論が出る、生徒たちの考えが変わる、新しい疑問が出てくる等の効果が考えられます。ただし、話し合い活動を行う際には、何をねらいとするのか、はじめに決めてから取り組みましょう。そうすることにより、話し合い活動を通じた生徒同士の学び合いは、生徒にとって良い活動といえるでしょう。

10 言語活動の進め方

☆PISA調査とは

経済協力開発機構（OECD）による国際的な生徒の学習到達度調査で、実生活のさまざまな場面で直面する課題に知識や技能をどの程度活用できるかを測ることを目的としています。

対象は義務教育終了段階にある15歳の生徒で、読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーの3分野について調査を実施します。

2022年の調査には、81か国・地域の約69万人が参加しました（日本の参加者は約6,000人）。

国立教育政策研究所
OECD生徒の学習到達度
調査（PISA）



言語活動の充実が求められる背景

令和5年12月、2022年に行ったPISA調査（PISA2022）の結果が公表されました。日本は全ての分野で前回調査（2018年）と比べて平均点が上昇していましたが、これは「主体的・対話的で深い学び」を目指す学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと、学校におけるICT環境の整備が進んだことなどの様々な要因によるものだと分析されています。

高等学校でも、旧学習指導要領より、一人ひとりの生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むために、言語活動の充実を図ってきました。

引き続き現行の学習指導要領においても、より一層の言語活動の充実を図り、学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠であるとされています。

各教科等における言語活動の充実

国語科においては、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりするとともに、発達の段階に応じて、記録、要約、説明、論述、討論といった言語活動を行う能力を身に付けます。

各教科等においては、国語科で身に付けた能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして、言語の役割を踏まえて、言語活動を充実させる必要があります。



個別支援が
必要な生徒
への対応を
考えよう

「話す」ための「書く」支援、「書く」ための「話す」支援

自分の考えや意見を述べたり作文に書いたりすることが苦手な生徒がいます。うまく言えない生徒には、頭に浮かんだことをメモに取らせ、それを見て話させる。うまく書けない生徒には、指導者が言いたいことを聞きとり整理するなど「話す」ためには「書く」活動を支援し、「書く」ためには「話す」活動の支援をすることがそれぞれ有効です。

「思考力、判断力、表現力等」の育成と 言語活動の充実

「思考力、判断力、表現力等」とは、「知識及び技能」を活用して課題を解決するために必要な力のことです。次に示す地理歴史科、公民科の例を参考に、学習過程に応じた効果的な言語活動を取り入れましょう。

地理歴史科、公民科における例

課題把握	動機付け	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習課題を設定する <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的事象等を知る ・ 課題意識を醸成する ・ 気付きや疑問を出し合う ・ 学習課題を設定する
	方向付け	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題解決の見通しを持つ <ul style="list-style-type: none"> ・ 予想や仮説を立てる ・ 調査方法、追究方法を吟味する ・ 学習計画を立てる
課題追究	情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ● 予想や仮説の検証に向けて調べる <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校外での観察や調査などを通して調べる ・ 様々な種類の資料を活用して調べる ・ 他の生徒と情報を交換する
	考察・構想	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連性を考察する <ul style="list-style-type: none"> ・ 多面的・多角的に考察する ・ 話し合う（討論等） ● 社会に見られる課題を把握して解決に向けて構想する <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数の立場や意見を踏まえて解決に向けて選択・判断する
課題解決	まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ● 考察したことや構想したことをまとめる <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習課題を振り返って結論をまとめる ・ 結論について他の生徒と話し合う ・ 学習課題についてレポートなどにまとめる
	振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習を振り返って考察する <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の調べ方や学び方、結果を振り返る ・ 学習成果を学校外の他者に伝える ・ 新たな問い（課題）を見出したり追究したりする
新たな課題		

中央教育審議会 平成28年12月「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別添資料」より抜粋

☆言語活動の充実を図るための視点

神奈川県立総合教育センター研究成果「〈高等学校〉言語活動の充実を図る実践事例集」には、次の三つの視点が示されています。

- (1) 各教科・各単元の指導計画において、言語活動を明確に位置付ける
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成するための指導と学習活動の工夫をする
- (3) 効果的な学習形態を工夫する

☆言語活動と情報活用能力の関係

情報教育が目指している情報活用能力を育むことは、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、発表、記録、要約、報告といった、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものです。

情報活用能力についての解説は、参考資料-3に記載がありますので、確認しておきましょう。

神奈川県立総合教育センター「〈高等学校〉言語活動の充実を図る実践事例集」より

「思考力、判断力、表現力等」を育成するための指導と学習活動の工夫について、「考えをもつ」、「考えを広げる」及び「考えを深める」の三つの視点で整理しました。

- 「考えをもつ」
- 根拠や理由を考えさせる・・・「考えの根拠は何か」と問い、単なる感想でなく、まとまった考えを持たせる。
 - 比較させる・・・対象となるものを注意深く観察する必然性が生じ、共通点等を見いださせる。
 - 考えを記述させる・・・記述させることで考えを明確にさせる。
- 「考えを広げる」
- 説明させる場面を設ける・・・他の生徒の考えを聞くことで、新しい見方や視点に気付かせる。
- 「考えを深める」
- 考えを振り返らせる・・・自らの考えが深まったことを実感させる。新たな気付きを促す。
 - 計画的・継続的に取り組ませる・・・学習の意義や有用性を実感させ、より深く考える力を身に付けさせる。

2章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄をまとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、具体的に挙げましょう

3

章

授業の実践にあたって

どんなに素晴らしい計画を立てても、実際の授業で生徒が力を身に付けられなくてはなりません。

「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、どのような工夫が必要でしょうか。

3章では、授業の実践の際に心掛けたいことについて説明します。

1 発問や指示は的確に

☆分かりやすく伝える ために

生徒がノートを書いているときや、グループ活動のときなど、聴くという姿勢がないときに、発問・指示をしても生徒は理解できません。「話を止めて、前を見てください」と指示した後に発問するなど、まずは生徒の聴く姿勢をつくるのが大切です。

「質問」と「発問」の違いは？

文部科学省「補習授業校教師のためのワンポイントアドバイス集」によると、両者の違いは次のようにまとめられています。

質問：子どもが本文を見ればわかるもの

(質問例) Q 桃太郎は鬼ヶ島へ鬼退治に行ったのですか？

A はい。(※ 子どもの考える余地がない)

(質問例) Q 桃太郎はどこへ行ったのですか？

A 鬼ヶ島へ。(※ 一問一答で終わる)

発問：子どもの思考・認識過程を経るもの

(発問例) Q どのようなお話ですか？

A 桃太郎が、犬と猿と雉と力を合わせて鬼ヶ島の鬼を退治した話。(※ 「力を合わせて」という内容価値とともにあらすじも述べている)

主要な発問と補助的な発問

発問には、授業のねらいを生徒が押さえられるような主要な発問と、それを導いたり補ったりする補助的な発問があります。

発問のタイミングは、授業の目標に合わせて構成しましょう。

(例1) 授業の最初に主要な発問を行う。

授業の後半でその確認や応用となる補助発問をすることによって、定着を図る。

(例2) ねらいに迫るための補助的な発問をすることによって、思考を深める。

その後、主要な発問を行う。

個別支援が 必要な生徒 への対応を 考えよう

発問・指示を、より分かりやすくするためには…

言語指示だけでは理解することが難しい生徒もいます。こうした生徒には聴覚だけでなく視覚からも理解できるように工夫をしましょう。

- 例えば、・発問内容を書いた紙を黒板に掲示する
- ・教科書や問題集の使うページを板書する
- ・作業の工程を図やイラストで提示する

「発問・指示は端的に、分かりやすい言葉で」を常に心掛けましょう。



発問の例から考える

次の発問の仕方には問題があります。改善点を考えてみましょう。

「保温ポットに入れた200gの水をクラス40名が30回ずつ振ったら水の温度は何℃変化するでしょうか？」（理科・物理基礎・熱と温度）

発問の中にたくさんの情報が提示されており、生徒が内容を正しく理解できないことも生じます。内容を段階的に整理して視覚情報を効果的に活用して伝えるとよいでしょう。

改善例

「保温ポットに水を200g入れます」
「これをクラス40名が順番に30回ずつ振ります」
「全員が振り終わったとき水の温度は何℃変化しているでしょうか」
*実物・実演、ポイントを書いたカード、イラストなどの活用が効果的です。

話し方のポイント

授業の導入のトピックス

授業の最初に、生徒の気持ちを引き付けたいものです。そのためには、導入の話題がポイントになります。生徒の関心を高める話題、授業の内容につながる話題等、生徒の実態に合わせて工夫しましょう。

生徒の顔を見る

「このことを分かりやすく伝えたい」と思うとき、教科書や黒板を見ながら伝えたのでは、生徒の心には何も響きません。

常に、生徒の顔を見て話すように心掛けましょう。一番後ろの生徒に向かって話すときの声が教室中に響く声の大きさです。生徒に向かって、生徒の表情を確かめて伝えます。

ポイントをおさえるとき

「これが大事なこと」と伝えるとき、話し方を変えてみましょう。あえて小さな声で話す、反対に大きな声で強調する、ゆっくりと話すなどによって、注意を引くことができます。

また、言葉を繰り返したり、書き留めたりすることも効果的です。また、教員が沈黙することで生徒の注目が集まることもあります。

生徒のやる気を促す言葉掛け

「認めてもらいたい」、「向上（成長）したい」という願望は誰にでもあるものです。その願望を叶えるような建設的な言葉がやる気を引き出します。例えば、「この問題は難しい、…」の後に「だからできないのね」という否定的な言葉を続けるよりも、次のステップを示した「けれど、解く糸口を見付けられたら素晴らしいよ」と励ますことでやる気を引き出すことができるでしょう。生徒の状況や個性・価値観などを尊重する言葉やあるがまま受容している言葉を投げ掛け、前向き・肯定的な評価や助言をするように心掛けましょう。



探究の道しるべ

- ① 授業を参観してもらう際、次の点を確認してもらいましょう。
 - ・「質問」ばかりになっていないか。
 - ・聞き手が理解しにくい発問はなかったか。
- ② 同僚の教員と授業を参観し合い、それぞれの話し方についてアドバイスし合いましょう。改善が必要な発言については、どのような話し方が望ましかったか、具体的に挙げましょう。良かった点も具体的に指摘し合いましょう。

☆生徒の疑問に対して

生徒が授業中、疑問に思ったことに教員が答えることは、もちろんその生徒の理解を助けることになります。それだけではなく、クラス全体で共有することにより、新たな疑問がでてくる場合もあり、理解が深まることが期待できます。そのため、普段から話し合いやすい雰囲気をつくることが重要です。

2 「聴く態度」を育てよう

☆能動的に聴く態度とは

受け身になって聴くのではなく、話を引き出すように聴く態度のことです。

話を聴いて、うなずく、相づちを打つ、意見を述べるといった具合に、聞き手の役割を表しています。

「聴く」こと

学び合いの中で大切なことは「発言すること」よりもむしろ「聴くこと」かもしれません。クラスの全員が自分の意見を一生懸命聴いてくれているということが分かれば、分かりやすく話したい、丁寧に説明したいと思うはずで、そのために、「能動的に聴く態度」を育てることが必要です。また「聴くこと」は、自らの思考を広げ、深めることや、判断材料を増やすという意味においても大切です。このことをしっかりと生徒が意識できるようにしましょう。

教員が「聴く」

生徒が発表や発言をしている時、その言葉だけを聞いていませんか。生徒が言葉を発している時には、その内容や思いをきちんと受け止めなくてはなりません。教員が聴く姿勢を示すことが、「聴く態度」の育成の第一歩です。

また、その発表や発言を聴いている生徒たちの思いや、つぶやきも聴くようにしましょう。生徒同士の考えをつなげることは、教員の大切な役割の一つです。

やさしい聴き方

相手の話したいことに寄り添って聴く、相手を受け止める、相手に分かるように話す、といったことを生徒が意識できるようにするために、「やさしい聴き方をしよう」と普段から声かけをしていきましょう。たとえ間違っている発言があったとしても、そこから正解を導けば、間違えたことを失敗にしないというクラスの雰囲気ができ、学び合いが深まります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

聴き方のコツを伝えよう

自分の話は一方的にするけれど、人の話を聴くことが苦手な生徒がいます。話を聴くときには、うなずく、相づちを打つ、いいと感じたことを伝えるなど、聴き方のルールやコツをメモにして渡しておく、スムーズな話し合いをすることができるようになります。



「聴く態度」を育てる

「能動的に聴く態度」を育成するために、インタビュー形式での話し合い活動が有効です。

インタビューは、自分の知りたい情報を聴き出すものであり、そのために適切な質問をしたり、相手の話を受け止めさらに質問を返したりといった活動です。

また、インタビューは、話すことが苦手な生徒にとっても、質問に答えるという形式なので参加しやすい学習活動となります。

〈例〉 「インタビュー活動による聴く態度の育成」

【ステップ1】 身近なテーマでインタビュー

- ・ペアをつくり、聴き手は質問を繰り返し相手の考えを聴き出す。テーマは、「最近楽しかったこと」といった体験や、「好きな食べ物」といった答えやすいものにする。
- ・3分程度の時間を決めて、一つのテーマで話を続ける。
- ・インタビュー後に聴き手が、話し手の考えをまとめて発表する。

【ステップ2】 根拠を聴き出すインタビュー

- ・理由を聴くことを課題として、インタビューを展開する。「なぜそう考えたのか、根拠は何か」について、納得できるまで質問する。聴き手は相手の発言の後に「～ということですね」と確認して、関連する質問を促す。

【ステップ3】 発表者にインタビュー

- ・調べ学習の後の発表やスピーチの場面で行う。発表者に対して、相手の考えを確認する質問、相手の考えを深める質問、助言につながる質問等を意識して行えるようにする。

(例) 「それは○○○ということですね。それについてもう少し詳しい説明を聴かせてください」

「○○○について、私は△△△と思うのですが・・・このことについてどう考えますか」

「○○○はどのように調べたのですか。それがはじめに説明されると分かりやすい発表になると思います」

☆「聴く」と「聞く」

同じ「きく」という漢字です。どちらも音や言葉を「きく」という意味ですが、「聴く」は注意深く耳を傾けてきくときに使う漢字です。

話し手の声を傾聴してほしいとの思いを込めて、授業で生徒に身に付けさせたいのは、「聴く態度」であることを意識しておくといでしょう。

言葉遣いについて

授業は教員だけでも、生徒だけでも成立しません。教室の中の全員でつくり上げるものです。伝え合いも生徒間だけではなく、教員と生徒の間でも大切です。互いを尊重し、丁寧な言葉遣いで会話をするようにしましょう。

3 黒板の使い方

板書の意義

黒板を十分に活用していますか。黒板は重要な教具であり、黒板の有効な活用は、生徒の学びを深めることにつながります。

板書の意義について考えてみましょう。

- ① 板書によって、学習内容を的確に伝えることができます。
- ② 書いて残すことで、1単位時間の流れが分かります。
- ③ 授業の記録として授業を振り返ることができます。
- ④ 生徒の考えを共有し、整理することで学びが深まります。
- ⑤ 書く作業によって、授業に程よい間が生まれます。

有効活用のために

板書の意義を踏まえ、黒板を有効活用するために、学習内容を整理して1単位時間の流れが分かるように板書する必要があります。

そのために、課題の提示、意見の集約、整理等の方法について、事前に計画を立てることが大切です。

また、文字の大きさ、色チョークや短冊カードの活用、書くタイミングなども計画の際に考えておきましょう。

ノートを学びに活用する

「板書を書き写す」ことだけが授業中の作業になっている生徒はいませんか。もちろん、板書を書き写すことは必要なことですが、ノートに転記する際に、自分の考えや友達の意見を書き添えたり、後で資料を調べて書き加えたりすることができるのがノートの意義です。ノート指導も併せて行いましょう。

☆板書計画を立てよう

いくら授業内容が良くても、授業中に思いついたことをそのまま板書しているのでは、生徒の学習効果は上がりません。

日常から授業の前に板書計画を立てることが大切です。小学校や中学校の実践を参考に、自分の板書を磨いていきましょう。

板書の構造化

板書の量が多いと、どの情報に注目してよいか混乱してしまいます。字の大きさや書く位置などを工夫しながら情報につながりをもたせ、板書を構造化することも大切です。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう



黒板の活用

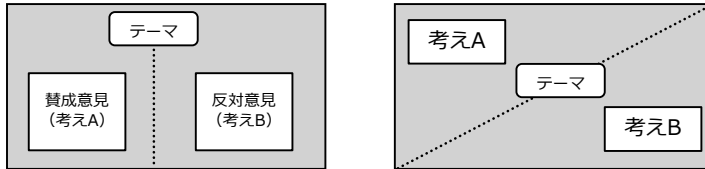


目標の提示

板書は生徒と教員の共通のノートです。本時の目標を明確に位置付けておきましょう。課題に取り組むことが目標ではなく「どのような力が身に付くのか」が分かるように提示します。

意見の集約

生徒の考えを整理しながら板書します。キーワードのような短い言葉で整理すると分かりやすく書くことができます。



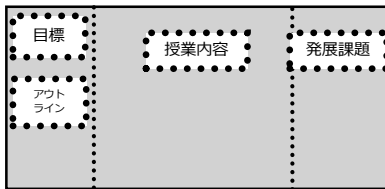
*キーワードを書く場所を決めて、整理していく方法が有効です。

要点をまとめる

授業の要点をまとめて、分かりやすく示すために、図式化すると良いでしょう。キーワードを構造的に置いて、線でつなぐなど工夫しましょう。事前にマグネット付きのカードに書いておくと、時間を省けますし、大事な点が視覚的に伝わります。

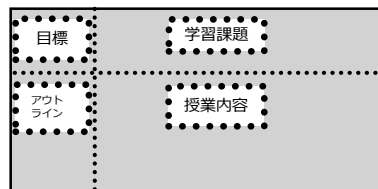
また、色チョークを活用するのも有効です。その際、色の約束を生徒と確認しておくとう良いでしょう。

〈例〉 黒板の活用法



黒板を三つに区切って活用

・左は目標と授業のアウトライン、中央は授業の内容、右は発展的な課題を書く。アウトラインを示すことで見通しをもった学習が展開できる。この他、左に課題、中央に解説、右にまとめといった活用もできる。



黒板を四つに区切って活用

・左上段に目標、左下段に授業のアウトライン、学習課題を右の上段に最初を書く。目標、アウトライン、学習課題を明確にしておくことがポイント。

① 黒板の使い方について、校内で統一のルールを設けている学校があります。所属校のルールの有無について、確認しましょう。

② 自身の授業後の黒板を撮影し、次の点について分析しましょう。
・その時間の学びの流れが板書に残っているか。
・その授業でどのような資質・能力を身に付けさせようとしていたかが伝わる板書になっているか。

③ 周りの教員の授業後の板書を撮影させてもらい、何を意識して板書しているか教わりましょう。
特に、「一時的に書くもの」「授業の最後まで残しておくもの」「口頭だけで板書しないもの」の区別について尋ねてみましょう。

カラーユニバーサルデザイン

「カラーユニバーサルデザイン」とは、様々な人の色の見え方に配慮した視覚情報のデザインです。黒板では、赤や青のチョークが見えにくい生徒がいます。また、ピンク系の赤チョークが、白や青と区別しにくいと感じる生徒もいます。赤や青を使わずに、白や黄色を使うようにすると良いでしょう。

また、色の明度や彩度に差をつけて色の識別をしやすくした、ユニバーサルデザイン対応のチョークも市販されていますので、利用するのも良いでしょう。→1章-11

4 机間指導の仕方

☆机間指導における留意点

生徒の質問を受けたり、生徒へ働きかけたりする場合には、特定の生徒にかかりきりにならず、クラス全体を見渡すことを忘れてはいけません。

また、生徒の思考を妨げたり、中断させたりするような指導は避けるようにしましょう。

☆机間指導を効果的に行うためには

生徒のノートやプリントの中に、思考過程が一目で分かるような工夫をしておくといいでしょう。

例えば「問題に対する試行錯誤のプロセスを残しておくように促す」「グループ学習において、ほかの意見を通して学んだことや振り返りをまとめるように指示する」などが考えられます。

机間指導のねらい

机間指導は、何のためにするのでしょうか。

- ・生徒の学習状況が、学習のねらいを実現しているか観察するため。
- ・生徒一人ひとりの考えなどを理解し学習内容を評価し、個に応じた指導をするため。
- ・生徒の様子から、指示した内容や活動が適切であるか判断し、授業の改善に役立てるため。

このような理由が考えられます。授業は生徒の学びを支援するものですので、生徒の間に入って学びの様子を見取ることが大切です。

机間指導のポイント

限られた時間で実態を把握するために、あらかじめ「何を見取るのか」観察の視点を決めておき、計画的に回ります。

具体的に働きかけ、言葉を交わしてこそ、生徒の考えを広げ、深めることができ、生徒から新たな発見が得られます。

机間指導の活用

机間指導では、生徒一人ひとりの活動を見取ることにより、どんなところでつまづいているのかということが分かります。一人ひとりの問題点や、クラス全体の傾向を知り、個に応じた指導を随時行うことができます。

また、一人ひとりの良い点を見ることもできます。良い取組を全員の前で取り上げ、全体の指導に生かすことで、取り上げられた生徒は認められたと実感できるでしょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

学習が進んでいる生徒にも働きかけを！

机間指導というと、学習につまづきがあったり、遅れがちだったりする生徒の所で足が止まってしまうことが多いようです。

しかし、それだけでなく、発展的な課題を提示する、次の学習の方向を助言するなど、学習が進んでいる生徒に対する働きかけも大切にしましょう。



机間指導における関わり方

どのように生徒と関わればよいか、教員の役割をまとめます。

指導・助言

つまづきがある場合、既習内容に立ち返らせて、適切な指導・助言を与えます。

あらかじめつまづきを想定し、対処法を考えておくと効率的です。

ほめる

「この考えは素晴らしいよ」などと声かけをすることで、教員に認められて、自信が生まれます。発言しない生徒も発言できるようになります。

寄り添う

つなげる

広げる

いかす



思考の深まり

生徒個々の考えを生かしながら、関連付ける手立てを与え、思考をつなげて深めます。特にグループ学習では、教員のファシリテーターとしての役割は重要となります。

コミュニケーション

主体は生徒です。生徒同士の助け合い・話し合いを促します。結果的に互いの良さを生徒同士で気付くことができます。

ポイントづくり

「これは～という意味かな？その考えは参考になるね」などのような言葉を周りに聞こえるように意識してつぶやくことで、生徒の気付きにつながったり、話し合いの視点となったりします。

刺激

思考を促したり、情報共有を促したりするきっかけとなります。また、気付きや考え方を広げることに繋がります。

評価

机間指導により、生徒の学習活動を多面的に評価することができます。観点別評価、指導過程の修正に役立てることができます。

改善

観察・指導から、生徒の多様な発想・考えを見つけるとともに、課題に対する反応や理解度の実態を把握し、授業の組立てに役立てます。

→「指導に生かす評価」

4章-2

☆グループ活動時の机間指導のコツ

グループ活動においては、各グループの活動の様子を見極め、必要に応じた介入や働きかけをその場で行うことが大切です。

介入、働きかけの例を挙げておきます。

- ・ 停滞状況に応じた活動のヒント提示等の支援
- ・ 活動の方向性を見取りと軌道修正
- ・ グループの意見や主張に対する根拠の掘り下げ
- ・ 発展的な課題の提示
- ・ あるグループの活動内容を全体に示しての共有

こうした指導を通して、グループ活動の活性化や質の向上を目指しましょう。

学習活動に参加しようとしていない生徒への対応

学習活動に参加していない生徒を発見したら、どうしますか。参加していない理由を見きわめて、参加できるよう助言するために、生徒の様子を見守る、生徒に声をかける、周囲の生徒に働きかけるなど、様々な方法があります。

また、グループ活動などでは、生徒自身が役割を自覚できるようにすることで、主体的な参加を促すことができます。「あなたは、質問する役割で参加してみましょう」「意見を言う人の良いところを探してあげてね」など、具体的な役割を机間指導でアドバイスすると良いでしょう。

5 ワークシートの活用の仕方

ワークシートとは

ワークシートとは、学習内容を簡潔にまとめて生徒の学習を手助けするだけでなく、思考・判断したことを表現させたり、振り返りを行わせたりするための教材を指します。

「主体的・対話的で深い学び」とワークシート

ワークシートは、ある一時間の授業の中で使用するものと、単元や年間を通して長期的に使用するものがあります。長期的に使用するワークシートは、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」を実現するためにも有効です。

生徒にとって、ワークシートが解答を書き込むだけの作業プリントになってしまうのでは、深い学びになりません。単元を通して身に付けさせたい資質・能力を育成できるように、ワークシートを活用しましょう。

例えば、問いに対する自分の考えをまとめるために書く、資料を読んで気付いたことを書く、発表のメモを書く、聞いたことをまとめる、分かったことを整理する、単元（題材）の学習を振り返り次の学習目標を立てるなど、様々な学習活動に活用できます。

また、ワークシートは、生徒とのコミュニケーションや学習評価にも活用できます。返却時にコメントを付けてフィードバックすることは良く行われる「個人内評価」の手立ての一つです。工夫次第では、生徒の書き込みから学びに対する試行錯誤の姿を見取って「主体的に学習に取り組む態度」として評価することもできます。

→ 「個人内評価」4章－1

「主体的に学習に取り組む態度」4章－3

☆ワークシートを工夫することによって期待できること

まず、生徒の思考の流れを整理することができます。

また、別の単元の内容を含めることで、発展的な学習を可能にします。さらに活動のヒントや参考資料を記載したりすることで、苦手な生徒の理解を助けることができます。

生徒の実態に応じて作成することや、生徒にとって適切な分量と内容になるように留意するのがポイントです。

特性に配慮したワークシートづくり

ワークシートの図の意味を一目見て理解することが困難であったり、簡単な説明だけでは適切な答えが導けなかったりする生徒がいます。字の大きさや書体などを工夫するほか、視覚的に理解しやすい図の工夫、簡潔で分かりやすい質問内容など、生徒の特性に配慮したワークシートづくりを心掛けましょう。



個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

〈例〉「ワークシートの構成」

①授業日、ワークシートNo.

生徒が、授業後に整理・保管しやすいよう授業日を記入できる欄やワークシートNo.をつけるようにします。参照する教科書や資料集のページを示しておくことで、授業中や授業後の復習時に役立ちます。

①

②

③

②本時のねらい

授業のねらいを記入する欄をつくったり、この時間で目指すゴールをループリックの形で示したりして、生徒とこの時間のねらいを共有します。

③

④

③授業の展開

“何年にこうした出来事が起きた”といった個別の事実的な知識のみを扱うのではなく、“その出来事はなぜ起こったのか”“その出来事がどのような影響を及ぼしたのか”といった、知識相互がつながり、関連付けされていくような問いを設定し、まとめられるようにするなど、学習内容の深い理解につながるよう工夫します。

話し合い活動を行う場合は、ワークシートに自分の意見や考えをまとめて、その後の対話を通して自己の考えを広げ、深めていけるようにします。

④振り返り

本時のねらいを踏まえて、この時間に学んだことを要約したり、できたこととできなかったことをまとめたりできるようにすることで、自己の学習状況を客観的に捉えられるよう工夫します。

☆学習評価につなげるワークシートの工夫

学習評価においては、生徒の記述物の点検・確認・分析を行う場面が多いと思います。評価の見取りがしやすくなるよう、ワークシートの形も工夫する必要があります。

例えば、「事実の整理」は観点のうち〔知識・技能〕とつながりますが、箇条書きにできるよう、罫線を入れてはどうでしょうか。「説明」では〔思考・判断・表現〕を見取ることが多いので、図を描けるように広く枠取りをする、理由や根拠の欄を作るなど、学習活動と学習評価の両方を想定しながら作ると良いでしょう。

ワークシートの管理方法も学ばせましょう

せっかく書き上げたワークシートも、整理が行き届かないと紛失してしまったり、破損したりします。そこで、ワークシート類はファイルにとじたり、クリアファイルに保管したりするように指導します。また、時々保管状況を点検するなどのフォローが大切です。

ノートに貼らせる場合にも、的確に指示をして、整理できるように指導しましょう。

生徒の実態によっては、すぐファイルできるようにパンチで穴をあけておいたり、ノートのサイズに合わせて余白を切り揃えたりしてから配付することが有効な場合があります。年間の通し番号を振っておくと、生徒だけでなく教員も管理が楽になります。

6 ICTを活用した学び

☆クラウドの特性

クラウドとは、インターネット上（クラウド）にあるサービスを使ってファイルを保存したり、共有したりする仕組みです。インターネットにつながる端末があれば家でも学校でもファイルを閲覧したり、編集したりできます。また、同じファイルを同時に複数人で編集することもできます。

☆情報活用能力とは

情報活用能力とは、学習活動において必要に応じて情報手段を適切に用いて情報を収集・整理・発信・共有等を行うことのできる力のことです。情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含まれます。

詳しくは参考資料-3を参考にしてください。

GIGAスクール構想の目的

Society 5.0 時代を生きる全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、学校現場におけるICTの積極的な活用が不可欠との観点から「GIGAスクール構想」が推進されています。義務教育段階から児童・生徒の「1人1台端末」及び「高速大容量の通信環境」の下での新しい学びが行われています。高等学校においても「1人1台端末」を活用した学びを実現することで多様な生徒の学びを支援します。

生徒自身の日常的なICT活用を

「令和の日本型学校教育」の姿として「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が求められます。生徒がICTを日常的に活用することにより、自身の学習の状況を把握し、自分のペースに合わせて自ら学び直しをしたり、発展的な学習に取り組んだりすることが期待されます。また、共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動も可能になります。

授業では、資料収集、調査結果の整理（分析、グラフ化等）、協働学習、発表活動（プレゼンテーション）、繰り返し学習による知識の定着や技能の習熟を図る等での活用が考えられます。

ICTの活用によって、単に情報を収集・整理するだけでなく、情報を主体的に扱い、受け手の状況を想像した情報発信ができる能力を身に付けさせることができます。これらのICTを活用する能力を含む「情報活用能力」を育成する学習活動は、学校ごとにカリキュラム・マネジメントの視点をもって、全ての教科で行うことが重要です。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

特性に応じたICTの活用

例えば、読字や書字に困難を示す生徒には、大画面テレビによる教材提示やタブレット端末を活用した板書記録等の視覚支援が有効です。また、口頭でのコミュニケーションが苦手でも、文章化することで自分の考えを伝えられる生徒がいます。そうした生徒は文書作成ソフトやプレゼンテーションソフトの活用によって、自己表出の機会が増やせます。

実践事例を紹介したWebページ等を参照して、効果的な支援方法を知りましょう。



ICT機器を活用することで

個別学習の場面では、個の課題を解決したり、それぞれにあった進度で学習したりすることが可能となり、より効果的に学習を進めることができるようになります。

協働学習の場面では、発表や交流を活性化することができ、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成を可能とします。

ICTを活用した効果的な学びの場面

- ① 一斉学習での生徒の興味や関心を高める学び
- ② 個別学習での生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学び
- ③ 生徒同士が教え合い学び合う学び（協働学習）
- ④ 特別支援教育等における障がいの状態や特性等に応じた学習活動

<例> 授業での活用

○体験学習、実験・観察等を行う際、その情報を映像やデータ等で記録する。

→実体験とデジタルデータを合わせて理解を深めたり、思考力を高めたりできる。

→記録した映像を見直しながら話合うことにより、新たな気付きを得られるような授業を実践することができる。

○実体験が困難な事象についてデジタル教材やプログラミングの技能を活用して視覚化を図ったり、シミュレーションする。

→事象についての理解が深まると共に具体的な行動との関連付けができる。

○情報端末や電子黒板などを用いて個人やグループの考えを即時に整理・共有し、さらなる議論を促し、その結果を記録する。

→多角的な見方や考え方に触れ、自分やグループの見方や考え方を変容させ、その変化の過程を記録できる。

○他校の教室や社会教育施設、学校外の専門家、外国の学校などとつなげて合同授業や合同活動、意見交換などを行う。

→時間や言語、文化、年齢、専門性などの垣根を超えて多様な集団と繋がり、新しい価値を共に創り上げることができる。

☆映像等資料について

総合教育センターのWebサイトに、「教材作成に役立つリンク集」のページを用意しています。日頃から情報収集を行いましょう。

☆「令和の日本型学校教育」とICTの活用

令和3年1月の中央教育審議会答申で、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現にICTは必要不可欠と記されました。教育の質の向上のため、これまでの実践とICTとの最適な組合せの実現が必要です。

その際は高等学校段階の「目指す学びの姿」として示された次の三つを意識して授業づくりをしましょう。

【目指す学びの姿】

- ①社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力の育成
- ②多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学びの実践
- ③探究的な学びやSTEAM教育など教科等横断的な学びの提供

「令和の日本型学校教育」については
こちらの二次元コードへ →



各種の実践事例集を参考にしましょう

「学校教育の質の向上に向けたICTの活用の促進」に対し、さまざまな団体が実践事例を紹介するWebページを作成しています。中には校内業務効率化の事例が紹介されたものもあります。授業に関わらずICT機器の利活用を考える方は、参考にすると良いでしょう。

例 ○文部科学省「StuDX Style」

○国立特別支援教育総合研究所「インクルDB」



「StuDX Style」



「インクルDB」

3章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄をまとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、具体的に挙げましょう

4

章

学習評価と授業の振り返り

学習評価とは、学校における教育活動に関し、生徒の学習状況を評価するものです。

生徒に力を身に付けさせることができたかどうかという学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価はとても大切です。

4章では、学習評価の在り方と、授業の実践を振り返る具体的な方法及びその活用について説明します。

1 「学習評価」とは

☆評価の「妥当性」と「信頼性」

学習評価に当たっては、その評価方法及び評価結果が、目標の実現を測るという点から妥当で信頼できるものになっているかということが重要です。

例えば、生徒やその保護者に対して、単元（題材）の評価規準や評価方法等の学習評価の方針についてあらかじめ周知する等、妥当性と信頼性のある評価を目指していきましょう。

☆個人内評価

観点別学習状況の評価や評定には示しきれないもの、特に「感性や思いやり」といった、生徒一人ひとりの良い点や可能性、進歩の状況等についての評価です。

生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で生徒に伝えることが重要です。

生徒への言葉掛け、ワークシートへのコメント記入等によって生徒にフィードバックしましょう。

目標に準拠した評価

目標に準拠した評価は、学習指導要領に示す目標に照らし、その実現状況を見る評価のことです。観点ごとに学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、総括的に捉える「評定」の双方とも、目標に準拠した評価で行います。

計画的に評価する

生徒の学習状況を適切に評価するには、評価規準に合わせて学習活動を構想し、評価方法を定めることが必要です。

その単元（題材）で何を身に付けさせるのか、ねらいを明確にするとともに、どのようにして生徒の思考や発言・行動を見取るのか、学習活動のどの場面で生徒の変容を見取るのか、「努力を要する」状況（C）の生徒へはどのように支援するかを想定し、評価場面を精選しながら計画的に評価しましょう。 → 2章-3、4

「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」

学習評価には二つの側面があります。

「指導に生かす評価」は、生徒の学習状況を分析的に捉え、その結果を教員の指導改善と生徒の学習改善に生かすために実施するものです。生徒の様子を観察し、日々の授業の中で常に行います。

「記録に残す評価」は、生徒の学習状況を把握し、記録するために実施するものです。単元（題材）等のまとまりの中で適切に設定した時期において、「おおむね満足できる」状況（B）にあるかどうかを評価します。 → 4章-2

「指導と評価の一体化」に取り組み、生徒のためのより良い授業を考えていきましょう。 → 2章-3、4章-7

小さな一歩を認めよう

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

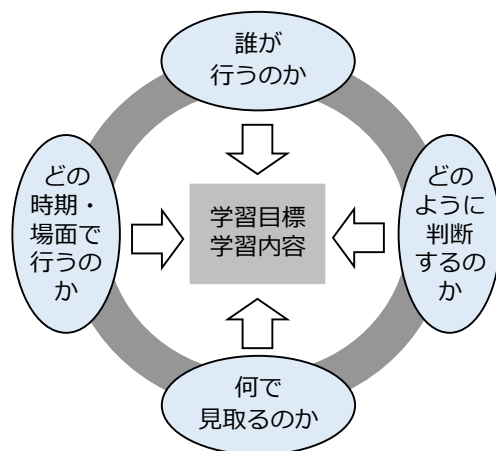
生徒が自分の進捗で努力し、学習していることを認めましょう。小さな一歩を認めることで、生徒は自信を持ち学習することが楽しくなります。



評価の進め方

評価活動には、生徒の行動や発言の状況の見取り、ペーパーテストやノート、ワークシート、レポート等の記述や作品からの見取り、自己評価等のポートフォリオ評価、パフォーマンステストによる評価等があります。評価方法は、評価規準と組み合わせて設定します。

図 評価方法の決定



評価方法の段階

観察・点検

行動の観察・・・学習の中で、評価規準が求めている行動の「観察」をします。

記述の点検・・・学習の中で、机間指導などにより記述の内容を「点検」します。

確認

行動の確認・・・学習の中で、行動などの内容が、評価規準を満たしているかどうかを「確認」します。

記述の確認・・・学習の中で、記述された内容を、ノートや提出物などにより「確認」します。

分析

行動の分析・・・「行動の観察」や「行動の確認」を踏まえて、その内容を「分析」的に評価します。

記述の分析・・・「記述の点検」や「記述の確認」を踏まえて、ノートや提出物などの記述の内容を「分析」的に評価します。

「学習評価を踏まえた授業づくりの道すじ」

(令和2年3月改訂神奈川県教育委員会) より抜粋

☆評価方法の例

・ルーブリック

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。

→ 4章-5

・ポートフォリオ評価

生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。そのファイル等を活用して生徒の学習状況を把握するとともに、生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示します。

学習活動中での評価

例えば、話し合い活動のとき、どのような評価をすればよいのでしょうか。本時のねらいに合わせて考える必要があります。

一般的には、他人の話を聞いているとか発言をしているといった話し合いそのものの活動状況など量的なものを評価するのではなく、話し合いを通じてその活動のねらいを達成できているかといった質的なものを評価します。

2 学習の様子を見取る

☆観点別学習状況の評価の総括

観点ごとの評価の総括の場面は次の3段階であることが多いと考えられます。

- ① 単元（題材）における総括
- ② 学期末における総括
- ③ 学年末における総括

評定への総括の方法については各学校で共通理解を図ることが大切です。

【参考資料】

- ・「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」
（国立教育政策研究所）
- ・「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」
（国立教育政策研究所）
- ・「学習評価の手引き」※
（神奈川県教育委員会）

→ ※のダウンロードは P122へ

評価は成績を付けることだけが目的ではなく、生徒一人ひとりの学習を成立させ、質を向上させるために実施するものです。そのためには、生徒の学習状況をつぶさに把握する必要があります。

「指導に生かす評価」の場面

生徒の学習改善のために行う「指導に生かす評価」（4章－1）は、日々の授業の中で生徒の観察を通して実施します。この観察（評価）を通して、生徒がより良く授業に参加できるような指導（「声かけ」「促し」等）につなげます。毎時間実施するものですが、必ずしも生徒全員に行わなくてよいというものです。

「記録に残す評価」の場面

「記録に残す評価」（4章－1）は、観点別学習状況の評価として実施するものです。単元（題材）ごとの評価規準に従って、各観点とも単元（題材）で1回以上、評価する場面を設定します。「記録に残す評価」は、最終的に評定（成績）につながるものであり、生徒全員に対して実施します。

観点別学習状況の評価は、「おおむね満足できる」状況（B）を基準として、「十分満足できる」状況（A）、（B）、「努力を要する」状況（C）の3段階で行います。生徒全員が（B）以上となるよう、授業の中で指導を行いましょ。

「記録に残す評価」を実施する方法は多くあります。下の【例】を参考に、「記録に残す評価」をする場面を設定しましょう。

- 【例】
- ・小テスト
 - ・定期テスト
 - ・成果物（レポート、作品等）
 - ・ワークシートの記述（個人の気付き、授業後の振り返り等）
 - ・実演（実技試験、発表、プレゼンテーション等） etc...

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

見取りのヒント

評価（C）の生徒がどこでつまずいているかの視点で見取ることが大切です。生徒の読む・書く・話す・作業・集中・学習用具の用意・情緒の安定、などを考えてみましょう。



つまずいている生徒への手立て

学習の様子を見取りながら、具体的な手立て、他の資料や解答のヒントを提供する等の手立てを講じます。

つまずいている生徒が多い場合には、設定した（B）の規準が適切であったかについても、見直す必要があります。

Q1: 「小テスト」は全て成績に反映させるの？

知識の定着を図るため、毎時間授業の中で小テストを行っています。一年間を通して行うので膨大な量になり、処理が大変です。この結果は全て記録に残す評価として評定に反映させるのですか。

A1: 必ずしも「全てを」反映させなくてもよい

もちろん、全ての結果を「知識・技能」の評価としても構いませんが、その処理に「時間と労力を掛けすぎない」ようにすることも重要です。

例えば、日頃の単語テストを「指導に生かす評価」として活用し、単語に関する「知識・技能」の総括的な評価は定期テストでまとめて実施する、という方法も考えられます。

Q2: 「対話的活動」の評価はどうすればよいの？

「思考・判断・表現」の評価場面で、グループでの話合いに参加しない生徒がいます。この生徒の観点別学習状況の評価はどうするのがよいのですか。

A2: 生徒の取組状況は「指導に生かす評価」に活用する

「よりよく話合いをする」ということが単元の目標になっていない限り、質問のような「生徒の取組状況」自体が観点別学習状況の評価の対象にはなりません。

例えば理科の授業で、実験レポートをより良くするために、実験結果の考察をグループで共有する活動を行ったとします。ここで評価の対象となるのは完成した実験レポート（成果物）であり、グループでの話合いの様子（取組状況）ではありません。

もちろん、実験レポートの内容を充実させるためには、グループでの話合いの充実が必要です。そのためには、活動に参加しない（できない）生徒に対し、参加する（できる）ように促す、助言するといった指導や支援（「指導に生かす評価」）が必要となります。

Q3: 「主体的に学習に取り組む態度」は何を評価するの？

遅刻や欠席の多い生徒がいます。また、行動に課題があり、活動に参加しない生徒もいます。こういった生徒の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を「C」にしようと思っていますが、問題はありますか。

A3: 学習を通して育まれた「教科の学習に即した態度」を評価する

「主体的に学習に取り組む態度」を生徒の日頃の授業態度を評価するものと捉えているケースがありますが、これは大きな誤りです。「主体的に学習に取り組む態度」は、各教科の学習に即した態度を対象としており、質問にあるような、生徒の性格や行動の傾向を評価するものではありません。

一般的に、単元の最後に行う振り返りで「何を学んだか」「学んだことをどう使うか」といったことについてワークシートに記述し、各教科の学習に取り組む態度を捉える、ということが行われています。なお、「主体的に学習に取り組む態度」については、4章-3に詳しく説明されています。

3 「主体的に学習に取り組む態度」はこれを見る

☆他の観点との関係は？

本文下線部にもあるように、他の観点との関連性が強い内容です。したがって、例えばノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではありません。

よって、単元末や学年末に他の2観点と極端なばらつきが出た場合においては、評価方法や授業内容を一度見直すなどの指導改善を図る必要があります。

☆いつ評価する？

「主体的に学習に取り組む態度」は、生徒の学習への継続的な取組を通して現れる性質を有することから、単元（題材）の最後に振り返りを持つだけでは不十分です。

右ページの事例にあるように、学習者である自分の学習状況を見つめ直す振り返りができるよう、単元（題材）計画や教科の特性、学習スタイルにあわせて授業者が丁寧に振り返りの活動を設定しましょう。

何を評価する？

「主体的に学習に取り組む態度」の評価においては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するのではなく、「知識及び技能」を獲得したり、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けたりするために、自らの学習を調整しながら学ぼうとしているかどうかという、意思的な側面を評価することが重要です。

「自らの学習を調整する」とは

「自らの学習を調整する」とは、生徒が自らの学習状況を見直し、目標を達成するために今後何をすべきか考えたり、諦めずに粘り強く取り組んだりする状況のことです。生徒の、そのような外からは見えにくい側面を見取るためには、単元の学習の中で、その姿が表出するような場面を設定することが求められます。単元のはじめに目標を共有したり、他者との意見交換の機会を設けたり、単元の終わりに目標の達成状況を確認させたり、過去の自分と比較してどのような変化があったかを見つめさせたりして、生徒が自らの学習をより良いものにするためには何をすべきか、考えさせる機会をもつと良いでしょう。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法例

具体的な評価方法としては、振り返りシートやレポート等における記述、授業中の発言、教員による行動観察を、材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、生徒の発達の段階や一人ひとりの個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法

「主体的に学習に取り組む態度」の記述による評価を例示しましたが、考えをノート等に記述することが困難であるなど、配慮が必要な生徒がいる場合には、記述による評価を口頭による評価で代替することも考えられます。生徒の実態等に応じて適切な評価方法を選択することが考えられます。

時間の確保が大切

振り返りシートの記入時間は授業内に確保しましょう。後で提出させると、内容を忘れてしまったり、提出を忘れてしまったり、用紙を紛失したりするなど提出しにくくなります。

振り返りシートの事例

図1は、「主体的に学習に取り組む態度」を評価する中学校数学（単元「一次関数」）の事例ですが、高等学校でも参考となります。小單元ごとに振り返りの視点が示されており、振り返りを通して単元目標を達成できるように工夫されています。

学びの足跡 ～単元「一次関数」～

2年 組 産 氏 名

単元目標 一次関数について理解し、問題の解決に役立てられるようになる！
単元の問い 比例に似た2つの数量の関係から、未知の値は予測できるだろうか？

わかったこと・大切な考え方など	まだはつきりしないこと・知りたいこと
<p>小單元1 [比例に似た関数]は何か、何なのだろうか？</p> <p>「関数は一般化したり、$y=ax+b$、変換の割合は(増加分の量)と長さをかけて比例に似た(元の増加分)をかける関係があるが、その逆はない。」の部分がわかりません。</p>	<p>小單元2 比例に似た関数にはどのような特徴があるのだろうか？</p> <p>一次関数は$y=ax+b$の変化の割合は一定である関係にあるが、小單元1の授業で引いておいた学習内容は一定である関係にあるが、小單元2にも変換の割合がグラフをかいた時、変換の割合と倍率、$y=ax+b$の時、何と何の割合を切り分けるか、式を代入する部分に入るのか、というところがわかりにくい。$y=ax+b$のa, bの値が、それぞれ何と何の関係にあるのかは、まだよくわからない。おぼえておけるように整理したい。変換の割合と2つの関係がわかるようにしたい。</p>
<p>小單元3 一次関数はどのように使えばいいのだろうか？</p> <p>変換の割合が一定でない場合、理想化・単純化した場合、グラフでも読み取れる場合がある。また、yの値が一定の場合、xの値が求まる場合もある。また、一次関数の性質を利用して、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている。</p>	<p>小單元3 一次関数はどのように使えばいいのだろうか？</p> <p>変換の割合が一定でない場合、理想化・単純化した場合、グラフでも読み取れる場合がある。また、yの値が一定の場合、xの値が求まる場合もある。また、一次関数の性質を利用して、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている。</p>

単元末に、問題の解決に一次関数を用いたことのためのワザをまとめておこう！

$y=ax+b$ に似たような関係がある場合、理想化・単純化した場合、グラフをかいて、 y の値が一定の場合、 x の値が求まる場合がある。

第1時の学習活動における生徒とのやりとりを踏まえ、教師から生徒に示す。

第1時の学習活動を踏まえ、第1時の最後に生徒と教師とのやりとりを通じて「小單元1の問い」を決めて生徒が書く。

各小単元の学習後にノートなどを読み返しながらか各自が書く。

[小單元1, 2の記述] 一次関数の意味や特徴についての学習状況を自己評価した上で、その後更に考えていきたいことが具体的に示されている。

[小單元3の記述] 問題解決するためのよりよい方法を更に知りたいということが具体的に示されている。

単元の評価規準の態①～③に対してすべて具体的な意思が読み取れるため、「十分満足できる」状況（A）と判断した。

第16時にノートを読み返しながらか、問題解決に有効な方法を各自が整理して書く。

図1 「学びの足跡」シート

本事例における、単元の評価規準（主体的に学習に取り組む態度）

- 態① 一次関数について考えようとしている。
- 態② 一次関数について学んだことを生活や学習に生かそうとしている。
- 態③ 一次関数を活用した問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている。

参考：「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校数学】」令和2年3月 国立教育政策研究所

振り返りシートの形式が重要なのではなく、各学校の生徒の実態に合わせて、どのように指導し、どのように振り返りをさせることが、単元目標の達成につながり、評価規準に基づく評価ができるのかを考えることが重要です。

また、「振り返りましょう」という設問では、「〇〇が楽しかった」等、教員がねらいとする記述（評価対象となり得る記述）が得られない場合があるので、教科の内容に関わる生徒自身の活動について振り返らせるよう、記述してほしい内容がわかるような設問とするように工夫することが必要です。

多角的・多面的・継続的に評価材料を集めよう

妥当性かつ信頼性のある評価を行うため、適切な場面で評価材料を集めることが大切です。評価に迫られて適切な指導ができないという状況に陥らないよう、教科内で意見を出し合い、評価場面を精選しましょう。方法としては、評価のポイントとなる場面で生徒の状況を記録する、複数の単元をまたがって評価する、パフォーマンステストで評価するなどが考えられます。ワークシート等から確認できる生徒自身の記述を、教員による記録や評価と重ね合わせて確認することで、生徒の行動変容や学びの深まる姿を客観的に見取ることができます。

4 テストから見取る

☆テストづくりは 授業づくりに通じる

テストは、生徒が学習活動で身に付けた成果を見取るものであり、言い換えれば生徒はどのようにものの見方や考え方を身に付けようとしていたのかをたどるものです。

つまり、テストづくりは授業づくりと密接な関係にあり、今日求められる学力観を踏まえた実践に基づいて行うことが大切なのです。

☆共通テストの留意点

評価の妥当性・信頼性を高めるために、科目ごとに共通のテストを実施することが求められています。それぞれ違う授業を行う複数の教員が共通テストを行うためには、授業の実施前に、テストについての共通理解をもつことが必要です。試験範囲の確認に終わることなく、重視するポイントや授業での扱い方について事前に担当者同士で意見交換し、共通の目標を達成するための効果的なテストを実施するようにしましょう。

学校におけるテストとは

テストは、何のために行うのでしょうか。一般的には、「学習者の学力・能力を知るためのもの」と思われていますが、学校におけるテストの第一義は、「教員の教授活動の評価」のための資料収集です。生徒たちに教えた様々な事柄を、どの程度まで生徒たち個々が習得したかを見て、次の指導に生かす。ペーパーテストや実技テストなど形態は様々ですが、これが学校におけるテストの第一義です。

そしてもちろん、生徒自身が自分たちの達成度を知ること、テストの大きな目的の一つです。テストの結果を見ることによって、自分が現在何ができていて何ができていないのか知ることができ、次にどのような学習努力をすれば目標が達成できるのかについて、指針が与えられるものでなければなりません。

そのためには、それぞれの問題が「どのような知識・技能・能力をテストしているのか」を、教員が意識して作問するのはもちろんのこと、生徒自身がはっきり理解できるようなテストを作成することが求められます。ペーパーテストの設問ごとに観点別のラベルを表示するのは、そのためです。

目標の実現状況を測定するテスト

日々の授業は、目標（本時、単元、学期、年間の目標、学校教育目標）を実現するために行います。そして、その目標がどのくらい実現できているのかについて測定するのがテストです。つまり、「目標」と「授業で何を学習するのか」と「テストで何を測るのか」が、密接に結び付いていなければならないのです。

身に付けた資質・能力を見取るために

個別支援が 必要な生徒 への対応を 考えよう

生徒の中には、書字に困難を抱える生徒や、文字認識に時間が必要な生徒、知的障害がある生徒など、様々な困難を抱える生徒がいます。また、けが等の理由により一時的に筆記が難しい状態にある生徒もいます。

例えば、解答用紙を拡大したり、試験時間を延長したり、問題を読み上げたり、問題用紙にルビを振ったりするなど、生徒の状態に応じた手立てを取ることで、そうした生徒の学びの成果を見取る工夫ができます。個別の配慮を行う際の手順について、所属校の方法を事前に確認しておきましょう。

ペーパーテスト作成の手順（例）

実際にペーパーテストをどのように作成していけばよいのでしょうか。具体的な手順例を示します。（所属校のルールを確認してみましょう。）

○学習目標を確認し、問題作成仕様をまとめる

学習活動を通して生徒に身に付けさせたい力を柱に、大問の構成など問題作成仕様をまとめます。このとき、観点が年間指導計画と一致しているか確認します。

○設問のバリエーションと生徒の「解答の流れ」の相関を考える

観点別学習状況の評価に即して生徒の学習成果を測る設問の形態を考えるとともに、予想される解答や記述を想定します。「思考・判断・表現」を見取る設問にするために、生徒が知識や技能を活用でき、理解を引き出す工夫があるとよいでしょう。

○解答用紙の作成と、配点・解答所要時間を確認する

設問に見合った解答スペースを確保し、小計欄を付すなど、テスト分析と活用資する集計方法を工夫します。

○採点基準を作成し、出題のねらいや解説をまとめる

採点基準を明確化し、出題のねらいを踏まえながら、生徒がどのように考えれば解答にたどり着くことができるかを確認します。

○問題用紙や解答用紙に誤りがないかどうか点検する

必ず複数体制で点検しましょう。

【参考資料】不祥事ゼロをめざして

神奈川県教育委員会不祥事防止職員啓発・点検資料Vol.99「定期試験・成績処理の事故防止」 令和元年6月 高校教育課、行政課



探究の道しるべ

左の「ペーパーテスト作成の手順（例）」を参考に、次の活動に取り組みましょう。

① 五つの項目それぞれに要する日数・時間を推定しましょう。目星が付かない際は、同じ教科・科目を担当している教員と相談してください。

② 所属校の年間行事予定と照らし合わせ、各回の定期試験に向けた準備をいつから開始すると良いか、逆算して割り出しましょう。

③ 初めの定期試験が終了した時点で①で推定した日数と実際とを比較し、次回以降の準備日程について再調整しましょう。

* 時間にゆとりをもって作成することは、テストの質の保障はもとより、事故防止にもつながります。

定期試験・成績処理の事故防止

定期試験や成績処理に関する業務は、学校の教育活動の根幹に関わるものです。一度のミスであっても、これまでに築き上げてきた生徒や保護者の学校に対する信頼を失わせることになりかねません。評定や観点別学習状況の評価の誤り、出欠席の記録等の誤りといった成績処理に係るミスは、生徒の進路に大きな影響を与えてしまうことも考えられます。適正なペーパーテストや成績処理の実施に向け、学校ごとの点検表等を用いて、できていない項目がないか確認し、適切な対応を心がけ事故を防ぎましょう。

5 提出課題やパフォーマンスから見取る

ねらい（観点）をもって見取ること

評価の方法の一つとして、提出課題や作品から学習状況を見取ることがあります。

提出課題から見取る際に大切なことは、目的を明確にしておくことです。生徒にどのような力が身に付くのかを考え、評価規準を設定した上で課題を出しましょう。またその評価規準を、生徒と教員が共有することが非常に重要です。

どのように生徒に返すかを考える

提出された課題はそのままにしておいてはいけません。きちんと評価し、生徒にその結果を分かりやすく伝えます。そして、どうしてその評価になったのかについて理由を伝え、次へつなげます。

そのために、生徒自身が今後の取組に向けて何を改善すればよいのか、すべきことのポイントを絞って理解できるように返すことが大切です。

「ルーブリック」を使用して評価する

作品や実技試験など、生徒のパフォーマンスを評価するときは、生徒の次の学びにつなげるための工夫をすることが大切です。評価規準に基づいた評価の視点を整理し、チェックすべき要素を具体的にレベル別に定めておくものが「ルーブリック」です。作品などのパフォーマンスをトータルで評価するのは難しいので、「ルーブリック」を使用して目標とするべき視点別に評価を行うことは、教員と生徒双方にメリットがあります。

☆パフォーマンス評価

設定した評価規準の実現状況を測るため、生徒に課題を与え、その内容の分析をもって評価を行うものを、「パフォーマンス評価」といいます。必ずしも実演や実技のみを評価すると言うことではありません。

☆パフォーマンス課題

生徒に様々な知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求める課題を「パフォーマンス課題」といいます。

課題に取り組んだ結果の、論説文・レポート等の成果物や、スピーチ・プレゼンテーション等の実演（狭義のパフォーマンス）を評価します。

パフォーマンス課題は模範解答が存在しないため、評価をする際にはルーブリックを活用するなど工夫が必要です。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

課題に取り掛かれないとき

何をしたらよいか分からず課題に取り掛かれない生徒には、作成のヒントや材料、仕上げるための方法やコツを示したり、ワークシート等に褒めるコメントを入れたりすることが大切です。

期限を守るためには

期限までに提出できない生徒については、課題の内容は理解しているか、どこまでできているか、提出の方法・締切は分かっているかを途中で確認をしていくなどの支援があると期限を守って提出しやすくなります。



スピーキング（スピーチ）評価のための「ルーブリック」の例

「○○について英語で話し、内容に関する質問に答える」

	話し方	質疑応答
A（5点）	聞き手が十分理解できる速度・声量で話し、理解を促す／確認する工夫をしている。	質問を理解し、文の形で応答ができる。
B（3点）	聞き手が十分理解できる速度・声量で話している。	質問を理解し、簡単な応答ができる。
C（1点）	聞き手が十分理解できる速度・声量で話していない。	質問が理解できない、または応答できない。
備考	「理解を促す／確認する工夫」は、強調や自然なジェスチャー／アイコンタクトなどとする。	「簡単な応答」は単語、フレーズレベルのものとする。

ルーブリック評価の良い点

- 生徒側：何をどのように努力すべきか理解しやすい。
 - ・事前に観点や基準を知らせておく。
 - ・事後には診断的効果がある。
- 教員側：何をどのように指導すべきか計画しやすい。
 - ・評価の観点＝授業での指導項目（目標との結びつきを意識する）。

ルーブリック評価の留意点

- ・作成に時間がかかる。
（作成方法の例：まずは基準（B）を設定し、それを満たさないものを（C）とする。（B）の中で質的・量的に高まりがみられると判断するものを（A）とする。＜3段階評価の場合＞）
- ・複数の教員で使用する場合、段階別基準の共通理解が必要。
（前年度の例など、基準となるものがあると良い）

☆評価（C）の生徒に対する手立て

評価（C）の生徒に対しては、（C）のままにしないための手立てが必要です。作品などの場合は、再提出させたものが目標に達するものであれば、評価（B）にするのが良いでしょう。

しかし評価については、一人で判断することなく、同じ科目の担当者同士の共通理解が必要です。評価（C）の生徒に対する手立てについて担当者同士で相談し、決定するようにしましょう。



探究の道しるべ

ルーブリック評価は、適した課題とあまり適さない課題とがあります。そこで、所属校でルーブリックを活用している教員を探し、次の点についてリサーチしましょう。

- ① どのような課題にルーブリックを活用しているか。
- ② ルーブリック評価に向いていない課題はどのようなものか。
- ③ 生徒の学びにルーブリックをどのように生かしているか。

作品の評価

作品の制作（製作）を伴う教科・科目では、ともすると最終的に完成した作品だけで評価しがちです。しかし、作品の制作（製作）の途中でも、作品の状況などから評価できる場面がたくさんあります。ただ、実技を伴う教科・科目では評価対象人数も多く、効率的に途中段階での評価を行わなければいけません。デジタルカメラで途中経過を記録したり、制作のプロセスを明確にした上で、そのプロセス上のポイントを評価したりするなど、工夫して行うとよいでしょう。

6 生徒とともに振り返る

☆「指導と評価の一体化」

→ 2章-3

学習活動としての振り返り

単元（題材）や本時における学習の振り返りは、生徒が自分の理解したことを整理するために行う学習活動です。

生徒にとって、単元（題材）ごとの学びの中で、何が分かって何が分からないのかを自分で把握することは大切です。

教員は、生徒の振り返りから、生徒一人ひとりの分かっていること、分からなかったことを分析し、今後の授業の中での工夫につなげる必要があります。生徒の振り返りに寄り添い、適切な言葉掛けをすることによって、生徒の学習に対する意欲を育てるとともに、教員自身も成長するチャンスとなります。

次時につなげるための振り返り

生徒にとっても、授業で理解したことを確認することが必要です。分からなかったことがあれば、復習したり、調べたり、次の時間に確認したりする必要があるでしょう。自分のことを自分で理解することはステップアップするチャンスなのです。また、活動の振り返りによって、「自分の考えを発言できた」「次回は友達の意見を聞きたい」といった学習態度の育成にもつながります。

☆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

1回1回の授業で全ての学びを実現させるものではありません。単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面をどこに設定するかが重要です。 → 2章-5

振り返りはいつさせる？

学習活動として、できれば授業時間の中に位置付けたいものです。振り返りですから、終わりの数分間をあてることが多いでしょう。単元（題材）の最後や家庭学習で振り返りをさせることも含め、学習活動のねらいに合わせて、時間を確保しましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

効果的な振り返りの活用

授業カードを使い、「目標」「分かったこと」「難しかったこと」などを書き込めるようにすると、生徒は授業の振り返りがしやすくなります。

また、生徒の努力したこと・頑張ったことを教員が拾い集め、それを生徒に返すことを考えましょう。

教員の評価だけでなく、友達によるプラスの評価が生徒本人に伝わることも、更なる意欲につながります。



振り返りシートを活用した振り返り

☆「指導に生かす評価」として生徒の振り返りも重要

振り返りにより、生徒の進度やつまずき、疑問点、理解度を把握し、次時の指導に生かしていきます。

〈例〉「家庭科 エコバッグの製作」（10時間扱い）

〈振り返りシートのねらい〉

・生徒が「見通し」をもって授業に取り組み、「振り返り」を行って、次の授業につなげる。

「エコバック」製作記録カード

目標：

製作手順		予定	取り組んだ日付	振り返り	先生から
1	製作手順の確認・目標の設定・基礎縫い練習	6/3			
2	デザイン画作成	6/3			
3	裁断・印つけ	6/10			
4	本縫い①ポケットつけ	6/10			
5	②両脇を縫う				
6	③紐をつける				
9	仕上げ				
10	発表会・振り返り				
【完成後の振り返り】※学んだことや今後にかきたいことを書こう					自己評価 A B C

予定の日付で進捗を確認させる。一つの工程に時間がかかったり、やり直したりすることがあるので「取り組んだ日付」欄は2列以上設ける。

授業の終わりに授業の振り返りを記入させる。

毎時間、進捗の確認をしてチェックを付けたり、生徒の振り返りに対してコメントを記入したりする。毎時間の確認が難しいようであれば、作業のまとまりごとにチェックをしてもよい。

時間のかかっている生徒については作品を確認し、次の作業についてアドバイスを記入する。

〈活用方法〉

- ・時間の終わりに、振り返りを記述させ、記述内容や作業の進捗状況を確認後、次の時間の始めに返却する。
- ・本時の作業や、やり直しの場合は理由等を確認させる。
- ・同一の作業段階の生徒を集めて、作業の確認や指導をする。

☆できたことを互いに認め喜び合える関係づくり

振り返りの中で、できなかったことばかり考えるのではなく、できるようになったことを共有できる仲間づくり、雰囲気づくりを考えましょう。皆で伸びていくことによって、より学びが深くなり、自己肯定感を高め、学習する喜びや意欲につながっていくでしょう。

実技を伴う教科での振り返り

技能の習得には毎時間の積み重ねが必要です。振り返りを有効に活用して、次のステップへ進ませ、技能の向上や作品を完成等へ導くとともに、良いものを目指す姿勢を追求させましょう。

「生徒による授業評価」

神奈川県では、生徒の確かな学力を育成するため、各学校における教員の指導力の向上や授業改善を図るとともに、生徒自らが学習への取組を見つめ直す機会とすることを目的として「生徒による授業評価」を実施しています。この活用を図ることによって学校の実態と課題を把握し、組織的な授業改善を継続的に実践していくことが求められています。

7 授業実践を振り返る

☆振り返りの方法

次の授業づくりにつなげるために、授業者として気付いたことや生徒の生の声などの記録を残すことを心掛けましょう。記憶の新しいうちに残した記録は、振り返りの際の大切な資料になります。

また、生徒が取り組んだプリントや振り返りシートの記入状況なども、次の指導に生かしていきましょう。

このような記録や資料の活用継続して取り組める方法を工夫してみましょう。

さらに、必要に応じてビデオ撮影したり、録音したりして振り返ることも有効です。

1 単位時間の振り返り

単元（題材）全体の計画の有用性を見極めるには、1単位時間ごとの授業や題材のまとめりごとに、その進捗状況、そのときの生徒の反応などを把握しておくことが大切です。その際、早急に軌道修正すべき点があると判断した場合には、可能な範囲で迅速に次時以降の計画を修正する等の調整が必要となるでしょう。

単元（題材）全体の振り返り

授業は、「単元（題材）全体を見通して構想を練る」ことが大切であり、その全体像に基づいて、1単位時間の授業をどのように展開するのか、具体的な内容や方法について計画を立てて実践します。

そして授業の実施後もまた、単元（題材）全体を見渡した振り返りを行うことが重要です。もちろん1単位時間の授業における指導内容を振り返ることも必要ですが、単元（題材）を通して、生徒に力が身に付いたかどうか、計画内容を見直す視点を持ちましょう。

目標は達成できましたか？

授業は事前に設定した観点別の評価規準に表れている「生徒に身に付けさせたい力」の達成のために行っています。そこで、その時間の計画にあたって明らかにした目標が達成できたかどうか、生徒に対する評価を通して振り返ります。

また、授業の流れを構想した際に考えた工夫は目標の達成にとって有効だったでしょうか。生徒の学びを深めることにつながったでしょうか。この点についても振り返り、次時に生かします。これが、教員の指導改善のための「指導に生かす評価」ということです。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

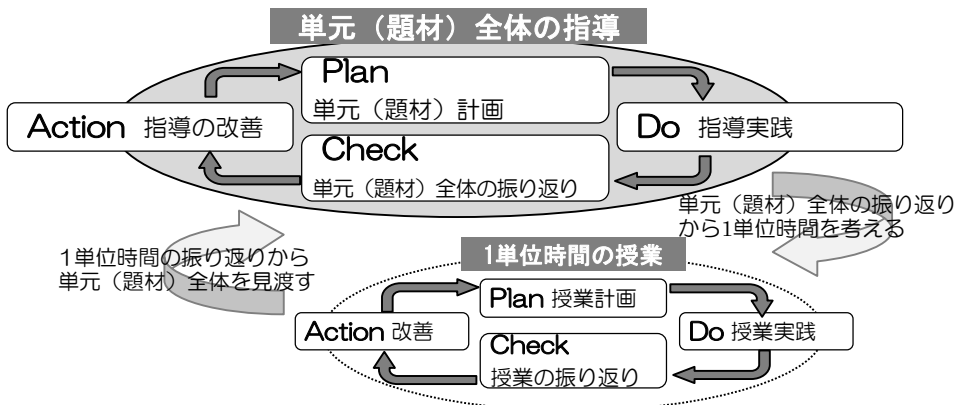
キーワードは達成感

それぞれの授業を振り返る中で、評価（C）の生徒における個別の手立てを考えましょう。キーワードは達成感。短時間でも個別に学習を見たり、ワークシートで書き込み式のものを用意したり、同じプリントをもう一度やってみたりするなど生徒と相談して次の時間に向けてサポートしていくと良いでしょう。

振り返りの視点

目標を立てて授業を行い、授業実践を振り返り、次にかすという「PDCA」サイクルの「Check」の段階であることを踏まえ、次の「Action」にかすことを意識して振り返りましょう。

1単位時間の授業の振り返りを積み重ね、単元（題材）全体を見渡した振り返りを行い、計画を見直していくことが重要です。



振り返りのポイント

【生徒に身に付けさせたい力と目標設定について】

- 目標の設定は、生徒の学力・学習状況と合っていますか。
- 目標の達成はできましたか。

【評価規準の設定と評価方法について】

- 評価方法は妥当性・信頼性があるものでしたか。
- 評価（C）の生徒への支援の手立ては適切でしたか。

【学習活動について】

- 主体的な学びを促す活動でしたか。
- 活動の時間は十分でしたか。
- 資質・能力の育成に適した活動でしたか。
- 発問・指示は的確にできましたか。
- 効果的な教材・教具の活用ができましたか。
- 個々の生徒への配慮をしましたか。
- 学習の展開は適切なものでしたか。

☆授業観察の視点

他の教員の授業から学ぶことは多いものです。授業観察の視点について考えます。

○生徒を見る

- ・ 生徒の視線
- ・ 生徒の主体的な活動の様子
- ・ 生徒のつぶやき、行動
- ・ 生徒のワークシートへの記入状況
- ・ 生徒のグループ学習での発言内容
- ・ 生徒のICT機器の使用状況

○授業者を見る

- ・ 生徒との関わり方
- ・ 生徒の活動状況の把握
- ・ 授業者の発話、振る舞い
- ・ 板書の仕方
- ・ 授業者のICT機器の使用場面と活用状況

○授業展開を見る

- ・ 授業の流れ（時間配分）
- ・ 目標と学習活動の関連
- ・ 目標の実現状況

○学習環境を見る

- ・ 掲示物の工夫
- ・ 学習に集中させる工夫
- ・ 教材・教具の工夫

R-PDCAサイクル①

校内授業研究などは、「PDCAサイクル」に、事前の実態把握「R：Research（調査）」を加えた「R-PDCAサイクル」に沿って推進することが求められます。校内授業研究では、「学習状況調査」、「生徒による授業評価」などを活用して学校の実態と課題を把握し（Research）、その課題の解決に向けて研究計画を立て（Plan）、組織による授業づくりを行い（Do）、実践した授業や研究活動を評価し（Check）、その評価結果を分析して次の授業づくりへつなげたり、次年度へ向けた研究活動の改善を行ったりして（Action）、更なる課題の把握（Research）に発展させます。（4章－8に続く）

8 問題点や改善点を整理する

☆評価が持つ本来の機能

評価が持つ本来の機能として、「学習者である生徒が学習の到達状況を把握するもの」、「授業者である教員が学習指導の見直しにつなげるもの」という二つが挙げられます。これは、生徒自身が自分の学習を振り返って、何が身に付いているか、どこが不十分であるかが分かり、学習の改善に資するものであるということだけでなく、教員・学校が学習指導や教育課程の在り方を問い直す情報として活用することを意味しています。

評価結果を受け止めよう

生徒の提出物を評価したとき、こちらが意図したものとは違う解答ばかりで、求めているものとは異なることがあったとします。そのとき、皆さんはどのように感じますか。「どうして理解してくれないのだろうか？」と考えたことはありませんか。

そのようなときは、生徒に提出を求めた課題について客観的に考える必要があります。課題への取組状況は、教員が実践した授業の成果を表しています。自分の教え方に原因があったのではないか、設定した目標が生徒の学習状況と一致していなかったのではないかと振り返ることが大切です。

そして、そのような結果になった原因を探り、次には生徒の学習状況に合った課題を用意することで、より良い授業づくりにつながります。

評価結果を分析しよう

より良い授業づくりのために、前述の例で考えると、「提出物に書かれたものは、なぜ、教員が意図したものと違う解答ばかりなのか」について分析する必要があります。

その理由として、授業が分かりにくくて理解できなかった、適切な発問がなされなかった、学習の内容が難しくて分からなかった、書くための時間が不十分だった、書き方が分からなかったなど、様々な要因が考えられます。

生徒の実態から、原因を追求し、問題点や改善点を整理しましょう。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

生徒の様子にヒントがある

授業観察の際には、生徒の取り組んでいるあらゆる様子から、その意味を把握しようとするのが重要です。寝ている生徒、ボーッとしている生徒、その場にそぐわない発言をする生徒、おしゃべりする生徒、このような生徒はやる気のない生徒に見えます。しかし、なぜそのような行動を取るのでしょうか。「分からない」と言えないために静かにしている生徒に目を向けることも授業を分析する大切な視点です。



自らの指導を振り返るチャンス

ワークシートに書かれた生徒の解答を見て、「生徒への指示が適切だったか」「事前の指導で理解させるべきことが徹底できていたか」などと、自分の指導をもう一度振り返ってみましょう。

〈例〉 「理科・化学」

理科・化学ワークシート
「実験で観察した化学反応についてまとめなさい。」

化学の授業で、実験後、このようなシートを提示し活動をさせたところ、生徒は様々な解答を書いています。

生徒A
の場合
希塩酸を加えたら、液体が白く濁り、試験管の底に沈殿が生じた。

生徒B
の場合
実験で見た化学反応は「 $\text{Ag}^+ + \text{Cl}^- \rightarrow \text{AgCl} \downarrow$ 」だと思う。

生徒C
の場合
よく分からない。

観察した生成物の色や反応の様子を記述したり、観察結果を化学反応式で説明したりと、記述の仕方がバラバラだということは、指示の仕方を反省する必要があるということです。ワークシートにも課題があるかもしれません。

また、生徒Cが「よく分からない」と解答した理由も考えます。実験の内容が分からないのか、うまく観察できなかったのか、ワークシートの書き方が分からないのか、時間がなくて分からないと書いたのかなど、いくつかの理由が考えられます。

これらの反省点を授業づくりにいかすようにしましょう。



探究の道しるべ

- ① これまでに自身が作成したワークシートの中から、左の〈例〉「理科・化学」のワークシートのように、生徒の解答が分かれてしまった設問がなかったか、振り返りましょう。
- ② ①のような解答があった設問は、答えの方向性を整えるために、問いかけ方をどう改善すると良いのか、考えましょう。
- ③ ①のような解答が見られない設問は、自身がどのように工夫をしたためなのか、客観的に分析しましょう。

R-PDCAサイクル②

(4章-7から続き) 振り返りは実践した授業や研究活動を評価する活動にあたり(Check)、身に付けさせたい力が育成されたのかを判断します。生徒のワークシートや振り返り、作品などを資料として結果の分析を行います。そして、その評価結果を分析して次の授業づくりへつなげ、次年度へ向けた研究活動の改善を行います(Action)。

各学校における育てたい生徒像を再確認し、次の取組の視点を明らかにしていきましょう。

9 授業研究を活用する

授業研究のねらい

授業改善のためのテーマを決め、その解決のために手立てを考え、単元指導計画（指導案）を作成し、事前に検討し、授業を参観し合い、事後等に研究会を開催する一連の取組が授業研究です。学習指導に対する意見等を参観者から得られる研究授業は、授業づくりに関する課題等を明らかにして、その後の指導改善に役立てることができる貴重な機会です。常日頃から指導の振り返りを行いながら授業改善に努めますが、「研究授業」という形を取ることで、教員同士で協力しながら客観的に問題点の原因を探ったり、相互に改善方法の提案を試みたりすることが可能となります。

☆教材の工夫がしたい

「研究授業のために、教材を工夫して作成したいけれど、学校ではつくれるのだろうか…」

そんな声にお応えして、総合教育センターの学校支援室には、「教材工房」があります。

ここには、教材作成に役立つ機器（大判プリンタ、高速スキャナ等）がそろっています。

所員が教材づくりの相談に乗ることもできます。

→ 参考資料4

研究授業の準備

研究授業を行う際には、授業づくりの課題を明確にすることが必要です。そして、課題解決のためにどのような手立てを取るのか、どのような工夫をするのかを考えます。単元指導計画（指導案）を作成したり、教材・教具を工夫したりといった様々な教材研究をすることと思いますが、その全てが授業研究につながり、自身の力になります。

研究授業の留意点

研究授業では、授業のポイントを参観者にあらかじめ伝えておくことが必要です。授業のねらい、単元（題材）目標や単元（題材）構想、授業づくりの課題と解決に向けた工夫点等を明確に示すことで、適切な助言がもらえます。また、記録メモの作成やビデオ撮影等によって、自分の授業を客観的に振り返ることができ、授業改善につながります。

個別支援が必要な生徒への対応を考えよう

ビデオカメラを用いた授業研究

教室の前方から、ビデオカメラやタブレット端末を用いて生徒の学習の取組を録画しておき、授業研究としてその動画を見合うことは大変効果的です。表情や手の動きから、生徒の学びを見取ることができます。首をかしげたとき、何か言葉を発したとき、それが何を意味するのかを検討することで、生徒にとっての授業の意味が明確になります。→ 1章-9

校内授業研究の進め方（例）

組織的な協力体制で実施

授業テーマを明確にする

- 育てたい生徒像は何かを明確にする。
- 勤務校の研究主題や自己課題を踏まえたより具体的なテーマを設定する。

勤務校の学校教育目標を確認します。

単元（題材）の構想を確認する

- 生徒に身に付けさせたい力は何かを確認する。
- 評価規準を決める。
- 目標実現につながる学習活動を組み立てる。

学習指導案を作成する

- 授業の展開の仕方を確認する。
- 観点の評価規準を確認する。
- 単元（題材）の流れを構想する。
- 1 単位時間の学習活動を明確にする。
- 研究との関わりが見えるように工夫する。

教員個人でなく教科や同一科目担当者で組織的に授業づくりを行うことにつながります。

参観のポイントを確認する

- 学習活動の工夫点を示す。
- 課題や助言が欲しい点を示す。
- 研究授業までに、検討してほしいことや助言してほしいこと等を伝えておく。

授業の記録をとる

研究授業の実施

- 発問が課題ならば発問をメモしてもらう。
- 立つ位置や生徒とのコミュニケーションに課題があれば、教室全体を撮影して動きを確認する。
- 生徒の学びの様子がつかめなければ生徒の表情を撮影する。

研究協議会を実施する

- 授業研究のねらいを確認する。
- 研究授業の記録を参考に検討する。
- 目的に応じた手法を用いて研究協議会を実施する。

授業研究をまとめる

- 研究協議会の内容を各自の日常実践にどうかすかということについて記録する。

☆研究協議会の方法

授業の振り返りを問題解決型であるワークショップ形式にするとよいでしょう。ワークショップとは、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で討議したり創作したりする学びや創造のスタイルです。参加者一人ひとりが互いの意見を出し、全員で改善の方向を導き出すので、学校に「同僚性」を築くことができます。

【参考資料】総合教育センター刊行物

- ・「実感につなげよう！ 今、求められる授業改善Ver.2」2020年
- ・「カリキュラム・マネジメントを促進する協議の工夫」2020年

→総合教育センター刊行物のダウンロードは、P122へ

4章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄をまとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、具体的に挙げましょう

5

章

各教科等の授業

高等学校には様々な教科があり、その教科ごとに、生徒に身に付けさせたい力が違います。

5章では、各教科等でいま求められている授業のポイントを紹介し、理解を深めていきます。

1 国語

☆言葉による見方・考え方

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 国語編』では、「生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」と説明されています。

例えば「you」と同じ意味を表す語を、日ごろ何通り使い分けていますか。同じ相手でも、場所や状況、その時の心情によって使い分けているのではないのでしょうか。

何気なく使っている言葉の表現意図や表現効果、文化的背景について生徒が「考え」「気付く」ような授業を目指しましょう。

☆「古典を学ぶ意義」

今を生きる生徒達がなぜ古典教材を学ぶのでしょうか。その意義について、まず教員自身が見解を確立することが必要です。そのうえで生徒自身が古典を学ぶ意義について「考え」「気付く」ことができるように、

- ・先人のものの見方・考え方に触れ、生徒自身の経験や考えと比較しながら考えを広げたり、深めたりする。

- ・原文を題材とした文章（解説や評論等）を副教材として活用する。

といった活動を効果的に取り入れた授業づくりをすることが大切です。

言葉への自覚を高める授業

言葉は、人が人として暮らすための大切な基盤の一つです。「言語に関する能力」を高めることは、あらゆる意味で人生を豊かにすることにつながります。

学校教育の中で「言語に関する能力」の育成を目指し、直接かつ計画的に指導を行うのは国語科です。その役割と責任は極めて大きいと言えるでしょう。国語科の授業では「言葉」にこだわり、生徒が言葉への自覚を高められるようにすることが大切です。

教材「を」ではなく、教材「で」学ぶ

指導事項（身に付けさせたい資質・能力）が異なれば、同じ教材であっても授業の展開は変わります。同じ『羅生門』でも、下人の心情変化を学びの主軸に据えるなら、場面ごとに丁寧に読み進める活動が効果的です。原典である『今昔物語集』との比較は、作者の執筆意図の探究につながります。目標に合った最適な学習活動はどのようなものか考え、計画することが授業づくりの第一歩です。

→ 2章-7

一つの単元で学ぶ領域を一つに絞る

国語の授業で身に付けさせたい「思考力、判断力、表現力等」は「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の三つの領域に分けられます。これらを偏りなく身に付けさせようと、これまでは一つの単元であらゆる学習活動を取り入れる授業が見られました。しかし、それでは焦点がぼやけ、生徒には学ぶべきことが伝わりにくくなります。

そのため、国語の授業づくりにおいては「一単元一領域」の原則に従って指導計画を立てることが重要です。どの領域の学習をどのような活動によって育成するか、ねらいを定めて指導します。

なお、このとき注意すべきことは、

領域と言語活動の内容は必ずしも一致しない

ということです。教材の内容理解を深めるための話し合いであれば「読むこと」、説得力ある伝え方を身に付けるための話し合いであれば「話すこと・聞くこと」の領域の資質・能力を育成する言語活動となります。「この言語活動はこの領域の力を身に付けさせる活動として適切か」を常に自問しながら言語活動を設定しましょう。

各科目のねらいを踏まえて指導計画を立てる

より良い学びを実現するために、平成30年度告示の学習指導要領で、国語の科目は資質・能力ベースへと改編が行われました。

授業づくりにおいては、どのような資質・能力を身に付けるためにその科目が設定されているか、各科目の目標と指導内容について教員が理解し、適切な指導計画を立てる必要があります。

【共通必修科目】標準2単位

現代の国語

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

言語文化

上代から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

【選択科目】標準4単位

論理国語

多様な文章等を多角的・多面的に理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

文学国語

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

国語表現

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

古典探究

古典を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

<例>言語文化「読むこと」の学習活動例

言語文化の例として、『羅生門』を教材に指導事項「B読むこと(1)ウ」を身に付けさせるための学習活動を紹介します。

言語文化 「B読むこと(1)ウ」

文章の構成や展開、表現の仕方、表現の特色について評価すること。

【学習活動】

本文の構成や展開、場面設定に留意しながら紙芝居にする。

作品をモチーフにして「リライトする」活動です。紙芝居は、どこで場면을切り分けるかを考える活動が中心となりますので、構成や展開を学ぶことに効果を上げます。

※注意事項：ここで紹介した例は「書く」活動ですが、「読む」力の育成をねらいとした活動ですので、この場合の学習評価は、「書くこと」ではなく「読むこと」で実施します。

☆科目構成の見直し

特に共通必修科目である「現代の国語」及び「言語文化」は、旧課程における「国語総合」を単純に分割したものではありません。平成28年12月の中央教育審議会答申で示された、高等学校国語教育の次のような課題を受けて改編された、「全く新しい」科目です。

■現代の国語

「話し合いや論述などの『話すこと・聞くこと』、『書くこと』の領域の学習が十分に行われていない」

■言語文化

「古典の学習について、日本人として大切にすべき言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらない」

これらの課題を解決するための授業実践こそが、国語科教員の責務です。この新しい科目を各学校の実態に合わせどのように定着させるか。国語科教員全員の意識改革が求められています。

2 地理歴史・公民

「地理歴史・公民」の学習とは

「地歴・公民の学習とは暗記である。」と思ったことはありませんか。学習指導要領には、生徒に身に付けさせるべき「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が、単元ごとに明記されています。生徒の学びが断片的な知識の暗記に偏ることなく、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するには、授業で地理歴史科・公民科における「社会的な見方・考え方」を働かせる問いを、単元を見通して立てる必要があります。

教科書を頼ろう！

教材（教科書、図説、史料集等）には、とても多くの内容が記載されています。すべての内容を網羅的に授業で扱おうとすると、時間がいくらあっても足りません。

地理歴史・公民の学習における基礎・基本とは何か。どのように内容を精選すべきか。これらを考える上で参考になるのが教科書です。他の教材と異なり文部科学省の検定を受けた教科書は、多くの人々の経験や知恵が詰まっている教材と言えます。

現行の教科書には、単元を貫く問い（単元を通して考える問い、本時の問いを積み重ねて考える問いと言える）、本時の問い（毎時間の授業を通して考える問い）に該当する問いが記載されているため、内容の精選にも役立つはずです。

適切な問いを立てよう！

適切な問いを立てるためには、まず単元ごとに教科書や学習指導要領解説の問いの例を確認し、学習内容を整理する必要があります。次に『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 地理歴史編』、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』に掲載されている問いの例を一部紹介します。

地理総合、歴史総合、公共等における問いの例

- ・「人間と自然環境との相互依存関係」について、「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」
- ・「当時の人々はなぜそのような選択をしたのだろうか（現代とはどのような異なる時代背景があったと考えられるだろうか）」（【歴史と現在】と共有される問い）
- ・第一次世界大戦の展開について「日本やアメリカ合衆国、中国政府、さらに英領インドなどは、何を期待して戦争に参加したのだろうか」
- ・司法参加の意義について「なぜ予め犯罪と刑罰を法律で定めておく必要があるのか」

こうした問いを基に学習内容を整理したうえで、生徒の実態を踏まえた問いを立て、生徒の主体的・対話的で深い学びを実現していきましょう。

地理歴史・公民の授業づくりのポイントについて

地理に関する科目

共通必修科目である「地理総合」について、三つの大項目（以下のA～C）の中から、それぞれ特徴的な内容を紹介します。

A 地図や地理情報システムで捉える現代世界

＜地図や地理情報システムと現代世界＞ 地理情報システム（GIS）の活用を通して、地理的技能の習得及び地理学習への意欲向上をねらいます。まずは教員がGISに触れ、理解を深めることが大切です。GISは、地理院地図や地図太郎、RESAS等が挙げられます。主題図の作成等、具体的な活動を伴う学習展開が考えられます。



【地理院地図の使い方】

B 国際理解と国際協力

＜地球的課題と国際協力＞ この項目では、「持続可能な開発目標（SDGs）」について理解を深めることが大切です。各国の取組を踏まえ、生徒一人ひとりが実施できることを追究する等の学習展開が考えられます。



【SDGs CLUB】

C 持続可能な地域づくりと私たち

＜自然環境と防災＞ 災害には、地域性があります。地域性や生徒の生活圏を踏まえた上で、災害の傾向や防災の取組を追究する等の学習展開が考えられます。

歴史に関する科目

歴史の授業は、「何が起ったか」を学習することが多かったことと思います。しかし、「なぜ起ったか」を学ぶことも重要ではないでしょうか。授業づくりで大切にしたいことは、「なぜ」を意識した良質な問いの設定です。問いには、調べれば分かる「知識を問う問い」と、知識と知識の関係を問うなどのより高次の「思考を要する問い」があります。前者は一斉講義や個別学習で生徒が答えを出せますが、後者の問いに答えられる力を生徒が身に付けるためには、授業形態やツールの工夫が必要です。資料を読み取って自分の考えを言語化したり、グループで意見交換・発表したり、ICT機器を用いて生徒一人ひとりの考えを全員で共有したりと、様々な工夫が考えられます。

「歴史総合」では、生徒が学習した知識を活用して思考を深める授業、生徒が主体的に取り組む授業が求められています。生徒がいつ何をどう学んだらよいか、年間指導計画で位置付け、問いを立てて単元を構想しましょう。担当間での相談や共有も必須です。

「なぜ」を大切に、授業づくりに取り組みましょう。

公民に関する科目

公民の授業では、より多くの生徒が当事者意識を持つことができる社会問題を適切に選び、授業づくりをしていくことが大切です。そのためには、世の中の動きを常に意識するとともに、目の前の生徒が何に興味をもっているのか、何を知っているのかなど、生徒の実態を把握することに努めましょう。

共通必修科目である「公共」では、「人間と社会のあり方についての見方・考え方」を働かせながら、考察や追究を行うことがさらに重要となります。大項目AからCへと学習を進める中で、教師が立てた問いを考察・追究する学習活動から、生徒自身が課題を見だし、協働しながら探究する活動を展開していくことが求められています。

また、選挙権年齢が18歳に引き下げられたのに続き、成年年齢が18歳になりました。政治参加教育・消費者教育・金融教育・法教育などの重要性はますます高くなっています。

公民科の授業は、人間と社会のあり方を体系的に学ぶ大事な機会となります。教員も人間と社会をみるバランス感覚を養いながら、使命感をもって授業づくりに取り組みましょう。

3 数学

☆数学を通して、生徒に
どのような力を身に付
けさせるのか

数学の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせ、「数学的活動」を通して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成することが重要です。

育てたい生徒像を具体的にイメージして、その姿が実現されるような授業づくりを行いましょ。

☆数学的な見方・考え方

数学の学習では、「数学的数学的に考える資質・能力を支え、方向付けるものであり、数学の学習が創造的に行われるために欠かせないものです。「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的、体系的に考えること」として整理することができます。

高等学校数学教育の意義

数学は、抽象的かつ体系的であるという特長により、自然科学のみならず、社会科学や人文科学においても重要な役割を果たしています。高等学校で数学を学ぶことは、数学を活用して社会をよりよく生きる知恵を得ることにつながるのです。

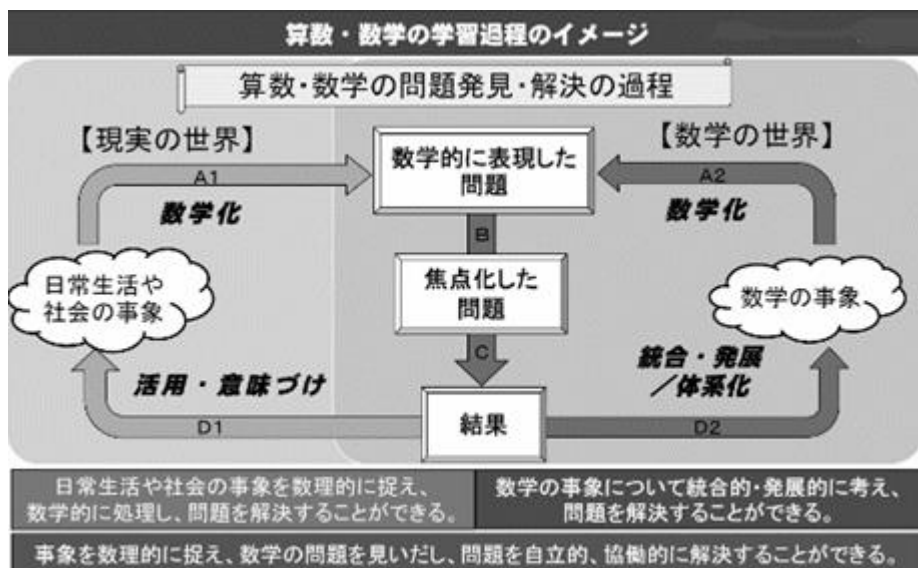
数学の学習は、単に知識や技能などの内容の習得にとどめるのではなく、数学的活動を重視して創造性の基礎を養い、すべての高校生の人間形成に資することを目標としています。

数学的活動とは

数学的活動とは、「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行すること」と捉えることができます。

数学的活動には、主に二つの過程が考えられます。

一つは、「日常生活や社会の事象などを数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する過程」です。もう一つは、「数学の事象から問題を見だし、数学的な推論などによって問題を解決し、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的、体系的に考察する過程」です。



数学的活動の充実

日常生活に関連した事象を扱うことで、生徒が習得した知識・技能を活用できるような事例を取り上げます。

事例 1 予想する活動

問題 正方形の床に正方形のタイルを敷きつめたところ、使ったタイルの枚数は3の倍数でした。このとき、床の一边のタイルの枚数は、何の倍数になるか予想してみましょう。

【目標】

事象を命題として表現し、論理的に考察することで、命題を証明する。

生徒が問題を「整数 n の平方が3の倍数ならば、 n は3の倍数であることを証明せよ。」という数学的に表現された問題として捉え直し、予想するような学習活動をねらいとしています。予想することで、興味がかき立てられ、理由を考えようとします。なぜ？という気持ちから課題意識が高まり、それが主体的な活動につながります。

〈授業づくりの工夫〉

- ・予想をもとに、生徒に「この予想は証明できるだろうか？」「証明するにはどうすればよいのか？」といった新たな問題の発見を促すことが大切です。このように問題を発展させることで、深い学びへとつながります。
- ・「生徒の解答を共有し、どのように考えて解いたかを説明させたり、どのようにすればよりよい表現になるかを考えさせたりする活動」や「生徒の誤りや疑問を積極的に取り上げ、それを解決することを通して理解を深める活動」は、思考力や表現力を高め、学びを深める指導として有効です。

事例 2 協働的な学び

問題 文化祭でお好み焼きの模擬店を開き、利益を寄付することになりました。利益が最大となるように販売する値段を決定したいと思います。どのように値段を決定すればよいか考えてみましょう。

【目標】

日常生活の事象を数学的に捉えることのよさを認識し、二次関数のグラフを用いて問題を解決しようとする。

身の周りの課題について、条件（お好み焼きの値段と販売個数の関係）を設定しながら考察し解決する過程を通して、二次関数を活用することの有用性を認識することができます。

〈授業づくりの工夫〉

- ・次の問題のように、解決の過程を振り返ってよりよい解決の方法を考えたり、さらに課題を発展させたりすることは、内容の理解を深め、思考力や表現力を高めることにつながります。

追加問題 お好み焼きの値段と販売個数の関係を考える上で、どのような条件を追加するとより現実的になるでしょうか。グループで考えてみましょう。
(解答例) 材料費や光熱費といった必要経費を考慮する など。

個人で考える活動

協働的な学び
(グループ活動等)

振り返り

思考力を高めるには、一方的に説明を聞くだけでなく、自ら考える活動が大切です。まずは、個人の考えや意見を記述します。思考したことを整理しまとめる活動は表現力を高めるためにも効果的です。また、考えたことを記録しておくことで、生徒が後で「ここまで考えることができた」と振り返るときにも役立ちます。

思考力と表現力には密接な関係があります。自分の考えを他の人に分かりやすく説明したり、他の人の考えを評価したりする活動は、自分の考えを深めます。また、他の人と考えを伝え合う活動は、新しい考えに出会う機会となり、自らの考えにいかすことで、自分の考えや集団の考えを発展させます。

多様な解法が考えられる問題を与え、「別の解法はないか？」「条件を変えてみたらどうか？」といった発問を、最初は教員が意図的に行うことが大切です。生徒自身が推論する活動を行い、自らの学びを振り返って次の課題を発見するようになれば、「学びに向かう力」が育まれたといえます。

※ 推論する活動・・・帰納的・類推的・演繹的に推論しながら問題を解く活動を取り入れて、数学的な考え方を高めます。

自己の成長を実感させるためには、数学的活動を振り返らせることが大切です。どの考えが役立ち、協働的な学びを通して自分の数学的な見方や考え方がどのように変わってきたのか、自己評価をさせることで自分の理解度が明確になり、学習の定着にもつながります。

4 理科

☆理数探究

各学科に共通する教科「理数」では、探究すること（プロセス）を重視しており、失敗してもその原因について考えたり、再チャレンジしたりする資質・能力の育成を重視しています。『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 理数編』（39～44ページ）の「探究的な学習の指導のポイント」は理科の授業や総合的な探究の時間の指導にも生かせる内容となっています。

☆小学校・中学校理科と高等学校理科との対応

小学校・中学校理科と高等学校理科の内容の対応は、「エネルギー」と「物理」「粒子」と「化学」「生命」と「生物」「地球」と「地学」となっています。

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 理科編 理数編』（16～19ページ）に記載されている、内容の構成表を参考にしてください。

「探究の過程」を意識する

科学は、自然の事物・現象に対する気付きから仮説を設定し、観察・実験により仮説の妥当性を検証することを繰り返して体系化されてきた学問です。授業の学習過程でも、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という「探究の過程」を意識した学習活動を行い、生徒が主体的に全体像の追求を遂行できるようになることを目指しましょう。その際、授業においては、次の例のように、「探究の過程」の一部を取り扱うことも可能です。

例1) プラスチックの種類を決定するための実験を計画する

「科学と人間生活」において、プラスチックの種類についての知識を学んだあとで、種類の分からないプラスチック片について、どのような実験を行えば種類が特定できるかを考える。

例2) DNAが遺伝子の本体であることを実験結果から説明する

「生物基礎」において、実験方法とその結果をまとめた資料をもとに、結果を分析・解釈し、他者に説明する。

理科の「見方」

理科における「見方」については、理科を構成する領域ごとに特徴的な視点があります。

領域	特徴的な見方（高等学校）
エネルギー	自然の事物・現象を「見える（可視）～見えない（不可視）レベル」において、主として量的・関係的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える。
粒子	自然の事物・現象を「物質レベル」において、主として質的・実体的な視点で捉えるとともに、より包括的・高次的に捉える。
生命	生命に関する自然の事物・現象を「分子～細胞～個体～生態系レベル」において、主として多様性と共通性の視点で捉える。
地球	地球や宇宙に関する自然の事物・現象を「身のまわり（見える）～地球（地球周辺）～宇宙レベル」において、主として時間的・空間的な視点で捉える。

※特徴的な視点は領域固有のものではなく、これら以外にも、定性と定量、全体と部分、構造とはたらきなどもあることに注意する。

授業づくりのワンポイントアドバイス（分野別）

物理、化学、生物、地学、各分野の授業づくりのワンポイントアドバイスは次のとおりです。

物理分野

物理の学習で大切なことは、まず現象を詳しく観察し、よく似た現象はないか、どのような原理・法則が働いているのかを考えさせます。次に現象を単純化したモデルを構成させ、図で表せるようにします。その後で現象を方程式で表し、それを数学的に解きます。

「実際には解かないで解の性質を知る方法があるとき私は方程式の意味を理解する。」（ディラック）

化学分野

物質やその変化の内容を扱うときは生徒にとって身近な例を挙げるなどして日常生活との関連を図るとよいでしょう。その際、単元を貫く問いなどを準備するとより効果的です。理科の観察・実験は、安全に配慮して行ってください。

また、化学実験で扱う器具の操作方法、薬品の取り扱い方については、必ず予備実験を行って確認し、生徒の動きを想定して準備をすることが大切です。日頃から安全への意識を高めるような指導を心掛けましょう。

生物分野

生徒の自然体験は一人ひとり大きく異なります。生徒が身近な生物や事象と学習内容のつながりを実感できるよう、授業では季節や地域の実態などに応じて、実物、映像、写真等を用いることを心掛けましょう。

また、用語の記憶を重視する授業展開でなく、生徒自身が様々な課題に対して思考する場面をつくることを心掛けましょう。

地学分野

地学で扱う題材は、時間経過や空間の広がり、我々の人生から比べると雄大なものが多いです。地学的な事象を実感するためには、現実には起きている気象、地震・火山・天体現象を扱ったり、コンピューターシミュレーション等を行うとよいでしょう。

また、岩石などは実物に触れるようにすると、理解が深まります。ただし、屋外での実習を行う前には、現場の安全性を十分確認しましょう。

☆理科を学ぶことの意義

令和4年に実施した全国学力・学習状況調査（中学3年生対象）において、「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」の問いに肯定的な回答が61.8%、「将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか」の問いに肯定的な回答が22.6%という結果になっています。

理科の授業の中において、理科を学ぶことの有用性及び実社会・実生活との関連を意識することが求められています。

朝永 振一郎の言葉

（物理学者。1965年にノーベル物理学賞を受賞。）

「ふしぎだと思うこと
これが科学の芽です
よく観察してたしかめ
そして考えること
これが科学の茎です
そうして最後になぞが
とける
これが科学の花です」

トーマス・エジソンの言葉

「私は実験において失敗
など一度たりともして
いない。

電球は光らないという
発見を、今までに2万
回してきたのだ。」



5 保健体育

☆保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

※総合教育センター体育指導センターでは、授業づくりの参考となる各校種のハンドブックを作成しました。次の二次元コードよりアクセスできますので、単元の構想や授業づくりの参考として御一読ください。

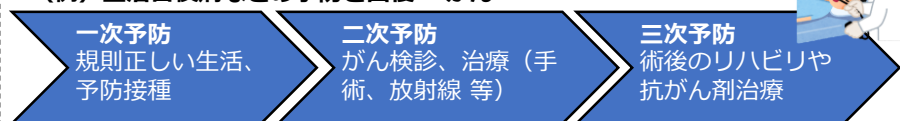


保健のポイント

「生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理し、改善していくための資質・能力の育成」

知識及び技能は、一次予防だけでなく、二次予防（早期発見・早期治療）・三次予防（リハビリ・社会復帰）を含めた学習内容の確実な定着を図ることが大切です。

（例）生活習慣病などの予防と回復 ～がん～



技能は、「安全な社会生活」における「応急手当」に、「心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと」が内容として示されています。日常的な応急手当とAEDなどを用いた心肺蘇生法の必要性及び方法や手段について、実習を通して理解し、できるようにすることが求められます。

思考力、判断力、表現力等は、個人及び社会生活における健康・安全に関する内容について科学的に思考・判断し、総合的に捉えるとともに、それらを、筋道立てて他者に表現できるようにすることが大切です。

学びに向かう力、人間性等は、生涯を通じて健康の保持増進や回復を目指す実践力を育成することによって、生徒が、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育むことが大切です。

★思考力、判断力、表現力等の育成を目指した学習指導例

単元名「喫煙、飲酒、薬物乱用と健康」

<ねらい> 喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について、我が国のこれまでの取組を個人への働きかけと社会環境への対策の面から分析したり、諸外国と比較したりして、防止策を客観的に評価し改善策を考えること

<発問> 喫煙、飲酒、薬物乱用の防止について、これからの防止対策を考えよう！

学習活動 1 諸外国はどのような対策を講じているか調べてみよう。

⇒ICTを活用して調べ学習をする。

学習活動 2 日本の対策について、根拠を示して評価しよう。

⇒クラウド上で他グループ等と意見交換をする。

学習活動 3 科学的データや諸外国の対策等を参考にしながら、日本の対策を改善し、よりよい方策を考えて発表しよう。

⇒プレゼンテーションソフトを使いポンチ絵を作成し発表する。

⇒クラウド上で他グループ等と意見交換をする。

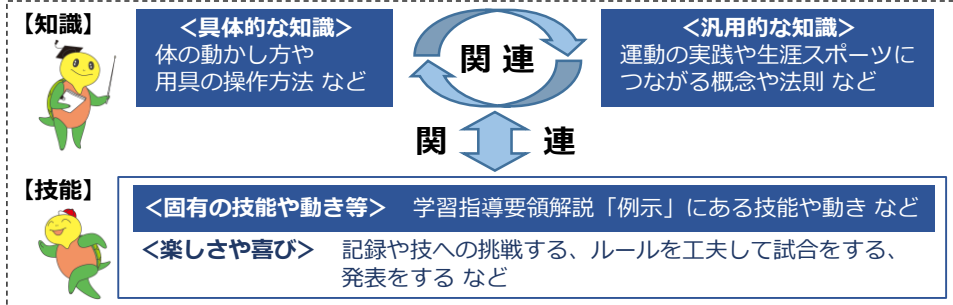


※思考力、判断力、表現力等は、解説の例示を参考にして、生徒が主体的に学べるような、具体的な学習活動等を考えましょう。

体育のポイント 「生涯にわたる豊かなスポーツライフの継続と、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力の育成」

知識は、具体的な知識と汎用的な知識を関連させて理解できるようにするとともに、知識と技能を関連させて学習できるようにすることが大切です。

技能は、運動種目等の固有の技能や動き等を身に付けることがねらいとなりますが、各領域の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを深く味わうことができるようにすることが大切です。



思考力、判断力、表現力等は、自己や仲間の課題を発見し、合理的・計画的に解決したり新たな課題の発見につなげたりすることができるよう思考し判断したことを、言葉や動作などで即座に表したり図や文章及び映像等を用いて筋道を立てて伝えたりすることができるようにすることが大切です。

学びに向かう力、人間性等は、運動における競争や協働の経験を通して、公正、協力、責任、参画、共生などの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保し、運動に主体的に取り組み、生涯にわたって継続して運動に親しむ態度を養うことが大切です。

- 【学びに向かう力、人間性等】**
- ・愛好的態度…自主的に取り組もうとする、主体的に取り組もうとする
 - ・公正…ルールやマナー、フェアなプレイを大切にしようとする など
 - ・協力・責任…互いに教え合い高め合おうとする、自己の責任を果たそうとする など
 - ・参画・共生…話合いに貢献しようとする、一人一人の違いを大切にしようとする など
 - ・健康・安全…健康・安全を確保する



★生徒の技能の程度に応じてルールを工夫した学習指導例

単元名 球技：ネット型「バレーボール」

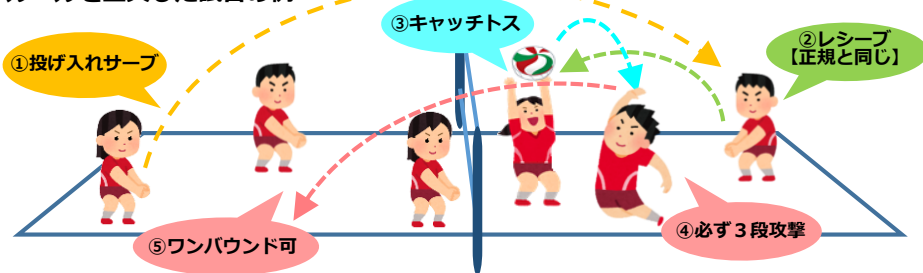
＜ねらい＞ 作戦に応じた技能で、仲間と連携してゲームを展開すること

正規のルールを緩和することで、技能の程度にかかわらず、チーム全員が仲間と連携した動きによって攻防を楽しむことができるようにする。

～ルール緩和の例～

- 人数 (例) 3人対3人など、少ない人数にして活躍する機会を増やす。
- 用具 (例) ソフトバレーボールなど、柔らかく操作しやすいボールを選ぶ。
- コート (例) ネットの高さを低くしたり、コートの広さを狭くしたりするなど、プレイしやすいコートを選ぶ。
- ルール (例) 三回の触球のうち、一回はキャッチをしてもよいこととする。相手コートからの返球は、ワンバウンドしてもよいこととする。攻撃は必ず3段攻撃とする。ブロックはしないこととする。技能の程度にかかわらず、仲間と連携して攻防ができるようにする。

ルールを工夫した試合の例



☆「共生」について

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編』より、新たに「共生」の態度を育むことが加わりました。

共生は、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、人には違いがあることに配慮し、よりよい環境づくりや活動につなげようとする」ことに主体的に取り組もうとする意思をもち、一人一人の違いを越えて取り組もうとする意欲を高めること」であると示されています。

そのため、授業は原則として「男女共習」で学習を行うことが求められます。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切です。

また、スポーツを楽しむための多様な関わり方という観点から、運動に関する領域だけで「する、みる、支える、知る」といった関わり方を学ぶだけでなく、体育理論と相互に関連させて学習することで、知識の重要性をより一層理解し、生涯にわたってスポーツを楽しむための多様な関わり方を見つけることができるような授業にしましょう。

☆保健体育教師の実践的指導力とは

- (1) 授業設計力
 - ・学習指導要領の理解
 - ・単元計画力 等
 - (2) 授業実践力
 - ・内容的条件
 - ・基礎的条件
 - (3) 授業省察力
 - ・設計への省察
 - ・授業実践への省察
- ※詳細は、『授業づくりハンドブック』をご覧ください！
(p100の二次元コードを参照してください)

6 芸術

☆高等学校芸術科の「見方・考え方」

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 芸術編』より

音楽

音楽的な見方・考え方

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること。

美術・工芸

造形的な見方・考え方

感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

書道

書に関する見方・考え方

感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、意味や価値を見いだすこと。

あなたにとっての芸術とは

好きな（影響を受けた）作家（作曲家、画家、書家等）は誰ですか？

心を揺さぶられた作品（芸術的体験）はどのようなものですか？

生徒にとって芸術科の教員は、最も身近な芸術家であるとともに、味わい方の伝道者でもあります。日常的に、芸術を愛好し芸術文化を尊重している教員の姿から、生徒たちは何かを感じています。

芸術科が大切にしたいこと

高等学校芸術科では、芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、一人ひとりがそれぞれの興味・関心や個性をいかし、感性を高め、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要です。学校を卒業した後も、社会とのつながりの中で芸術を愛好し、生涯にわたり豊かな情操を持ち、芸術文化を尊重する態度の育成を目指していくことが大切です。

「見方・考え方」と「感性」

芸術科における「見方・考え方」の重要な点は、知性と感性を相互に働かせて対象や事象を捉えることです。

知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくこと、客観的事実と感情とを往還させて考えることは、他教科等以上に芸術科が担っている学びです。また、多様性の包容、柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくことなども含まれており、そこにも、芸術を学ぶ意義や必要性があります。

また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではありません。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きです。

そして、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものです。芸術科は、生徒たちの創造性を育む上で大切な役割を担っているのです。

生徒には、どのような姿に育ってほしいですか？

このフォルテは、歌詞から考えると雄大なイメージが湧いてくるな…。どう歌えば、それが伝わるだろうか。



フレーズを長くとってみようかな。言葉一つひとつに重みをつけても良いかな…。よし、歌いながら試してみよう。

美術科の授業例 美術Ⅰ「A表現(1)絵画・彫刻」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕

〈題材名〉 心の形（石材による抽象彫刻）

〈題材の目標〉 「心の形」というテーマを基に、自己の内面を深く見つめ、主題を生成し、造形的な効果をいかし創造的に表現するとともに、他の生徒の作品から作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを感じ取り味わう

導入

学びの見通しをもたせるために、授業の流れを示しましょう。自己の内面を見つめて、主体的に表現活動や鑑賞の創造活動に取り組めるよう、授業の導入や展開を工夫しましょう。

発想や構想の活動 評価の観点【思考力・判断力・表現力】

アイデアスケッチや言葉により、思いや考えを整理させ、**自分が表したい主題を生成**させることが重要です。また、石の特性の理解、単純化や強調など、主題を表現するための構想を練るよう、指導しましょう。

制作の活動 評価の観点【知識・技能】

「心のこもっていない、何を表現したいのか分からない作品」には感動が伴いません。**自分が表したいイメージを具現化**させるために、本当にこの形で良いのかと**主題を追求**させましょう。道具の特性の理解も大切です。

鑑賞の活動 評価の観点【思考力・判断力・表現力/知識】

鑑賞も創造活動です。作品に対して、自分としての意味や価値をつくりだすよう指導しましょう。また、**根拠を持って互いに批評し合う活動**を通して、自他の特性や個性について理解を深めさせるよう配慮しましょう。

導入～鑑賞の活動まで 評価の観点【主体的に学習に取り組む態度】

自分が表したい主題を明確にもち、イメージを具現化することを重視して表現します。また、他者から承認される鑑賞の活動を行うことにより、自己肯定感を高めます。

表現と鑑賞の活動を通して、美しいものやより良いものを求めていこうとする豊かな情操を養います。



芸術科の授業でおさえたいポイント（教材研究、安全指導は必須！）

①芸術科における技能とは

「～が上手」というような単なる技術の巧拙ではなく、意図に基づいて表現するための技能であることに留意する必要があります。

②生徒が表現意図をもつために

主題の設定や作品の鑑賞、作品の様々な背景に触れるなど、題材（書道は単元）計画を工夫することで、「〇〇を△△のように表現したい」という気持ちを引き出すことができます。

③題材（単元）同士を連結させましょう

一つの題材（単元）の学びが独立して閉じてしまうのではなく、一年間を通した学びとなるよう関連付けましょう。そのことによって、学習の質を高めることができます。

④学んだことの意義が実感できるように

演奏発表会や作品の展示、掲示物を作成するなどして、芸術科の見方・考え方が、生活や社会の中で活用できることを体験させましょう。

7 外国語（英語）

☆必要な支援は何か？

言語活動においては、どのような支援があれば課題を遂行できるかなどを考慮し、生徒に必要な配慮を行います。例えば話す速度を落としたり、対話の例として教師がやり取りを見せたり、書く活動の前にアウトラインを書かせたりなど、支援は生徒の学習過程のあらゆる段階で与えることが可能です。

「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」など、科目の段階が上がるにつれて、生徒が自律的な学習者となるよう、支援の程度を調整します。特に初期段階においては、中学校における学習との接続に留意し、高等学校における学習に円滑に移行できるよう、様々な配慮をしましょう。

☆5領域の指導と評価

外国語科の目標は、
聞くこと(L)、
読むこと(R)、
話すこと[やり取り](SI)、
話すこと[発表](SP)、
書くこと(W)

の5領域別に設定されており、評価も5領域別に行います。

L、Rについてはペーパーテストで評価することができますが、SI、SP、Wの評価についてはパフォーマンステストの実施が不可欠です。年間でバランスよく指導と評価ができるよう、効果的な計画作成を心掛けましょう。（右ページ参照）

「言語活動を通して」資質・能力を育成

外国語科の目標は、「外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」つまり、実際に聞いたり、読んだり、話したり、書いたりする活動を通して、資質・能力を育成することが求められています。

では、英語を「聞く／読む」とはどういうことでしょうか。単に英語を日本語に置き換えるだけでは、必ずしも「英語を聞いて／読んでいる」とは言えません。同様に、英語を「話す／書く」とは、単に英語を書いたり英語が口から出てくることではなく、「英語を使ってメッセージを伝える」ことです。言語形式だけに目を向けるのではなく、適切な支援を行った上で、英語を使って内容を理解したりメッセージを伝え合ったりする活動＝言語活動を授業内で効果的に実施するようにしましょう。

コミュニケーションの目的・場面・状況に応じて

外国語における「知識及び技能」の育成は、「外国語の音声や語彙、文法、言語の働きなどの理解を深める」という「知識」の面と、その知識を「実際のコミュニケーションの目的・場面・状況に応じて適切に活用できる」という「技能」の面とで構成されています。また「思考力、判断力、表現力等」の育成のためには、知識・技能を活用して、コミュニケーションの目的・場面・状況に応じて、「概要や要点、意図などを的確に理解」し、「適切に表現したり伝え合ったりする」ことができる力を養う必要があります。

文法など言語材料の指導に当たっては、「コミュニケーションを支えるもの」であることを踏まえ、単に英語を日本語に置き換えさせるなど、文脈から切り離された知識として理解させるのではなく、その知識を実際のコミュニケーションにおいて活用できるよう指導することが必要です。実際の指導においては、実際のコミュニケーションにおけるその文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行うようにしましょう。

目標（CAN-DO）から始まる授業づくり ～授業の“Backward Design”～

CAN-DOリスト

学年	聞くこと	読むこと	話すこと (発表・やり取り)	書くこと
1年	はっきりと話されれば、まとまった説明を聞いて、その概要やキーワードを聞き取ることができる。	学習を目的に書かれたまとまった英文を読んで、その概要や要点、話の展開を読み取ることができる。	(発表) 知っている単語や簡単な文で、身延なことから始めて、まとまった英語で話すことができる。 (やり取り) 身延なことに、簡単な英語でやり取りすることができる。	身延なことから始めて、その概要や要点をまとまった英文で書くことができる。
2年	はっきりと話されれば、まとまった説明やある程度継続する会話を聞いて、その概要や要点を聞き取ることができる。	学習を目的に書かれたやや長めの英文を読んで、概要や要点、話の展開を読み取ることができる。	(発表) メモを見ながらであれば、身延なことの概要をまとまった英語で話すことができる。 (やり取り) 身延なことに、簡単な英語でやり取りすることができる。	身延なことから始めて、その概要や要点をまとまった英文で書くことができる。
3年	さまざまな場面で話される英語を聞いて、その概要や要点を聞き取ることができる。	さまざまなジャンルのまとまった英文を読んで、概要や要点、話の展開を読み取ることができる。	(発表) あるテーマについて、自分の意見をまとまった英文で書くことができる。 (やり取り) あるテーマについて、簡単な英語で意見交換を続けることができる。	あるテーマについて、自分の意見をまとまった英文で書くことができる。

※各学校で設定します。必要に応じて見直しましょう。

CAN-DO（学習到達目標）

単元の目標 ※5領域別

5領域に関わる言語活動・教材・テスト

- ・CAN-DOが透けて見えるタスク、練習（目的・ゴールの明確化）
- ・それぞれの技能に寄与する語彙、文法の指導（理解／表現のための言語知識）

「単元の指導と評価の計画」作成の考え方

年間のCAN-DO（学習到達目標）

①単元目標は、「**年間のCAN-DOが具現化したもの**」になります。つまり、フォーカスしたスキル（**一つか二つ**）を意識して、5領域別に設定する必要があります。

① 単元目標

聞くことができる (SI)

② ゴールタスク

ALTと話しましょう

③ 単元の授業

スピーキング
ライティング
+やり取り指導

職業選択について意見を書くことができる (SI)

①単元のテキストタイプやジャンル・トピックに応じて、**その単元でフォーカスするスキル**を決めます。1単元に**一つか二つ**のスキルでもOKですが、年間でバランスよく育成できるようにしましょう。

ましょう

リスニング
リーディング
スピーキング
ライティング
+意見文指導

おすすめのレストランを発表することができる (SP)

留学生に、あなたの街のおすすめのレストランを紹介しましょう

リスニング
リーディング
スピーキング
ライティング
+発表指導

Eメールを読んで理解することができる (R)

Eメールを読んで必要事項を表すまとめましょう

リスニング
リーディング
スピーキング
ライティング
+メール表現指導

内容を理解できる (R)

内容を理解できるようにしましょう

リスニング
リーディング
スピーキング
ライティング
+意味理解指導

②ゴールタスクとは、**単元の目標が達成できたかどうかを評価するための具体的なツール**です。生徒の思考・判断・表現を評価するためのカギとなるのは、目的・場面・状況の設定です。実際のコミュニケーションを意識したタスクを実施しましょう。

③単元の授業では、教科書本文を使用した4技能5領域の指導を、バランスよく行います。**教科書本文は4技能5領域の育成のために活用し、単元目標に基づくゴールタスクで確認する**、つまり教科書で練習して、応用力の腕試しをさせるという流れにしなければなりません。

8 家庭

☆「空間軸」と「時間軸」

高等学校家庭科の学習指導要領における教科目標から読み取れるキーワードです。個人から地域・社会へと視野を拡げていくという「空間軸」の捉え方により、社会から求められる課題への対応が可能となります。

また、過去から未来という「時間軸」の捉え方で次世代を担う役割を自覚し、生涯を見通したキャリア教育にも通じる考え方が可能となります。

☆学習過程を踏まえた授業改善

生徒が家庭科の学習を学校の授業のみに終わらせるのではなく、常に課題をもって生活し、実生活へ生かすとともに、将来にわたって学び続けることができるよう、問題解決的な学習の充実に一層努める必要があります。そのためには、生徒が学習内容を自分事として捉え、課題を課題として認識し、その解決に向けて実践できるよう、日々の授業を工夫していくことが必要です。

☆指導計画の作成について

単元のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図りましょう。

家庭科の目標

学習指導要領の目標は「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す」です。

- (1)人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。（「知識及び技能」）
- (2)家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。（「思考力、判断力、表現力等」）
- (3)様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。（「学びに向かう力、人間性等」）

この目標は、家庭科で育成を目指す資質・能力を「資質・能力の三つの柱」に沿って示したものです。実生活と関連を図った問題解決的な学習を効果的に取り入れ、これら三つの柱を相互に関連させることにより、家庭科全体の資質・能力を育成することが重要です。

家庭科における「見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、
 ○協力・協働、
 ○健康・快適・安全、
 ○生活文化の継承・創造、
 ○持続可能な社会の構築 等
 の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

「見方・考え方」のそれぞれの視点は、相互に関わり合うものであり、生徒の発達の段階を踏まえるとともに、取り上げる内容や題材構成などによってどの視点を重視するのかを適切に定めることが大切です。

学習指導要領改訂のポイント

小学校から高等学校までの学びの系統性を踏まえ、内容構成は次の四つに整理されました。

- A 「家族・家庭及び福祉」
- B 「衣食住」
- C 「消費生活・環境」
- D 「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」

「生涯の生活設計」について

まとめとしてだけでなく、科目の導入として位置付け、**A～C**の内容と関連付けることで、生活課題に対応した意思決定の重要性についての理解や生涯を見通した生活設計の工夫ができるようにする。

少子化の進展に対応して

「家庭基礎」…子育て支援、乳幼児と関わるための基礎的技能
「家庭総合」…子どもの遊びと文化、子育て支援、子どもの発達に応じた適切な関わり方の工夫をする。

高齢化の進展に対応して

高齢者の尊厳と介護（認知症を含む）に関する内容の充実を図る。
「家庭基礎」…高齢者の生活支援に関する基礎的な技能
「家庭総合」…高齢者の心身の状況に応じた生活支援に関する技能

衣食住について

日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関わる内容の充実を図る。
→和食・和服・和室を扱う
「家庭基礎」…自立した生活を営むために必要な基礎的・基本的な内容
「家庭総合」…生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させることを重視

消費生活・環境について

成年年齢の引下げを踏まえ、契約の重要性や消費者保護の仕組みに関する内容を充実するなど、消費者被害の未然防止に資する内容の充実を図る。また、**C**の内容については、原則として、入学年次または、次の年次で取り上げること。

ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動について

家庭や地域及び社会における生活の中から課題を見いだして解決策を構想し、実践を評価・改善して、新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図った。家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けなければならない。

生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を充実していかなくてはなりません。

☆他教科とのつながり

家庭科の学習内容は生活全般にわたるので、他の教科と関連する内容も多くあります。他教科と連携すると「内容が深まる」、「より理解しやすくなる」と感じたこともあるのではないのでしょうか。他教科と授業内容について情報交換し、よりよい授業を考えてみましょう。

☆地域とのつながり

乳幼児施設として保育所・子育て支援センター、児童関連施設として放課後児童クラブ、高齢者施設として特別養護老人ホーム・デイサービスセンター等があります。実習を行う際は、生徒の安全はもとより、乳幼児や高齢者のプライバシーを含む相手に対する配慮や安全の確保に配慮し、生徒が自覚と責任をもって行動し、目的が効果的に達成できるよう留意しましょう。

【参考資料】

神奈川県健康医療局
「健康・未病学習教材」



くらし安全防災局くらし安全部消費生活課
「JUMP UP」等



9 情報

☆共通教科情報科の位置付け

学習指導要領解説 情報編には「共通教科情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核として位置付けられる。」と記載されています。

☆小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）（抜粋）

プログラミング教育とは、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、発達の段階に即して、次のような資質・能力を育成するものであると考えられる。

【知識・技能】

- ・ 小学校
身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと。
- ・ 中学校
社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすること。
- ・ 高等学校
コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できるようにすること。

共通教科情報科の目標

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通して、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を次のとおり育成することを目指します。

（１）情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得するとともに、情報社会と人の関わりについての理解を深めるようにする。

情報と情報技術についての知識と技能、情報と情報技術を活用して問題を発見・解決する方法についての知識と技能を身に付けるようにするとともに、情報社会と人の関わりについては、情報に関する法規や制度及びマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報と情報技術の理解と併せて身に付けるようにすることを示しています。

（２）様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う。

情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉え、複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力を養うとともに、問題を発見・解決する各段階で情報と情報技術を活用する過程を振り返り改善することで、情報と情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養うことを示しています。

（３）情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。

情報と情報技術を適切に活用することを通して、法規や制度及びマナーを守ろうとする態度、情報セキュリティを確保しようとする態度などの情報モラルを養い、これらを踏まえて情報と情報技術を活用することで情報社会に主体的に参画する態度を養うことを示しています。「情報Ⅰ」では、この目標の実現を目指し、「情報Ⅱ」では、参画するだけでなく、発展に寄与することも求めています。

共通教科情報科における「主体的・対話的で深い学び」

「主体的な学び」

見通しをもって試行錯誤することを通して自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組むことや、生徒に達成感を味わわせ学習に取り組む意欲を高めたり、個々の興味・関心や能力・適正に応じてより進んだ課題に取り組んだりすることなどであると考えられます。

「対話的な学び」

生徒が協働して問題の発見・解決に取り組んだり、互いに評価し合ったりして、情報技術のより効果的な活用を志向し探究したり、産業の現場など実社会の人々と関わるなどして現実の問題解決に情報技術を活用することの有効性を、実感をもって理解したりすることなどであると考えられます。

「深い学び」

具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、日常生活においてそうした問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や方法を意識して考えるとともに、その過程における情報技術の適切かつ効果的な活用を探究していく中で「見方・考え方」を豊かで確かなものとする、それとともに、情報技術を活用し、試行錯誤して目的を達成することにより、情報や情報技術等に関する概念化された知識、問題の発見・解決に情報技術を活用する力や情報社会との適切な関わりについて考え主体的に参画しようとする態度などといった資質・能力を獲得していくことであると考えられます。

科目「情報Ⅰ」の内容のまとめ

(1) 情報社会の問題解決

科目の導入として位置付け、(2)から(4)までの内容に結び付けられるようにするとともに、情報と情報技術を用いて、生徒が情報社会の問題を主体的に発見し、明確化し、解決策を考えられるようにする。

(2) コミュニケーションと情報デザイン

情報のデジタル化や、コミュニケーションとメディアの関係を理解し、情報の構造と関係性を適切に表現したデザインについて作成、評価、改善を繰り返すことで、情報伝達やコミュニケーションにおける問題を解決できるようになる。

(3) コンピュータとプログラミング

自然現象や社会現象の問題点を発見し、コンピュータやプログラミングを活用し解決策を考えられるようにする。

(4) 情報通信ネットワークとデータの活用

情報通信ネットワークの管理、運用ができ、データベースやWeb上のテキストデータ、オープンデータ等を可視化、分析する力を育成する。

☆中学校技術・家庭科 技術分野の目標及び 内容 D 情報の技術 (抜粋)

情報活用能力を系統的に育成できるよう、プログラミングに関する学習やコンピュータの基本的な操作、発達の段階に応じた情報モラルの学習、さらに、社会科第5学年における情報化が社会や産業に与える影響についての学習も含めた小学校における学習を発展させるとともに、中学校の他教科等における情報教育及び高等学校における情報関係の科目との連携・接続に配慮する。

☆他教科等との関連

高等学校段階における情報教育の実施を、共通教科情報科だけが担うというように、極めて限定的に捉えないようにしてください。教科等の特質に応じて教科等横断的に情報活用能力を身に付けさせる教育のより一層の充実が求められています。特に、統計の指導に当たっては数学科と、情報モラルなどの指導に当たっては公民科との関連を図りましょう。また、共通教科情報科の学びによって身に付けた能力や態度を他の教科・科目等の学習において積極的に活用していくことが重要です。

☆高等学校情報科に 関する特設ページ (文部科学省)



10 農業・工業・商業・水産・看護・福祉

☆専門高校の現状

高等学校における職業教育は、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉など職業に関する教育を行う専門高校を中心に行われています。

令和5年現在、専門高校の生徒数は、約49.7万人であり、高等学校の生徒数全体の17.1%を占めています。

専門高校は、有為な職業人を多数育成するとともに、望ましい勤労観・職業観の育成や豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場としても大きな役割を果たしています。

☆専門教科に求められるもの

「県立高校改革実施計画（全体）平成28年1月」では、「将来のスペシャリストの育成」、「将来の地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」という3つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程となるように、より一層の改善に取り組むことが求められています。

☆課程・学科等の改善

参考：「県立高校改革実施計画（全体）平成28年1月」

農業 神奈川の農業の特性をいかすとともに、6次産業化の進展への対応や先進的な農業技術の習得などを図るため、農業にかかる教育機関や企業などとの連携を一層推進します。

各教科における「見方・考え方」

農業



農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること。

工業



ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな時代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること。

商業



企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること。

水産



水産や海洋に関連する事象を、漁業生産や船舶運航、海洋工学、情報通信、資源増殖、水産食品の製造や流通、海洋の環境保全や活用などの視点で捉え、地域や社会の健全で持続的な発展と関連付けること。

看護



健康に関する事象を、当事者の考えや状況、疾病や障害とその治療等が生活に与える影響に着目して捉え、当事者による自己管理を目指して、適切かつ効果的な看護と関連付けること。

福祉



生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること。

「見方・考え方」を意識して指導する

「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」です。商業科を例にその重要性について考えてみましょう。

商業の「見方・考え方」は「**企業活動に関する事象を（中略）ビジネスの適切な展開と関連付ける**」とされ、様々な事象を「**企業側**」から捉えることが求められています。

例えば、「電子決済」について学ぶ単元で、ある生徒の授業後の振り返りの記述が次のようなものであったとします。

電子マネーのいいところや問題点が分かりました。
今使っている電子マネー以外も試しに使ってみたいです。



この生徒は「**消費者側**」として授業内容を捉えており、教科を学ぶ本質である商業の「見方・考え方」（企業側から捉える）から離れています。「何のために商業を学ぶか」が把握できていなければ、この単元の目標はもとより、教科・科目の目標の達成も難しいでしょう。

それでは、振り返りの記述がどのようなものになっていれば、生徒が商業の「見方・考え方」を働かせたと言えるのでしょうか。例えば、次のような記述が考えられます。

事業者や消費者にとってのメリット・デメリットが分かりました。私が社長だったら、どの電子マネー決済を店舗に導入するかを考えていきたいです。



生徒が教科・科目を学ぶ「本質的な意義」の部分を読み外すことがないよう、教員は各教科の「見方・考え方」を意識した学習指導を心がけていきましょう。

《 他の例 》

- ・ 共通教科「情報」と専門教科「情報代替科目」の違いは？
- ・ 共通教科「家庭」と農業科「食品製造や食品流通の分野」の違いは？
- ・ 共通教科「美術」と工業科「デザイン分野」の違いは？ など

「見方・考え方」を意識して評価する

「学びに向かう力、人間性等」も、生徒が「見方・考え方」を働かせて単元の学習にアプローチするからこそ培われます。主体的に学習に取り組む態度の評価に当たっても、生徒が「見方・考え方」を働かせられているかを意識して評価していきましょう。

【STEP1】「見方・考え方」の具体化（生徒が意識しやすいように）
商業の例：「採算性（コスト、利益等）、利害関係者（株主、経営者、顧客等）、社会情勢、CSR 等」

【STEP2】単元の学習内容について、具体化した視点で課題を捉え、より良く改善し、工夫を凝らそうとしているかを中心に評価する

〈前ページからの続き〉

工業 科学技術の進歩とともに高度化する工業技術の習得や実践的なものづくり教育を進めるため、長期間の現場実習を教育課程に位置付けるなど、企業や大学、職業技術校などとの連携を一層推進します。

商業 急速に進展する経済社会のグローバル化に対応するとともに、他の産業分野との連携、協働による生産から加工、流通、販売までの総合的で実践的な教育を進めるため、地域の企業や商工業団体、大学などとの連携を一層推進します。

水産 水産業及び海洋関連産業の担い手となる人材を育成するため、地元の漁業協同組合や企業、行政機関、さらに、大学や研究機関などとの連携を一層推進します。

看護 看護人材に求められる資質・能力が時代とともに変化する中、医療現場では、看護に関する高度な専門知識と幅広いスキルを持った人材が求められています。そのため、高校段階では、看護系大学や専門学校での高度な専門教育に対応できる基礎学力を身に付ける必要があります。

福祉 社会福祉に対する地域や行政等のニーズが高まる中で、介護福祉や手話言語などについての専門的な知識や技能を習得するなど、社会福祉にかかわる人材を育成するため、社会福祉施設をはじめ社会福祉協議会や行政機関、大学や専門学校などとの連携を一層推進します。

11 総合的な探究の時間

☆なぜ「探究」なのか

社会が急速に変化する中で、自ら課題を発見し解決する力、多様な他者と協働して解決する力などの資質・能力が求められるようになり、問題解決的な学習が発展的に繰り返される探究的な活動が重要視されるようになりました。現行の学習指導要領からは、「総合的な学習の時間」の取組の成果を活かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、「総合的な探究の時間」に名称が変更されました。教育課程の中核に位置付け、教科・科目等の枠を超えた横断的・総合的な学習を行うことが期待されています。

☆目標設定・評価のポイント

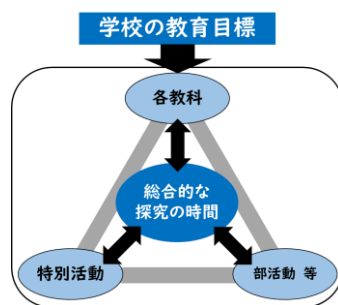
学校教育目標を踏まえた「各学校において定める目標」に基づき、育成を目指す資質・能力を三つの柱に即して具体的に示します。この目標に到達した姿を事前に評価規準として設定したうえで学習活動を評価します。

提出物の数や出席回数で評価するものではないという点においても、各教科・科目等と考え方は同じです。

総合的な探究の時間とは

総合的な探究の時間は、探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目標にしています。

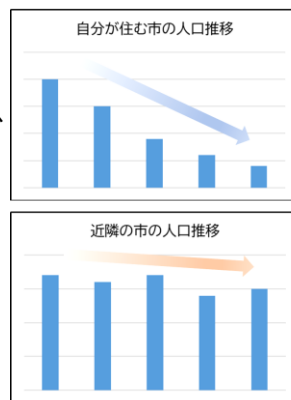
指導の計画にあたっては、上図のように、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、学習の効果の最大化を図りましょう。



課題発見と解決のための資質・能力を育む

総合的な探究の時間では、生徒が実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにすることが求められます。

例えば、自分が住む市と近隣の市の人口推移グラフを比較して「自分が住む市の人口減少を食い止めるには？」との問いを見出した場合、「転入者数を増やすために必要な街づくりは何か」「子育て等の行政サービスをより良くするためにはどのようなことが必要か」「自分が住む市と近隣の市の産業はどのように違うのか」等、生徒はさまざまな課題を立てることが予想されます。こうした既存の知識を統合した多角的な分析には、各教科・科目の見方・考え方を



通して培った資質・能力が土台として不可欠です。

総合的な探究の時間は、課題の発見と解決に必要な資質・能力を身に付けさせることを目標としています。そのために、各教科等と連携を図って、これまでの学びを通して得た資質・能力を横断的・総合的に活用させる機会を教員が意識的に組み込む必要があります。

探究の過程

総合的な探究の時間における学習では、問題解決的な学習が発展的に繰り返されていきます。学習過程を探究の過程とするためには、次の四つの過程が重要です。

① 課題の設定 (例) どうしたら地域を活性化できるか
生徒が実社会や実生活と自己の関わりから、自ら課題意識をもち、
問いを見だし、探究課題を設定する。

★指導のポイント

- ・生徒が自分で課題を発見する過程を重視する
- ・十分な時間をかけて価値のある適切な課題を設定する

② 情報の収集 (例) 実際に町に出てインタビューする
課題解決に必要な情報を収集する。

★指導のポイント

- ・情報収集の目的を明確にして行わせる
- ・収集した情報を適切な方法で蓄積させる
- ・各教科等で身に付けた資質・能力を発揮して情報を収集させる

③ 整理・分析 (例) 情報を整理し、因果関係を導き出す
課題解決のために必要な根拠や理由となる情報を整理・分析する。

★指導のポイント

- ・「考えるための技法」を意識させる
- ・様々な教科等での学習成果を生かすように促す
- ・課題解決や探究活動の過程を振り返らせ、自分の取組と設定した課題との整合性を点検させる

④ まとめ・表現 (例) ポスター形式でまとめ・表現する
探究課題から結論までを自分自身の考えとしてまとめ、表現する。
自らの考えや課題を振り返り、次の探究へとつなげる。

★指導のポイント

- ・相手意識や目的意識を明確にしてまとめさせたり表現させる
- ・自分自身の考えや新たな課題を自覚するように促す
- ・伝えるための具体的な方法を身に付けさせる
- ・各教科等で身に付けた表現方法を積極的に活用させる

問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動で、四つの探究の過程を繰り返しながらスパイラルに学びの深化を図ります。



☆考えるための技法

思考の際に必要な情報の処理方法を次のように整理したものです。

- ▶ 順序付ける
- ▶ 比較する
- ▶ 分類する
- ▶ 関連付ける
- ▶ 多面的に見る・多角的に見る
- ▶ 理由付ける (原因や根拠を見付ける)
- ▶ 見通す (結果を予想する)
- ▶ 具体化する (個別化する、分解する)
- ▶ 抽象化する (一般化する、統合する)
- ▶ 構造化する

詳しくは「今求められる力を高める総合的な探究の時間の展開 (高等学校編)」を参照してください。

「総合的な探究の時間」関係資料

学習指導要領以外にも様々な資料やデータを活用し、より良い探究活動を実現させましょう。

○ 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 (高等学校編)

総合的な探究の時間 令和3年8月 文部科学省

○ 「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開 (高等学校編)」

令和5年3月 文部科学省 *活動事例も多く、特にお勧めです!

○ 各教科等に関する教材や資料集等のWebサイトについて (文部科学省HP)

→ 「各教科等に……について」へのアクセスは、右の二次元コードから



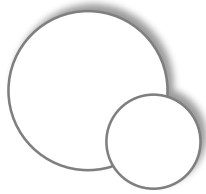
5 章 学びの記録

1 本章を読んで感じたことや実践したいことをまとめましょう

2 本章の内容を意識しながら他の教員の授業を参観し、気付いた点を挙げましょう

3 他の教員からの助言のうち、本章の内容に関わる事柄をまとめましょう

4 本章の内容を授業に反映させるために改善すべき事柄を、具体的に挙げましょう



参考資料

いま求められている授業づくりを進めるにあたっては、様々な資料を活用しながら、序章のキーワードや各章で示されたポイントについて理解を深めていくことが大切です。

ここでは、今後の授業づくりに役立つ情報や参考資料等を紹介しています。

- 1 一人ひとりの学習スタイルを把握しよう
◇「1章－7 一人ひとりの理解の仕方」
- 2 「単元（題材）の計画」を立てよう
◇「2章－1 『生徒に身に付けさせたい力』とは」
◇「2章－4 『指導と評価の計画』を立てる」
- 3 情報教育について
◇「3章－6 ICTを活用した学び」
◇「5章－9 情報」
- 4 授業づくりに役立つ資料を活用しよう
◇全章

◇・・・関連するコンテンツ

1 一人ひとりの学習スタイルを把握しよう



授業のはじめに、生徒自身が学習上の「困り」を点検することは、生徒が自分の学習スタイルを把握することにつながります。さらに教員が点検結果を整理しておくことで、一人ひとりの学習スタイルが把握でき、個に応じた学習支援をすることができます。

教室の中での「困り（特性）」のチェックリスト

【黒板・ノート】

- 黒板の字が見えづらい
- 黒板のどこを書き写せばよいか分からない
- ノートに書き終わらないうちに黒板の字が消されてしまう
- ノートにどのように書き写してよいか分からない
- ノートの字が汚くて、後で読もうとしても分からない
- ICT機器を用いたタイピングであれば正確に・素早く記録ができる

【先生の声】

- 先生がこちらを向いていないと、声が聞き取りづらい
- まわりの生徒がうるさくて、声が聞き取りづらい
- 先生の言葉より、他の音が気になる
- 単語や短い言葉は理解できるが、長い話は理解しきれない
- 全体に向けて話す言葉を理解しきれない
- 自分だけに向けて話す言葉でも理解しきれない

【教科書】

- 授業時に机に出すのを忘れる
- 自分で読んでいるとき、どこを読んでいるのか分からなくなる
- 誰かが教科書を読んでいるとき、どこを読んでいるのか分からなくなる

【教室環境】

- 授業に集中できる座席の位置はどのあたり？
だいたいどの位置でもOK
- 授業中、教室の中の掲示物が気になる
- 授業中、そばの友達と話してしまう／友達の行動が気になる
- 授業中、廊下や外から聞こえる音が気になる

【忘れ物】

- 持ち物や宿題の連絡は、メモを取らずに、忘れてしまう
- メモを取っても、そのメモを後で見ることを忘れてしまう
- メモを取って、そのメモも確認するが、持ってくることを忘れてしまう

【苦手な授業のタイプ】

- 黒板を黙々と書き写す授業
- 黒板・教科書・資料など、いろいろなものを見ながら進める授業
- 自分で物を作ったり、実験したりする授業（理科・美術など）
- 身体全体を動かす授業（体育など）
- 一人で作業する授業
- グループで作業したり行動したりする授業

教卓

	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
窓	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廊
側	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	側
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

生徒はそれぞれ、読む・聞く・書く・話す・計算する・覚えるといった認知能力にアンバランスがあるものです。その場合、苦手なことをできるようにするよりも、得意なことをいかして苦手なことをカバーする方が、自己肯定感が高まり、有効であると言われています。



学びに関する「困り（特性）」のチェックリスト

【学習内容】

- 暗記したものを書くのが苦手だ（漢字や英単語など）
- 暗記したものを話すのが苦手だ
- 文章を読むのが苦手だ（音読など）
- 文章を読んで、文中の情報を取り出すのが苦手だ（「主語は？」）
- 文章を読んで、考えて答えるのが苦手だ（「要点をまとめる」）
- 文章を読んで、登場人物の気持ちを答えるのが苦手だ
- 計算式を見て、計算をするのが苦手だ
- 文章題を読んで、計算をするのが苦手だ
- 文章を読んで、自分の意見を書くのが苦手だ
- 文章を読んで、自分の意見を話すのが苦手だ
- 相手の話を聞いて、それについての意見を書くのが苦手だ
- 相手の話を聞いて、それについての意見を話すのが苦手だ
- 相手の動きを見て、そのマネをするのが苦手だ（体育など）
- “自由に”自分の考えを書くのが苦手だ（作文など）
- “自由に”作るのが苦手だ（美術・技術など）

【記憶の手段】

- 書いて覚えるのが苦手だ
- 目で見て覚えるのが苦手だ
- 口に出して覚えるのが苦手だ
- 耳で聞いて覚えるのが苦手だ
- 同じことを何度も繰り返して覚えるのが苦手だ
- 目で見たものをそのまま画像として覚えることができる

【学習活動（書く・読む・聞く）】

- 字を丁寧に書くのが苦手だ
- 書き間違いなく字を正しく書くのが苦手だ
- ICT機器を用いたタイピングであれば正確に・素早く入力できる
- 文章をつかえずに読むのが苦手だ
- 読み間違いなく、文章を読み上げるのが苦手だ
- 話を聞くのが苦手だ（話の内容はある程度理解できる）
- 聞き間違いなく、相手の話を聞きとるのが苦手だ
- 『あれ・これ・それ・どれ』などのあいまいな言葉を理解するのが苦手だ

【時間制限に対する苦手意識・集中力】

- 時間制限がないことに取り組むのが苦手だ（なかなか終わらせられない）
- 時間制限があることに取り組むのが苦手だ（焦ってしまう・過集中する）
- 授業時間内に集中を持続するのが苦手だ（途中で寝たり、手遊びをしたりする）

【対処方法】

- 勉強で分からないことを先生に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを友達に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを家族に聞くのが苦手だ
- 勉強で分からないことを自分で教科書や資料などで調べるのが苦手だ

2 「単元（題材）の計画」を立てよう

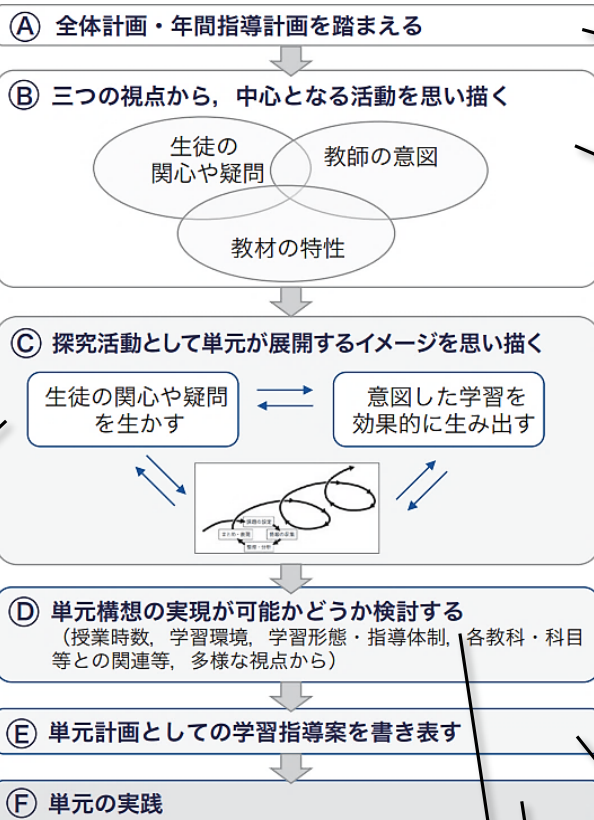


単元（題材）の計画の作成には、構想と作成の二つの段階があります。実際には、必ずしも構想から作成へと移るわけではなく、二つの作業を行きつ戻りつすることを繰り返してより良い単元計画を作成していくことが大切です。活動に関わる教員同士で意見を出し合いながら、より良い単元計画を立てましょう。

ここでは、「総合的な探究の時間」の単元計画作成の例を示します。

* 「単元（題材）の計画」の様式等は、教科・科目により異なります。神奈川県各教科・科目の様式や記載方法等については「学習評価の手引き」（令和4年3月 神奈川県教育委員会）を参照してください。

〈例〉「総合的な探究の時間」の単元計画作成手順



① 単元計画を作成するに当たっては、その前提として、学校の全体計画・年間指導計画を踏まえる必要があります。

② どの視点から構想を始めても構いませんが、他の二つの視点についても、十分に考えを巡らせることが大切です。

1 教師の意図
探究課題を通してどのようなことを学ばせたいのか、育成を目指す具体的な資質・能力の明確な単元構想が可能となります。

2 生徒の関心や疑問
個々の生徒の学習経験、将来の進路目標、社会的な事情に対する問題関心などを出発点とすることで生徒の主体的な活動が保障できます。

3 教材の特性
教材の特性を出発点とすることで、どのような課題の解決や探究活動を行うことができるのか、明確に見通すことができます。さらに、実社会や実生活と関わる教材であることで、生徒の興味・関心を引き出し、探究に対する意欲を高めることもできます。

③ 指導計画の評価と改善

単元を構想する

単元計画を具体的に書き表す

③ ②で考えた活動を生徒主体の価値ある探究にするために、次の二つのポイントに注意しましょう。

- 1 生徒の意識や活動の方向を的確に予測すること
- 2 十分な教材研究を行うこと

④ 各活動の授業時数、学習環境、学習形態、指導体制、各教科・科目等との関連等の多様な視点から、単元構想が実際に実現可能かを吟味します。特に、高等学校では職業選択や進路実現に直接結び付けて自己の在り方生き方について考えることが求められるため、各学校の実態に応じて、連携・協力を求める大学や専門学校等の教育機関、行政機関や企業、NPOなどの外部の教育資源の活用を想定しておくことも重要です。

⑤ 右ページを参照してください。

⑥ 生徒の学習状況に応じて計画を柔軟に修正しつつ、学びを生み出そうとする、教師の構えが重要です。

⑦ 単元の実践を振り返り、単元計画を見直すとともに、次年度の全体計画や年間指導計画の改善に役立ちます。

『今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開（高等学校編）』令和5年3月 文部科学省 を基に作成（右ページも同じ）

⑤ 単元計画としての学習指導案（例）

* 神奈川県の「単元指導計画」の様式や記載方法等については「学習評価の手引き」（令和4年3月神奈川県教育委員会）を参照してください。

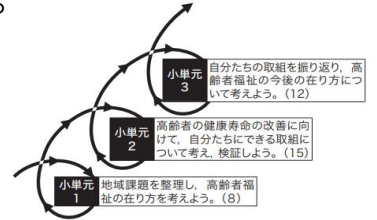
1 単元名 町民の健康寿命を延ばすために～地域住民と共に取り組めること～

総合的な探究の時間の単元名は、生徒の学習の姿が具体的にイメージできる単元名にすること、学習の高まりや目的が示唆できるようにすること、に配慮します。

2 単元目標

町民の健康や福祉を向上するための活動を通して、わが町の福祉は様々な人や組織が関わって成り立っていることや、持続可能な取組を創造していくことの意義や価値について理解するとともに、健康寿命を延ばすための方策を科学的根拠に基づいて考察し、自他を尊重する精神をもちながら様々な世代が健康に暮らす社会を共に実現しようと行動できるようにする。

どのような学習活動を通して、生徒にどのような資質・能力を育成することを旨とするかを明確に示します。各学校が定める目標や内容を視野に入れ、中核となる学習活動を基に構成します。例のように、一文で示す場合、箇条書きにする場合などが考えられます。



3 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①町民の健康や福祉の向上のために様々な人や組織が関わっていること、高齢者も活躍できる社会の実現に向けては持続可能な取組を共に創造していくことが大切であることを理解している。 ②考案した取組の効果に関する実地調査を、相手や研究内容に応じた適切さで正確に実施している。 ③町民の健康や福祉に対する認識の高まりは、健康寿命の改善に向けた創造的な取組について探究してきたことの成果であることに気付いている。	①町民が抱える健康上の問題点について、自己の関心を基に研究内容を設定し、検証方法を考え研究計画書を作成している。 ②町民の健康の現状を捉えるために、自己の研究内容に応じて、手段を選択し情報を収集したり蓄積したりしている。 ③統計や先行研究、町民を対象とした調査結果を基に、自分たちにできる高齢者の健康寿命促進の取組を検討し、実施効果に着目して、取組内容を決めている。 ④町民の健康や福祉の今後の在り方について、自己の取組を振り返り、学習や生活に生かしている。	①町民の健康の実態に関して、他者の研究内容との関係で自らが設定した研究内容の特徴を捉え、向き合おうとしている。 ②行政や医療職、介護施設職員等と協働して町民の健康寿命の向上に取り組もうとしている。 ③町民の健康や福祉の維持発展に向け、持続可能な自己の取組を明らかにして将来社会の実現に貢献しようとしている。
①概念的な知識の獲得 ②自在に活用できる技能の獲得 ③探究の意義や価値の理解に関して記述します。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現の各過程で育成される資質・能力に関して記述します。	①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画などについて育成される資質・能力に関して記述します。

4 単元の展開（35時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
(1) 地域課題を整理し、高齢者福祉の在り方について考えよう。(8)	・地域の健康や福祉に関する問題点について自らの認識を出し合い、過疎化、高齢化と深く関連していることを確認する。 ・高齢者の健康や福祉に焦点を絞って研究内容を設定し、課題の解決に向けた今後の活動への見通しや検証方法を考える。		①		・発言 ・研究計画書 ・研究日報
	・自己の研究内容に照らして必要な情報を収集し、分析した結果を研究内容報告会で交流し合う。 ・研究内容報告会から、町民の健康寿命の現状に関する課題意識を高め、研究計画書を更新する。			②	①
(2) 高齢者の健康寿命の改善に向けて、自分達にできる取組を考え、検証しよう。(15)	・先行研究やアンケート調査等を踏まえて、町民の健康寿命に関する現状の分析を行い、実施可能な方策について検討する。		③		・健康寿命改善計画書 ・データ分析 ・資料 研究日報
	・行政や医療職等と連携・協働した高齢者向け健康教室を実施するとともに、自分たちが考案した取組の検証や改善を行う。	②		②	・行動観察や発言 ・データ分析 ・資料 研究日報
(3) 自分たちの取組を振り返り、高齢者福祉の今後の在り方について考えよう。(12)	・研究内容への取組をまとめ、得られた成果や効果についての研究発表会を企画・実施する。	③	④		・研究発表会における発表や質疑応答
	・自己の研究内容に関する結論や考察について研究集録にまとめる。	①		③	・研究集録

目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力、生徒の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定します。活動内容や時間数、学習環境をより具体的に記述するとともに、それぞれの活動における指導のポイントや関連する教科・科目等の学習内容、評価規準等について記載することがあります。

3 情報教育について

★急速に情報化が進展する社会の中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力を、各学校段階・各教科等の学習活動を通じて教員が体系的に育成することの重要性が、ますます高まっています。

そのような状況を踏まえ、学習指導要領において、情報活用能力（情報モラル、プログラミング的思考やICTを活用する力を含む）は、言語能力や問題発見・解決能力と並ぶ学習の基盤となる資質・能力として位置付けられました。教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校のカリキュラム・マネジメントの実現を通じて育成することが求められます。

情報活用能力とは

情報教育の目標の観点を、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3つに整理し、3観点の定義に基づく8要素に分類して整理されました。

【情報教育の3観点8要素】

情報活用の実践力	<ul style="list-style-type: none">・課題や目的に応じた情報手段の適切な活用・必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造・受け手の状況などを踏まえた発信・伝達 ※情報手段には、インターネットの他に、書籍や言語等も含まれています。「情報活用の実践力」とは、情報機器が操作できるといった「使うことのできる」力だけではないことに留意する必要があります。
情報の科学的な理解	<ul style="list-style-type: none">・情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解・情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解 ※単に情報手段の種類、仕組や特性を理解するだけでなく、情報や情報手段を、適切に活用するために必要な基礎的な理論や、より良く活用するために問題解決の手順・結果の評価及び情報の表現技法などの基礎的な理論を理解し、実践につなげることまで含まれています。
情報社会に参画する態度	<ul style="list-style-type: none">・社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解・情報のモラルの必要性や情報に対する責任・望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度 ※生徒が情報社会に参画する上で重要な、いわゆる情報化の「光」と「影」の部分が人間や社会に与える影響について理解することや、それらに適切に対処していく方法などの習得までが含まれています。

「教育の情報化に関する手引（追補版）」令和2年6月 文部科学省

『学習指導要領解説 総則編』では、「情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりとすることができる力であり、更に、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである」と具体的に示しています。

さらに、「情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤であり、これを確実に育んでいくためには、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要であるとともに、そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待されるものである」としています。

現在は、資質・能力の三つの柱「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に沿って情報活用能力について整理されています。「全ての教科等においてそれぞれの特質に応じ、情報技術を適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要である」とも明記しています。

【参考：情報活用能力を構成する資質・能力】

<p>知識及び技能</p>	<p>情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、技術に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。</p>
<p>思考力、判断力、表現力等</p>	<p>様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力や問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。</p>
<p>学びに向かう力、人間性等</p>	<p>情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。</p>

「教育の情報化に関する手引（追補版）」令和2年6月 文部科学省

プログラミング教育

学習指導要領では、小学校から「プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付ける」ための、プログラミング教育（プログラミング的思考の育成）が必修になりました。情報活用能力に含まれるプログラミング的思考の育成は、高等学校においても全ての教科等において求められるものです。

プログラミング的思考の育成のための新たな学習活動を組み立てるのではなく、従来も行われてきた学習活動の中で、プログラミング的思考の育成場面を意識することが大切です。問題解決のために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への筋道を立てて実践することも、プログラミング的思考を育成する学習活動となります。

情報モラル教育

『学習指導要領解説 総則編』では、「情報活用能力に情報モラルが含まれることを特に示している。携帯電話・スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及するなかで、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要」としています。

情報モラルとは、「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」であり、「情報モラルに関する指導は、情報科や公民科、特別活動のみで実施するものではなく、各教科等との連携や、更に生徒指導との連携も図りながら実施することが重要」になります。

4 授業づくりに役立つ資料を活用しよう

★授業づくりをする上で押さえておくべき資料や、総合教育センターで作成した資料を挙げておきます。積極的に活用して、より良い授業づくりを目指しましょう。

≪文部科学省・国立教育政策研究所・県教育委員会≫

・文部科学省

『高等学校学習指導要領』『高等学校学習指導要領解説』平成21年、平成30年
「言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～
【高等学校版】」平成24年6月

学習指導要領
各種DLページ



言語活動の充実に関する
指導事例集
【高等学校版】



・国立教育政策研究所

「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」平成24年（専門教科は平成25年）
『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（高等学校）』令和3年
「学習評価の在り方ハンドブック」令和元年

教育課程研究センター
指導資料・事例集等
各種資料DLページ



・神奈川県教育委員会

「学習評価の手引き」令和4年3月 神奈川県教育委員会
「指導と評価の一体化の視点からの授業づくり」令和4年9月 神奈川県教育委員会
※神奈川県教育委員会ネットワークシステムポータルサイト からダウンロードできます。

≪総合教育センター作成資料① ガイドブック、成果物等≫

研究成果物等刊行物 ※総合教育センターWebページからダウンロードできます。

高等学校教育課程研究会研究報告	神奈川県では、高等学校教育の改善と充実を図ることを目的として教育課程研究会を設置し、その研究成果を『高等学校教育課程研究会研究報告』としてまとめています。授業づくりの参考にしてください。高等学校教育課程研究会研究報告は、総合教育センターWebページからダウンロードできます。
高等学校の先生のための保健体育科授業づくりハンドブック ～授業設計力の向上に向けて～	高等学校の保健体育科の授業づくりについて、学習指導要領（解説）の解釈、評価規準や学習指導案の作成方法を分かりやすく説明したものです。カリキュラム・マネジメントの視点や、指導や評価の機会の考え方、生徒の状況に応じた手立てなど授業づくりに必要な情報が盛り込まれています。

神奈川県立
総合教育センター
トップページ

「研究紹介・成果物について」→
「研究成果物等刊行物」



《総合教育センター作成資料② 授業研究ライブラリー》

県内の特色ある授業を撮影・編集して制作した「授業研究ライブラリー」※を当センター内の学校支援室で視聴できます。また、一部については、DVDの貸出やインターネット配信※※をしています。

※制作は平成29年度に終了しました。

※※動画の視聴に必要なユーザ名とパスワードは、学校長宛てに連絡しています。

(画面は令和6年2月現在のものです)



《教育図書室》

教育に関する図書・雑誌を中心に、全国の教育関係機関の研究報告書などの資料を収集、所蔵する専門図書室です。資料の貸出は5冊まで、貸出期間は貸出日を含め22日以内です。詳細は教育図書室のWebページをご覧ください。

県立高等学校等の教職員の方は所属校の学校図書館を通じて、教育図書室の資料を借りることができます。なお、自分で来室して借りた資料を学校図書館を通して返すことや、学校図書館を通して借りた資料を自分で来室して返すことはできません。

《学校支援室》

教育に関する様々な情報や資料（現在使用中の教科書、県内の学校や教育研究所が作成した要覧・紀要、教育映像資料等）を収集し、情報提供をしています。また、教材作成の支援のため、大判プリンタや高速スキャナ等の機器を設置しています。

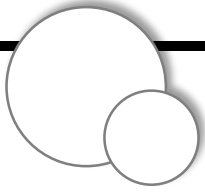
- 両施設とも、当センターの5階です。
- 利用時間は学校支援室8:45～17:00、教育図書室9:00～17:00（いずれも月曜日から金曜日）です。
- 上記の図書・教育資料は「図書検索システム（教育図書室のWebページ）」で調べることができます。
- 教育図書室・学校支援室に複写の設備はありません。

《資料展示について》

当センターは3万冊を超える戦後検定教科書のほか、江戸～戦前期の教科書関係資料を含め、およそ10万点の教育・学校関係資料を所蔵する、県で唯一の教育関係資料の保存機関です。所蔵資料の一部を5階多目的室及び1階ロビーにおいて公開しています。

資料展示 「資料でたどる教育のあゆみ」(令和6年2月現在)





おわりに

授業を行った後で振り返ってみて、生徒の様子はいかがでしたか。効果的な授業実践を積み重ねていくことで、生徒は学習に対して意欲的になったり、以前はできなかったことが次第にできるようになったりします。生徒たちの成長を見ることは、教員としての喜びを感じる瞬間ではないでしょうか。自分が行う授業を通して、生徒がどのように成長してくれるのだろうと想像しながら授業づくりをすることは、教員にとっての楽しみです。

とはいえ、授業づくりはいつも順風満帆とは限りません。苦労して授業の計画をしても、予定通りにいかないことはよくあります。そのようなときには、同じ教科や同じ学年の教員に相談してみてください。そこで得られる貴重な助言や情報を活用しながら、指導力を磨いていけば良いのです。自力で試行錯誤を重ねていくことも大切ですが、教員間でコミュニケーションをとり、チームとして取り組むことも、教員の成長にとって必要なことです。

皆さんの教員生活は、まだまだ始まったばかりです。教員は責任の重い仕事ですが、ここにはその責任に見合う大きなやりがいと、皆さん自身の成長の機会とがあります。より良い学びを目指して試行錯誤する皆さんの姿は、きっと生徒たちに刺激を与え、授業への前向きさを生むことでしょう。皆さんの成長が生徒の成長をより一層促すのです。

この冊子を手にした全ての皆さんの授業実践が充実したものとなるよう、心より願っています。

高等学校初任者のための

「授業づくりガイド」

令和6年度版



発行 令和6年4月

発行者 倉田 寛

発行所 神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 藤沢市善行7-1-1

電話 (0466) 81-1974 (教育人材育成課)

ホームページ

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>



※読み取り環境や端末の性能などにより読み取りができない場合があります。

* 本冊子については、総合教育センターウェブページで閲覧できます。



神奈川県立総合教育センター

ホームページ <https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>

〒251-0871 藤沢市善行 7-1-1

TEL(0466)81-0188

FAX(0466)84-2040

